



西日本FH 西日本フィナンシャルホールディングス



西日本シティ銀行



長崎銀行

統合報告書 2025

(ディスクロージャー誌 資料編)



□ グループ経営理念 □

私たちは、高い志と誇りを持って時代の変化に適応し、
お客さまとともに成長する
総合力No.1の地域金融グループを目指します。

□ グループブランドスローガン □

ココロがある。コタエがある。

□ シンボルマーク □



シンボルマークに込めた意味

このシンボルマークは、未来を拓くエネルギーである「太陽」と、躍動感あふれる「羽」をモチーフとしています。

放射状に伸びる羽は、無限に広がる未来を表現しています。さらに、淡いオレンジから深いオレンジへと変化を重ねる姿には、西日本FHグループを未来に向けて進化・変革させていこうという決意が込められています。

Contents

コーポレートデータ

2

西日本フィナンシャルホールディングス	2
西日本シティ銀行	6
長崎銀行	14

中期経営計画

17

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み

18

財務データ

25

西日本フィナンシャルホールディングス	25
西日本シティ銀行	73
長崎銀行	128

- 「統合報告書2025（ディスクロージャー誌 資料編）」は銀行法第21条及び第52条の29に基づくディスクロージャー資料です。ご利用の際は、本報告書及び「統合報告書2025（ディスクロージャー誌 本編）」を併せてご参照ください。
- 計数につきましては原則として単位未満を切り捨てて表示しています。

西日本フィナンシャルホールディングス

会社概要

商 号	株式会社西日本フィナンシャルホールディングス
設 立 日	2016年10月3日
本 店 所 在 地	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号
代 表 者	取締役社長（代表取締役） 村上 英之
事 業 内 容	銀行その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理、これに付帯関連する一切の事業及びその他銀行法により銀行持株会社が行うことができる事業
決 算 日	3月31日
上 場 証 券 取 引 所	東京証券取引所プライム市場、福岡証券取引所本則市場
単 元 株 式 数	100株

（2025年3月末現在）

資本金・株式の総数等

（単位：百万円）

資 本 金	50,000
-------	--------

（単位：株）

		普 通 株 式
株 式 数	発 行 可 能 株 式 総 数	300,000,000
	発 行 済 株 式 の 総 数	146,391,055

（2025年3月末現在）

大株主の状況

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する 所有株式数の割合（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティA1R	18,219	13.06
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	13,254	9.50
株式会社麻生	福岡県飯塚市芳雄町7番18号	3,238	2.32
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	2,780	1.99
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	2,765	1.98
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	2,039	1.46
JA三井リース株式会社	東京都中央区銀座八丁目13番1号	2,017	1.44
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支 店 カストディ業務部)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	1,992	1.42
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	1,973	1.41
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	1,959	1.40
計		50,240	36.03

（注） 1 上記のほか、株式会社西日本フィナンシャルホールディングス名義の自己株式6,970千株（発行済株式総数の4.76%）があります。
2 発行済株式総数から除く自己株式には、株式給付信託（BBT）に係る信託口が保有する当社株式114千株は含まれていません。

（2025年3月末現在）

(注) 取締役監査等委員 藤岡博氏、久保千春氏、宮本佐知子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
取締役監査等委員 宮本佐知子氏の戸籍上の氏名は、三木佐知子です。

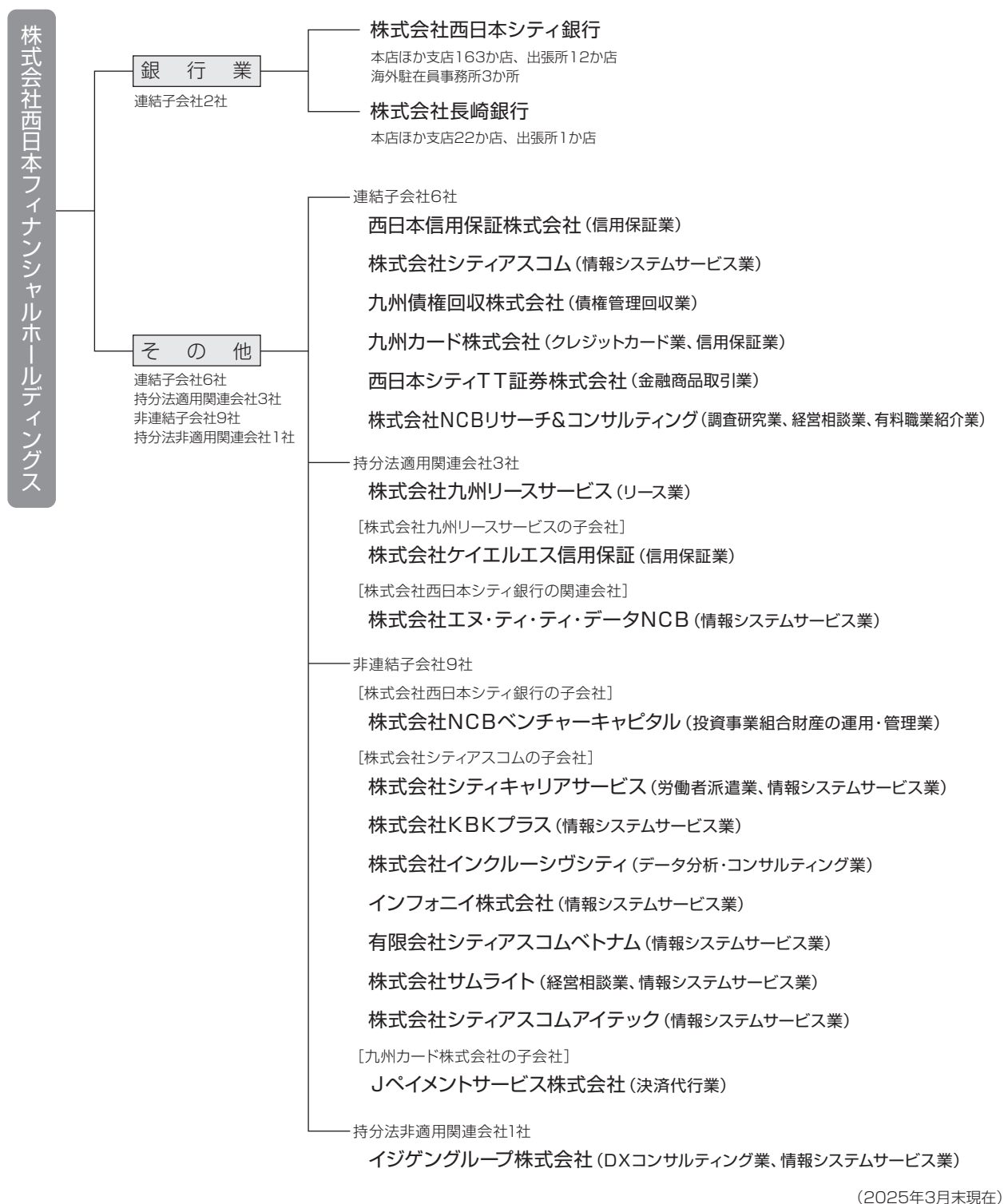
組織



当社グループの概況

■ 当社グループの事業内容・組織構成

当社グループは、当社、子会社17社及び関連会社4社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っています。



■ 関係会社の状況

（単位：百万円、％）

名 称	所在地	設立年月日	資本金 又は出資金	主な事業内容	当社が 有する 議決権比率	子会社等が 有する 議決権比率
〔連結子会社〕						
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	1944年 12月1日	85,745	銀行業	100.0	—
株式会社長崎銀行	長崎市栄町3番14号	1941年 8月1日	7,621	銀行業	100.0	—
西日本信用保証株式会社	福岡市早良区百道浜二丁目2番22号	1984年 4月24日	50	信用保証業	100.0	—
株式会社シティアスコム	福岡市早良区百道浜二丁目2番22号	1971年 1月8日	442	情報システムサービス業	85.8	—
九州債権回収株式会社	福岡市早良区百道浜二丁目2番22号	2001年 2月15日	500	債権管理回収業	85.0	—
九州カード株式会社	福岡市博多区博多駅前四丁目3番18号	1980年 7月3日	100	クレジットカード業、 信用保証業	82.1	—
西日本シティＴＴ証券株式会社	福岡市中央区天神一丁目10番20号	2009年 9月30日	3,000	金融商品取引業	60.0	—
株式会社NCBリサーチ＆ コンサルティング	福岡市博多区下川端町2番1号	1986年 12月5日	20	調査研究業、経営相談業、 有料職業紹介業	40.0	28.7
〔持分法適用関連会社〕						
株式会社九州リースサービス	福岡市博多区博多駅前四丁目3番18号	1974年 11月1日	2,933	リース業	29.9	—
株式会社ケイエエルエス信用保証	福岡市博多区博多駅前三丁目4番8号	2018年 1月30日	60	信用保証業	—	90.0
株式会社エヌ・ティ・ティ・データNCB	福岡市博多区博多駅前一丁目17番21号	1985年 1月26日	50	情報システムサービス業	—	30.0
〔非連結子会社〕						
株式会社NCBベンチャーキャピタル	福岡市中央区天神二丁目5番28号	2020年 5月29日	30	投資事業組合財産の 運用・管理業	—	100.0
株式会社シティキャリアサービス	福岡市博多区博多駅東二丁目5番37号	2001年 4月1日	55	労働者派遣業、 情報システムサービス業	—	100.0
株式会社KBKプラス	福岡市博多区博多駅東二丁目6番23号	1980年 1月18日	31	情報システムサービス業	—	100.0
株式会社インクルーシヴシティ	福岡市早良区百道浜二丁目2番22号	2022年 2月2日	75	データ分析・ コンサルティング業	—	100.0
インフォニイ株式会社	福岡市博多区博多駅前一丁目4番1号	1991年 3月19日	25	情報システムサービス業	—	100.0
有限会社シティアスコムベトナム	12A Floor, Peakview Tower, 36 Hoang Cau St, O Cho Dua Ward, Dong Da Dist, Ha Noi City, Viet Nam	2021年 7月1日	109	情報システムサービス業	—	100.0
株式会社サムライト	福岡市早良区百道浜二丁目2番22号	2009年 12月1日	40	経営相談業、 情報システムサービス業	—	92.5
株式会社シティアスコムアイテック	福岡市早良区百道浜二丁目2番22号	2016年 3月1日	50	情報システムサービス業	—	92.0
Jペイメントサービス株式会社	福岡市博多区博多駅前四丁目3番18号	2017年 7月6日	100	決済代行業	—	65.5
〔持分法非適用関連会社〕						
イジゲングループ株式会社	大分市大道町二丁目6番26号	2020年 10月6日	82	DXコンサルティング業、 情報システムサービス業	49.9	—

（2025年3月末現在）

西日本シティ銀行

会社概要

商 号	株式会社西日本シティ銀行	従 業 員 数	3,336名
設 立 日	1944年12月1日	総 資 産	13兆2,297億円
本 店 所 在 地	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	資 本 金	857億円
代 表 者	取締役頭取(代表取締役) 村上 英之	総 預 金	10兆2,499億円
事 業 内 容	銀行業	総 貸 出 金	9兆6,955億円
店 舗 数	176か店	預り資産残高	9,222億円

(2025年3月末現在)

《主要な業務内容》

■ 預金業務

● 預 金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っています。

● 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っています。

■ 貸出業務

● 貸 付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っています。

● 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っています。

■ 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っています。

■ 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式及びその他の証券に投資しています。

■ 内国為替業務

送金為替、振込、代金取立等を取り扱っています。

■ 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。

■ 社債受託及び代理人業務

社債の受託業務、公社債の募集受託及び発行代理人・支払代理人に関する業務を行っています。

■ デリバティブ取引業務

為替デリバティブ取引、天候デリバティブ取引（媒介）及び金利デリバティブ取引を行っています。

■ 信託業務

土地信託、合同運用指定金銭信託（遺言代用信託・暦年贈与型信託・シニアサポート信託）、遺言信託及び遺産整理業務を取り扱っています。

■ 確定拠出年金運営管理業務

確定拠出年金業務における運営管理機関の受託業務を行っています。

■ 附帯業務

● 代 理 業 務

- ・日本銀行歳入代理店業務
- ・地方公共団体の公金取扱業務
- ・住宅金融支援機構等の代理店業務
- ・株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ・日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- ・信託代理店業務

● 保護預り及び貸金庫業務

● 有価証券の貸付

● 債務の保証（支払承諾）

● 公共債の引受

● 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

● 短期社債（電子CP）等の取り扱い

● 保険商品の窓口販売

● 金融商品仲介業務

(2025年3月末現在)

大株主の状況

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する 所有株式数の割合（％）
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	779,918	100.00
計		779,918	100.00

(2025年3月末現在)

役員

取締役会長 (代表取締役)	谷川 浩道
取締役頭取 (代表取締役)	村上 英之
取締役副頭取 (代表取締役)	入江 浩幸
取締役副頭取 (代表取締役)	竹尾 祐幸
取締役副頭取 (代表取締役)	栗原 毅
取締役専務執行役員	本田 隆茂
取締役専務執行役員	尾崎 健一
取締役常務執行役員	矢治 恵太郎
取締役常務執行役員	泉原 博行
取締役常務執行役員	戸川 康彦
取締役常務執行役員	小湊 真美
取締役常務執行役員	白土 成孝
取締役常務執行役員	岩男 英徳
取締役監査等委員	内 富 誠
取締役監査等委員 (社外)	瓜 生 道明
取締役監査等委員 (社外)	道 永 幸典

(注) 取締役監査等委員 瓜生道明氏、道永幸典氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
(2025年6月末現在)

株主総会

取締役会

監査等委員会

監査部

- 資産監査室
- 監査企画グループ
- 監査業務グループ
- システム監査グループ
- 経営企画グループ
- 財務グループ

総合企画部

- 業務革新室

リスク統括部

コンプライアンス統括部

- マネー・ローンダリング等金融犯罪対策室

IT統括部

- 金融商品管理室

広報文化部

- 地域貢献室

秘書室

人事部

- 人財開発室
- 人事企画グループ
- 人事グループ
- 厚生グループ
- 文書グループ
- 庶務グループ
- 管財グループ

総務部

- お客様サービス室

事務統括部

- 事務サービス室
- 事務企画グループ
- 事務指導グループ
- 事務管理グループ

市場証券部

- 市場運用グループ
- 市場営業グループ

資金証券部

- 市場業務統括グループ
- 決済統括グループ

融資統括部

- 格付査定室
- 不動産調査室
- 融資企画グループ
- 信用リスク管理グループ

融資部

- 融資第一グループ
- 融資第二グループ
- 管理グループ

営業企画部

- 戦略企画グループ
- 法人企画グループ
- 個人企画グループ

デジタル戦略部

- イノベーション企画グループ
- デジタルバンキンググループ
- マーケティンググループ
- デジタルソリューショングループ

営業支援部

- 推進支援グループ
- 個人営業支援グループ

ウェルスマネジメント室

信託サポート室

- 統括推進グループ
- 運用グループ
- 業務管理グループ

リテール営業部

- ビジネスローン営業室
- BSC
- ローン推進室
- ローン営業室
- ダイレクト営業室

国際部

- 国際ビジネス戦略グループ
- 国際事務サービスグループ
- グローバルビジネス・サポートセンター

国際ビジネス支援室

海外駐在員事務所

ローン業務部

- ローン業務グループ
- ローン債権管理グループ
- 個人代理業務グループ

法人ソリューション部

- コンサルティング営業室
- コーポレートアドバイザーグループ
- フィナンシャルアドバイザーグループ
- リスク管理グループ

地域振興本部

- 地域情報グループ
- 公務グループ
- 金融法人グループ

北九州総本部

筑豊地区本部

筑後地区本部

九州地区本部

東京本部

東京事務所

営業店

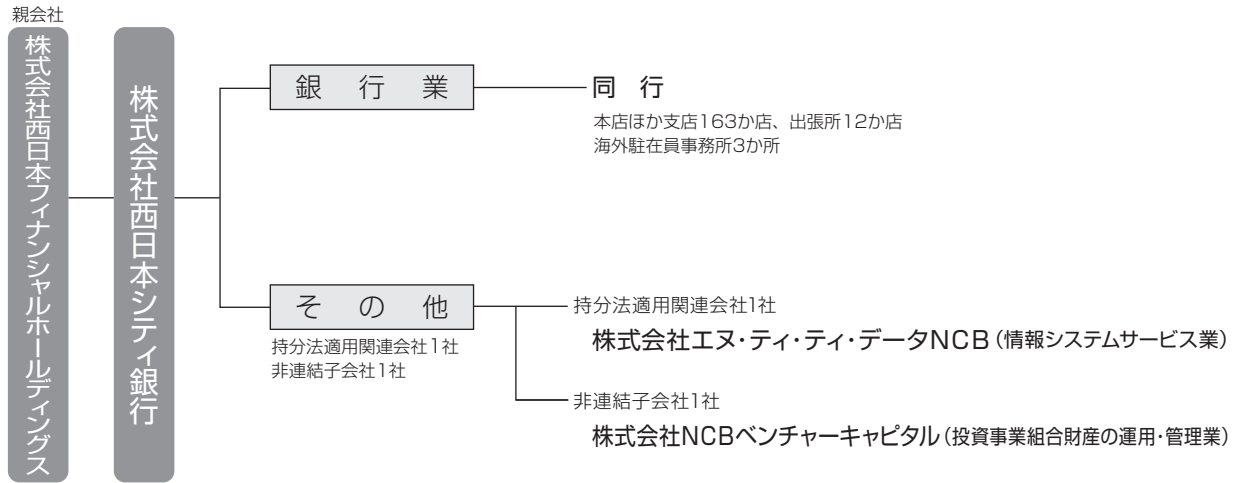
経営会議

• • •
8

西日本シティ銀行グループの概況

■ 西日本シティ銀行グループの事業内容・組織構成

西日本シティ銀行グループは、親会社である株式会社西日本フィナンシャルホールディングスのもと、西日本シティ銀行、子会社1社及び関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っています。



(2025年3月末現在)

■ 関係会社の状況

(単位：百万円、%)						
名 称	所在地	設立年月日	資本金 又は出資金	主な事業内容	西日本シティ 銀行が有する 議決権比率	子会社等が 有する 議決権比率
〔持分法適用関連会社〕						
株式会社エヌ・ティ・ティ・データNCB	福岡市博多区博多駅前一丁目17番21号	1985年 1月26日	50	情報システムサービス業	30.0	—
〔非連結子会社〕						
株式会社NCBベンチャーキャピタル	福岡市中央区天神二丁目5番28号	2020年 5月29日	30	投資事業組合財産の 運用・管理業	100.0	—

(2025年3月末現在)

店舗一覧

（2025年6月末現在）

福岡県 福岡市 博多区

本店営業部	〒812-0011	福岡市博多区博多駅前1-3-6 （仮店舗） ^{〔注1〕}	092-441-2222
福岡支店	〒812-0011	福岡市博多区博多駅前1-3-6	092-476-2525
博多支店	〒812-0027	福岡市博多区下川端町2-1	092-291-2031
キャナルシティ博多支店	〒812-0018	福岡市博多区住吉1-2-25	092-272-5001
吉塚支店	〒812-0041	福岡市博多区吉塚2-2-6	092-611-1271
千代町支店	〒812-0044	福岡市博多区千代1-17-1	092-633-2525
博多駅東支店	〒812-0013	福岡市博多区博多駅東2-1-23	092-451-5131
博多南支店	〒812-0016	福岡市博多区博多駅南6-7-30	092-451-2223
比恵支店	〒812-0007	福岡市博多区東比恵4-2-5	092-411-0631
福岡空港支店	〒812-0003	福岡市博多区大字下臼井767-1	092-622-9002
筑紫通支店	〒812-0893	福岡市博多区那珂5-8-41	092-473-5511
雑餉隈支店	〒812-0878	福岡市博多区竹丘町1-1-1	092-581-0731

〔注1〕本店営業部は建替中のため仮店舗（福岡支店内）で営業しています。

福岡県 福岡市 東区

箱崎支店	〒812-0053	福岡市東区箱崎1-28-12	092-651-4435
千早支店	〒813-0044	福岡市東区千早4-14-32	092-661-1251
香椎支店	〒813-0013	福岡市東区香椎駅前2-14-30	092-661-0731
和白支店	〒811-0213	福岡市東区和白丘1-1-8	092-607-6621
奈多出張所	〒811-0213	福岡市東区和白丘1-1-8 （和白支店内）	092-607-6621
新宮支店	〒811-0213	福岡市東区和白丘1-22-13	092-608-5300
福岡流通センター支店	〒813-0034	福岡市東区多の津1-14-1	092-622-2441
土井支店	〒813-0032	福岡市東区土井1-8-15	092-691-1331

福岡県 福岡市 中央区

天神支店	〒810-0001	福岡市中央区天神1-10-20	092-761-3231
天神北支店	〒810-0001	福岡市中央区天神1-10-20 （天神支店内）	092-761-3231
NCBアルファ天神出張所	〒810-0001	福岡市中央区天神1-10-20	092-771-9002
大名支店	〒810-0001	福岡市中央区天神2-5-28	092-771-8931
赤坂門支店	〒810-0073	福岡市中央区舞鶴3-1-4	092-761-5461
港町支店	〒810-0062	福岡市中央区荒戸1-9-1	092-761-0535
唐人町支店	〒810-0063	福岡市中央区唐人町1-3-2	092-721-5494
六本松支店	〒810-0045	福岡市中央区草香江2-2-3	092-741-0378
NCBアルファ六本松出張所	〒810-0044	福岡市中央区六本松4-2-6-102	092-741-5970
薬院支店	〒810-0022	福岡市中央区薬院2-1-1	092-712-7621
渡辺通支店	〒810-0005	福岡市中央区清川1-9-19	092-531-1931

那の川支店	〒810-0005	福岡市中央区清川1-9-19 （渡辺通支店内）	092-531-1931
平尾支店	〒810-0014	福岡市中央区平尾2-16-20	092-522-2831
小笹支店	〒810-0033	福岡市中央区小笹1-2-1	092-531-9671
田島支店	〒810-0034	福岡市中央区笹丘1-28-74	092-731-3115

福岡県 福岡市 南区

高宮支店	〒815-0083	福岡市南区高宮5-2-1	092-531-3266
中尾出張所	〒811-1364	福岡市南区中尾3-5-8	092-552-7711
長住支店	〒811-1362	福岡市南区長住2-20-6	092-561-6311
屋形原支店	〒811-1362	福岡市南区長住2-20-6 （長住支店内）	092-561-6311
大橋駅前支店	〒815-0033	福岡市南区大橋1-2-12	092-553-2221
大橋支店	〒815-0033	福岡市南区大橋1-2-12 （大橋駅前支店内）	092-553-2221
井尻支店	〒811-1302	福岡市南区井尻5-4-5	092-591-3838
老司支店	〒811-1346	福岡市南区老司1-16-4	092-565-5071

福岡県 福岡市 城南区

長尾支店	〒814-0121	福岡市城南区神松寺2-5-5	092-864-1851
堤支店	〒814-0121	福岡市城南区神松寺2-5-5 （長尾支店内）	092-864-1851
七隈支店	〒814-0133	福岡市城南区七隈4-2-24	092-864-1855

福岡県 福岡市 早良区

西新町支店	〒814-0002	福岡市早良区西新3-3-2	092-841-1111
シーサイドももち出張所	〒814-0002	福岡市早良区西新3-3-2 （西新町支店内）	092-841-1111
西新中央支店	〒814-0005	福岡市早良区祖原1-1	092-821-1838
荒江支店	〒814-0021	福岡市早良区荒江2-11-3	092-821-7631
原支店	〒814-0022	福岡市早良区原6-27-58	092-822-3475
藤崎支店	〒814-0013	福岡市早良区藤崎1-1-37	092-822-3511
野芥支店	〒814-0171	福岡市早良区野芥1-2-43	092-861-6511
四箇田出張所	〒814-0176	福岡市早良区四箇田団地1-3	092-811-5171

福岡県 福岡市 西区

野方支店	〒819-0042	福岡市西区苅岐団地73-12	092-812-4444
姪浜駅前支店	〒819-0006	福岡市西区姪浜駅南1-1-17	092-881-7311
下山門支店	〒819-0054	福岡市西区上山門1-2-35	092-881-7711
伊都支店	〒819-0380	福岡市西区田尻東1-7-7	092-806-5656
今宿支店	〒819-0167	福岡市西区今宿1-5-23	092-806-1900
周船寺支店	〒819-0373	福岡市西区周船寺1-8-27	092-806-5611

福岡県 福岡市近郊

古賀支店	〒811-3101	古賀市天神2-6-6	092-942-3636
自由ヶ丘支店	〒811-4163	宗像市自由ヶ丘2-7-7	0940-33-5151
赤間支店	〒811-4184	宗像市くりえいと1-5-1	0940-33-3341
日の里支店	〒811-3425	宗像市日の里1-29-8	0940-36-6767
福岡支店	〒811-3217	福津市中央3-7-5	0940-42-1231
久山支店	〒811-2501	糟屋郡久山町大字久原1064-3	092-976-3733
須恵支店	〒811-2113	糟屋郡須恵町大字須恵780	092-933-2551
粕屋支店	〒811-2307	糟屋郡粕屋町原町2-1-23	092-938-1231
宇美支店	〒811-2101	糟屋郡宇美町宇美4-8-1	092-932-0210
篠栗支店	〒811-2419	糟屋郡篠栗町庄2-1-8	092-947-0521
志免支店	〒811-2244	糟屋郡志免町志免中央4-1-3	092-935-8501
志免西支店	〒811-2244	糟屋郡志免町志免中央4-1-3 (志免支店内)	092-935-8501
月隈支店	〒811-2246	糟屋郡志免町片峰中央3-18-1	092-935-6161
糸島支店	〒819-1116	糸島市前原中央2-11-7	092-322-2161
二日市支店	〒818-0072	筑紫野市二日市中央2-1-15	092-924-2033
朝倉街道支店	〒818-0083	筑紫野市針摺中央2-15-3	092-925-5131
美しが丘出張所	〒818-0034	筑紫野市美しが丘南7-6-2	092-926-8455
那珂川支店	〒811-1201	那珂川市片縄4-125	092-952-8851
太宰府支店	〒818-0117	太宰府市宰府3-1-28	092-923-1515
五条支店	〒818-0125	太宰府市五条3-2-14	092-922-5166
都府楼出張所	〒818-0125	太宰府市五条3-2-14 (五条支店内)	092-922-5166
大野東支店	〒816-0912	大野城市御笠川4-11-7	092-503-5060
白木原支店	〒816-0943	大野城市白木原1-5-15	092-501-2241
南ヶ丘支店	〒816-0964	大野城市南ヶ丘2-23-16	092-596-0255
惣利支店	〒816-0813	春日市惣利2-47	092-596-5221
春日原支店	〒816-0802	春日市春日原北町3-57-1	092-591-8112
春日支店	〒816-0851	春日市昇町7-70-1	092-573-3381
春日西支店	〒816-0851	春日市昇町7-70-1 (春日支店内)	092-573-3381
小郡支店	〒838-0143	小郡市小坂井310-1	0942-72-2008
三沢支店	〒838-0143	小郡市小坂井310-1 (小郡支店内)	0942-72-2008

福岡県 北九州市 小倉北区

北九州営業部	〒802-0004	北九州市小倉北区鍛冶町1-5-1	093-521-6802
室町支店	〒803-0812	北九州市小倉北区室町2-5-3	093-592-2525
小倉金田支店	〒803-0816	北九州市小倉北区金田1-1-4	093-591-2882
南小倉支店	〒803-0841	北九州市小倉北区清水3-10-12	093-561-8831
城野支店	〒802-0063	北九州市小倉北区若富士町3-1	093-931-4531
三萩野支店	〒802-0071	北九州市小倉北区黄金1-2-5	093-921-8381
宇佐町支店	〒802-0071	北九州市小倉北区黄金1-2-5 (三萩野支店内)	093-921-8381
日明支店	〒803-0833	北九州市小倉北区朝日ヶ丘 3-26	093-581-8800

福岡県 北九州市 小倉南区

徳力支店	〒802-0974	北九州市小倉南区徳力3-2-1	093-962-6221
志徳出張所	〒802-0974	北九州市小倉南区徳力3-2-1 (徳力支店内)	093-962-6221
守恒中央支店	〒802-0972	北九州市小倉南区守恒1-11-12	093-963-5551
曾根支店	〒800-0226	北九州市小倉南区田原新町 2-5-24	093-472-8881
下曾根駅前出張所	〒800-0221	北九州市小倉南区下曾根新町 10-1	093-472-7061

福岡県 北九州市 門司区

門司支店	〒801-0863	北九州市門司区栄町4-25	093-331-2466
門司駅前支店	〒800-0039	北九州市門司区中町1-25	093-381-2731

福岡県 北九州市 戸畑区

戸畑支店	〒804-0082	北九州市戸畑区新池1-11-9	093-871-3021
------	-----------	-----------------	--------------

福岡県 北九州市 若松区

若松支店	〒808-0024	北九州市若松区浜町2-2-6	093-761-4331
二島支店	〒808-0103	北九州市若松区二島5-8-3	093-701-3211
高須支店	〒808-0144	北九州市若松区高須東3-13-21	093-741-5850

福岡県 北九州市 八幡東区

八幡駅前支店	〒805-0061	北九州市八幡東区西本町2-2-1	093-671-4331
八幡支店	〒805-0061	北九州市八幡東区西本町2-2-1 (八幡駅前支店内)	093-671-4331
荒生田支店	〒805-0016	北九州市八幡東区高見2-7-2	093-651-9261

福岡県 北九州市 八幡西区

黒崎支店	〒806-0021	北九州市八幡西区黒崎1-5-17	093-621-4536
相生支店	〒806-0044	北九州市八幡西区相生町6-24	093-622-2212
三ヶ森支店	〒807-0843	北九州市八幡西区三ヶ森3-13-7	093-611-4430
小嶺支店	〒807-0082	北九州市八幡西区小嶺台1-2-7	093-613-2525
折尾支店	〒807-0825	北九州市八幡西区折尾1-14-16	093-603-1361
産業医大出張所	〒807-0804	北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1	093-691-9557
本城支店	〒807-0805	北九州市八幡西区光貞台1-1-2	093-603-5761

福岡県 北九州市近郊

芦屋支店	〒807-0131	遠賀郡芦屋町緑ヶ丘1-95	093-223-0481
海老津支店	〒811-4236	遠賀郡岡垣町海老津駅前11-16	093-282-7200
中間支店	〒809-0013	中間市上蓮花寺1-1-5	093-245-0581
中間市役所出張所	〒809-0034	中間市中間1-1-1	093-244-0280
苅田支店	〒800-0351	京都郡苅田町京町1-5-6	093-434-0131
行橋支店	〒824-0003	行橋市大橋3-2-1	0930-23-1150
豊前支店	〒828-0027	豊前市大字赤熊1362-1	0979-83-3343

福岡県 筑豊地区

飯塚支店	〒820-0042	飯塚市本町6-11	0948-22-2800
穂波支店	〒820-0081	飯塚市枝国476-4	0948-25-1651
直方支店	〒822-0034	直方市大字山部字上原田244-13	0949-23-2411
田川支店	〒826-0022	田川市本町9-18	0947-42-3100
東田川支店	〒825-0018	田川市番田町4-36	0947-42-0888
川崎支店	〒827-0004	田川郡川崎町大字田原543-5	0947-72-3008
金田支店	〒822-1201	田川郡福智町金田934-10	0947-22-0530
糸田支店	〒822-1300	田川郡糸田町3659-6	0947-26-0036
山田支店	〒821-0012	嘉麻市上山田408-22	0948-52-1131
宮田支店	〒823-0011	宮若市宮田61-1	0949-32-2525
鞍手支店	〒807-1312	鞍手郡鞍手町大字中山2286-1	0949-42-8131

福岡県 筑後地区

久留米営業部	〒830-0017	久留米市日吉町16-19	0942-34-2525
東久留米支店	〒830-0034	久留米市大手町2-3	0942-33-6104
上津支店	〒830-0055	久留米市上津2-21-15	0942-21-6722
大牟田支店	〒836-0807	大牟田市旭町1-1-7	0944-54-8381
柳川支店	〒832-0022	柳川市旭町24-1	0944-73-6251
大川支店	〒831-0016	大川市大字酒見183-7	0944-87-2167

八女支店	〒834-0063	八女市本村347-4	0943-23-4111
黒木支店	〒834-1213	八女市黒木町本分1154-8	0943-42-1108
筑後支店	〒833-0031	筑後市大字山ノ井263-5	0942-52-3185
瀬高支店	〒835-0024	みやま市瀬高町下庄1560	0944-62-2158
吉井支店	〒839-1321	うきは市吉井町1303	0943-75-2181
甘木支店	〒838-0068	朝倉市甘木958-1	0946-22-3841
杷木支店	〒838-1511	朝倉市杷木池田802-2	0946-62-1138

熊本県

熊本営業部	〒860-0806	熊本市中央区花畑町11-18	096-356-3611
八代支店	〒866-0856	八代市通町1-12	0965-32-4131

佐賀県

佐賀支店	〒840-0825	佐賀市中央本町2-17	0952-29-2525
唐津支店	〒847-0046	唐津市高砂町1699-27	0955-72-4108
鳥栖支店	〒841-0033	鳥栖市本通町1-810-42	0942-82-2181
伊万里支店	〒848-0041	伊万里市新天町字浜の浦654-1	0955-23-3141

長崎県

長崎支店	〒850-0036	長崎市五島町5-32	095-822-4141
佐世保支店	〒857-0863	佐世保市三浦町1-37	0956-23-1171
諫早支店	〒854-0011	諫早市八天町5-27	0957-22-1313

大分県

大分支店	〒870-0027	大分市末広町2-10-22 (仮店舗)	097-532-1231
別府支店	〒874-0944	別府市元町1-26	0977-22-2351
中津支店	〒871-0041	中津市新博多町1728-3	0979-22-1550
日田支店	〒877-0016	日田市三本松1-12-1	0973-23-3194
宇佐支店	〒879-0471	宇佐市大字四日市1367-6	0978-32-2144

宮崎県

宮崎営業部	〒880-0002	宮崎市中央通3-30	0985-26-1122
延岡支店	〒882-0823	延岡市中町1-1-1	0982-33-3275
都城支店	〒885-0025	都城市前田町7-18	0986-23-2727

鹿児島県

鹿児島支店 〒892-0846 鹿児島市加治屋町15-11 099-224-3161

山口県

下関支店 〒750-0016 下関市細江町1-1-3 083-223-4141

宇部支店 〒755-0029 宇部市新天町1-2-1 0836-21-3151

広島県

広島支店 〒730-0015 広島市中区橋本町10-6 082-228-6101

福山支店 〒720-0808 福山市昭和町1-6 084-923-3150

岡山県

岡山支店 〒700-0903 岡山市北区幸町7-33 086-222-7681

大阪府

大阪支店 〒541-0048 大阪市中央区瓦町4-2-14 06-6223-0088

東京都

東京支店 〒103-0027 東京都中央区日本橋1-13-1 03-3273-5015

入金照合サービス振込専用支店^{〔注2〕}

いきいき支店 〒814-0001 福岡市早良区百道浜1-7-6 092-852-1851

〔注2〕 特定業務を取り扱う入金照合サービス振込専用支店です。

海外

香港駐在員事務所 Suite 3112, Tower 6, The Gateway, Harbour City, 9 Canton Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong 852-2526-2259

上海駐在員事務所 中華人民共和国 上海市延安西路2201号 上海国際貿易中心2209室 86-21-6219-0600

シンガポール駐在員事務所 1 Marina Boulevard Unit#25-07 One Marina Boulevard Singapore. 018989 65-6222-0115

銀行代理業者

該当ありません。

ローン営業室 (住宅ローンを中心とした個人ローンの専門相談窓口)

ローン福岡営業室 〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-3-6 092-476-2571

ローン千早営業室 〒813-0044 福岡市東区千早4-14-32 092-661-1353

ローン天神営業室 〒810-0001 福岡市中央区天神2-5-28 092-734-9190

ローン福岡南営業室 〒815-0033 福岡市南区大橋1-2-12 092-553-8600

ローン姪浜営業室 〒819-0006 福岡市西区姪浜駅南1-1-17 092-881-7545

ローン春日営業室 〒816-0851 春日市昇町7-70-1 092-558-7324

ローン北九州営業室 〒803-0812 北九州市小倉北区室町2-5-3 093-591-5701

ローン北九州西営業室 〒807-0825 北九州市八幡西区折尾1-14-16 093-603-2188

ローン久留米営業室 〒830-0017 久留米市日吉町16-19 0942-33-6110

NCBほけんプラザ（保障性保険の専門相談窓口）

NCBほけんプラザ・福岡 〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-3-6 092-476-2571

NCBほけんプラザ・千早 〒813-0044 福岡市東区千早4-14-32 092-661-1353

NCBほけんプラザ・天神 〒810-0001 福岡市中央区天神2-5-28 092-734-9190

NCBほけんプラザ・福岡南 〒815-0033 福岡市南区大橋1-2-12 092-553-8600

NCBほけんプラザ・姪浜 〒819-0006 福岡市西区姪浜駅南1-1-17 092-881-7545

NCBほけんプラザ・春日 〒816-0851 春日市昇町7-70-1 092-558-7324

NCBほけんプラザ・北九州 〒803-0812 北九州市小倉北区室町2-5-3 093-591-5701

NCBほけんプラザ・北九州西 〒807-0825 北九州市八幡西区折尾1-14-16 093-603-2188

NCBほけんプラザ・久留米 〒830-0017 久留米市日吉町16-19 0942-33-6110

相続相談専用窓口

NCBプレミアラウンジ 〒802-0004 北九州市小倉北区鍛冶町1-5-1 0120-307-774

ビジネスサポートセンター (中小企業事業者さま向け各種事業資金の専門相談窓口) NCB創業応援サロン (創業に関する専門相談窓口)

ビジネスサポートセンター福岡 NCB創業応援サロン(併設) 〒810-0001 福岡市中央区天神2-5-28 092-713-8710

ビジネスサポートセンター北九州 NCB創業応援サロン(併設) 〒802-0004 北九州市小倉北区鍛冶町1-5-1 093-521-6545

長崎銀行

会社概要

商 号	株式会社長崎銀行	従 業 員 数	199名
創 業 日	1912年11月11日	総 資 産	3,568億円
本 店 所 在 地	長崎市栄町3番14号	資 本 金	76億円
代 表 者	取締役頭取(代表取締役) 開地 龍太郎	総 預 金	2,832億円
事 業 内 容	銀行業	総 貸 出 金	2,761億円
店 舗 数	24か店	預り資産残高	575億円

(2025年3月末現在)

《主要な業務内容》

■ 預金業務

● 預 金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っています。

● 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っています。

■ 貸出業務

● 貸 付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っています。

● 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っています。

■ 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っています。

■ 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のためその他の証券に投資しています。

■ 内国為替業務

送金為替、振込、代金取立等を取り扱っています。

附帯業務

● 代 理 業 務

- ・日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- ・地方公共団体の公金取扱業務
- ・住宅金融支援機構等の代理店業務
- ・株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ・日本政策金融公庫等の代理貸付業務

● 保護預り及び貸金庫業務

● 債務の保証（支払承諾）

● 公共債の引受

● 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

● 保険商品の窓口販売

● 金融商品仲介業務

(2025年3月末現在)

大株主の状況

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する 所有株式数の割合（％）
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	1,750	100.00
計		1,750	100.00

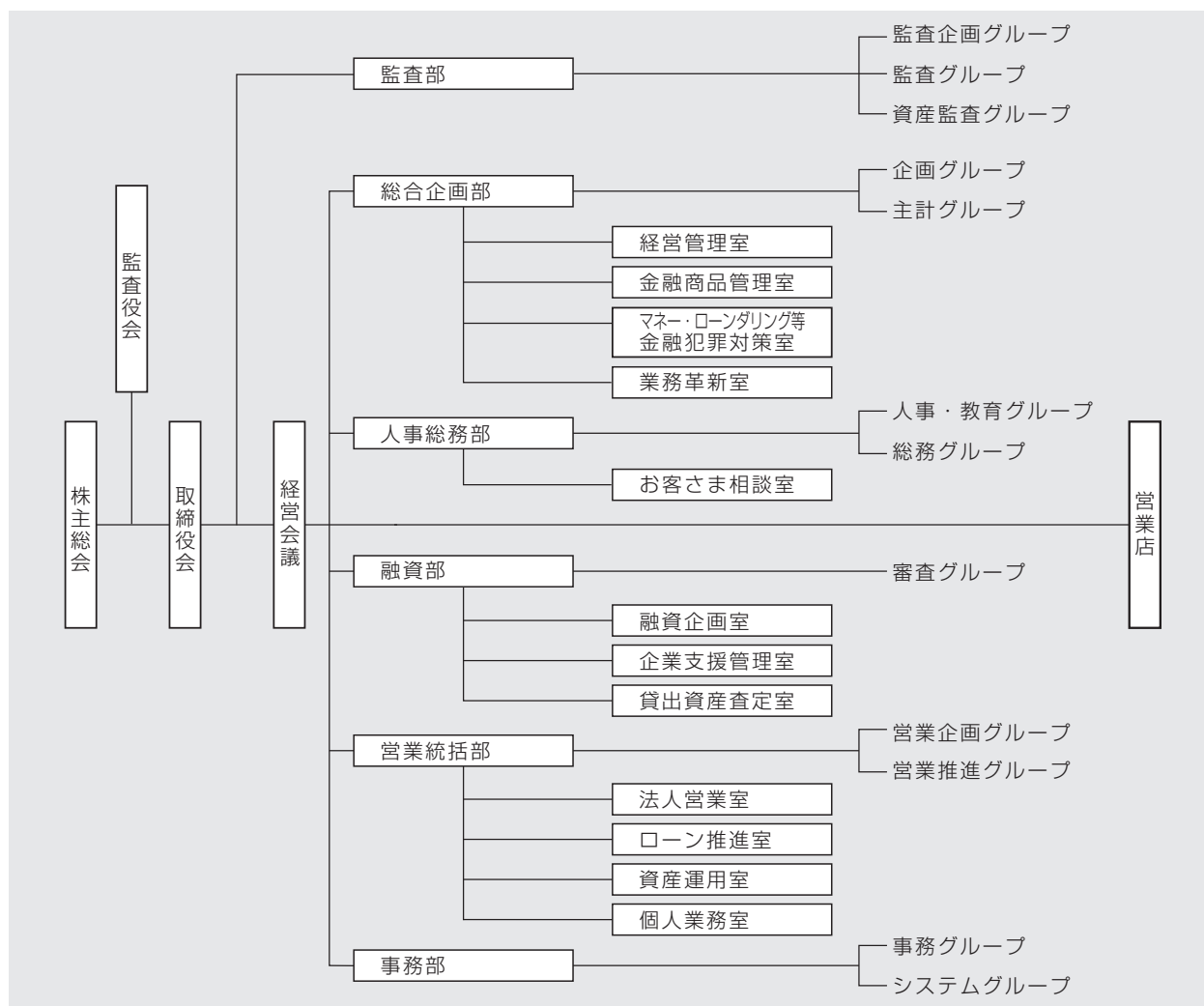
(2025年3月末現在)

役員

取締役頭取（代表取締役）	開地 龍太郎	取締役	本 田 隆 茂
常務取締役	今 村 清 隆	監査役	宮 田 健 二
常務取締役	秋 山 洋	監査役（社外）	坂 口 淳 一
常務取締役	餅 田 浩 治	監査役（社外）	森 元 賢 治
取締役	高 木 俊 宏		

（注）監査役 坂口淳一氏、森元賢治氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
（2025年6月末現在）

組織



（2025年6月末現在）

店舗一覧

（2025年6月末現在）

長崎県

本店営業部	〒850-8666	長崎市栄町1番15号 （仮店舗）	095-825-4161
思案橋支店	〒850-8666	長崎市栄町1番15号 （本店営業部内）（仮店舗）	095-825-4161
ながさき コンサルティング プラザ	〒850-0058	長崎市尾上町1番1号 （アミュプラザ長崎本館内1階）	095-829-0045
千歳支店	〒852-8135	長崎市千歳町3番8号 サンパーク住吉ビル内	095-849-1130
新大工町支店	〒850-0017	長崎市新大工町4番14号	095-826-6361
滑石支店	〒852-8062	長崎市大園町5番6号	095-856-2161
江川支店	〒850-0992	長崎市江川町195番地	095-878-5115
城山支店	〒852-8034	長崎市城栄町32番3号	095-847-1020
浦上支店	〒852-8034	長崎市城栄町32番3号 （城山支店内）	095-847-1020
長与支店	〒851-2128	西彼杵郡長与町嬉里郷字 六反田701番地	095-883-6221
戸石支店	〒851-0113	長崎市戸石町1739番地6	095-830-1121
時津支店	〒851-2105	西彼杵郡時津町浦郷272番地3	095-840-2230
諫早支店	〒854-0024	諫早市上町3番13号	0957-22-3347
大村支店	〒856-0831	大村市東本町2番地4	0957-52-3181
西大村支店	〒856-0831	大村市東本町2番地4 （大村支店内）	0957-52-3181
島原支店	〒855-0802	島原市弁天町1丁目7080番地	0957-62-4121
口之津支店	〒859-2502	南島原市口之津町甲 2175番地1	0957-86-4151
有明支店	〒859-1401	島原市有明町湯江甲263番地1	0957-68-1131
佐世保支店	〒857-0052	佐世保市松浦町4番22号	0956-22-6171
大瀬戸支店	〒857-2302	西海市大瀬戸町瀬戸樫浦郷 2278番地26	0959-22-0073

佐賀県

有田支店	〒844-0018	西松浦郡有田町本町丙 930番地4	0955-42-4104
佐賀支店	〒844-0018	西松浦郡有田町本町丙 930番地4 （有田支店内）	0955-42-4104

熊本県

熊本支店	〒860-0807	熊本市中央区下通1丁目 8番20号	096-352-7155
八代支店	〒866-0857	八代市通町1番12号	0965-32-3161

銀行代理業者

該当ありません。

ローンプラザ

（住宅ローンを中心とした個人ローンの専門相談窓口）

ながさき
ローンプラザ 〒850-8666 長崎市栄町1番15号 095-829-4371

中期経営計画（2023年4月～2026年3月）

「飛翔 2026 ～つなぐココロ、つなげるミライ～」

中期経営計画で目指す姿

本中期経営計画では、多様なステークホルダーとのつながりを大切にしながら、お客さま起点の“One to Oneソリューション”をヒューマンタッチとデジタルの両面で提供し、地域の持続的な発展に貢献することを目指します。

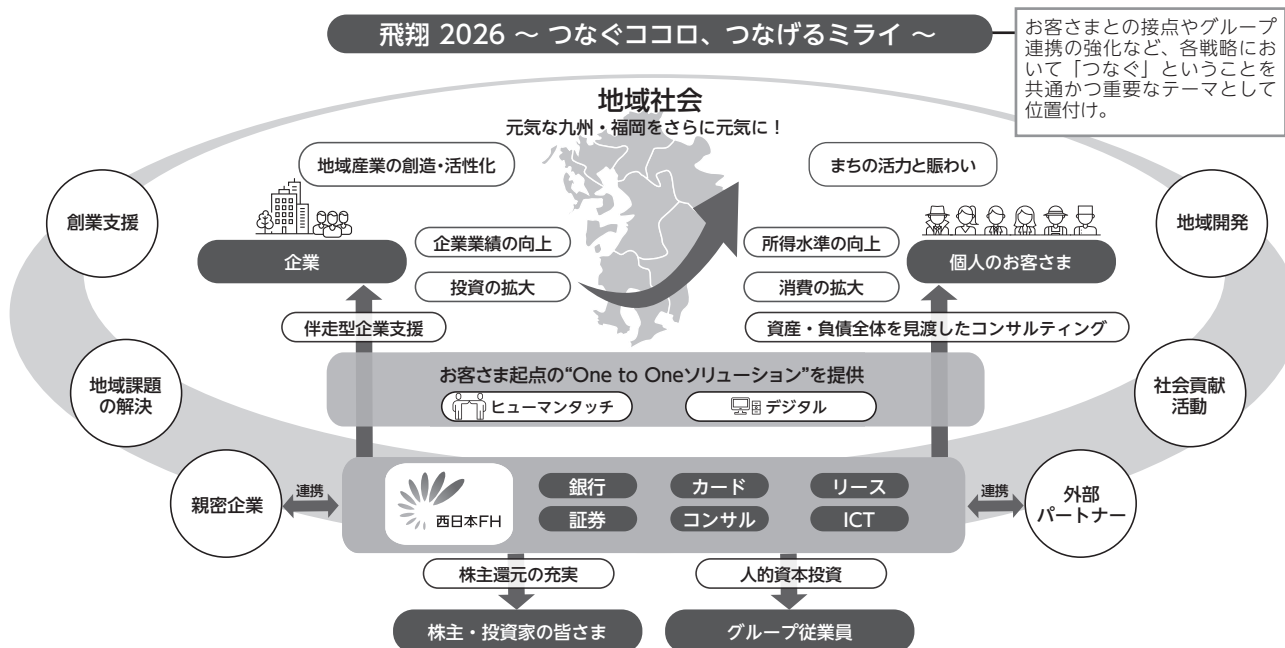
経営理念 高い志と誇りを持って時代の変化に適応し、お客さまとともに成長する総合力No.1の地域金融グループ

1. お客さまに一番近い

2. 地域に貢献する

3. 期待に応える人づくり

飛翔 2026 ～つなぐココロ、つなげるミライ～



中期経営計画の基本戦略と重点施策

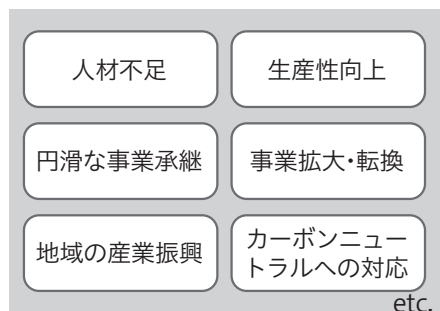
当社グループを取り巻く経営環境の変化等を踏まえ、本中期経営計画では、4つの基本戦略のもと「ソリューション力の強化」「お客さま接点の強化」「人的資本の強化」「サステナビリティの強化」の実現に向けた取組みに注力します。

基本戦略	1. お客さま起点の“One to Oneソリューション”の提供	【ソリューション力の強化】
重点施策	(1) 企業へのソリューション提供 (2) 個人のお客さまへのソリューション提供	
基本戦略	2. 営業革新	【お客さま接点の強化】
重点施策	(1) 営業態勢の強化 (2) デジタル戦略 (3) 業務革新	
基本戦略	3. 人財革新	【人的資本の強化】
重点施策	(1) 人財育成 (2) 働きがいの向上	
基本戦略	4. サステナビリティへの取組み	【サステナビリティの強化】
重点施策	(1) 持続可能な地域社会への貢献 (2) 当社グループの持続的な成長に向けた取組み	

当社グループは、2023年4月よりスタートした中期経営計画「飛翔 2026 〜つなぐココロ、つなげるミライ〜」において、基本戦略に「お客さま起点の“One to Oneソリューション”の提供」を掲げ、人材不足・後継者難、DX、カーボンニュートラル等、社会変化を背景に多様化・高度化する企業ニーズに対し、グループ総合力をフルに発揮し、お客さまに応じた金融・非金融のソリューションを提供しています。

グループ総合力の発揮による伴走型企業支援

多様化・高度化する企業の課題・ニーズ



地域密着型金融

当社グループは、地域金融の円滑化を図ることが社会的責任を果たすうえでもっとも重要な役割と捉え、中小企業のお客さまの経営支援強化に積極的に取り組んでいます。お客さまの事業内容や成長可能性を適切に評価し、必要な解決策を提案・サポートする事業性評価を行っています。

また、西日本シティ銀行及び長崎銀行の与信先の9割以上が地元向けであり、地元重視の営業展開を行っています。

【地域別の与信先〔注1〕数】

西日本シティ銀行

	2024年3月末	2025年3月末
全与信先数	45,810先	45,146先
地元〔注2〕の与信先数 (全与信先数に占める割合)	43,970先 (96.0%)	43,292先 (95.9%)
地元外の与信先数 (全与信先数に占める割合)	1,840先 (4.0%)	1,854先 (4.1%)

長崎銀行

	2024年3月末	2025年3月末
全与信先数	3,262先	3,263先
地元〔注3〕の与信先数 (全与信先数に占める割合)	3,236先 (99.2%)	3,235先 (99.1%)
地元外の与信先数 (全与信先数に占める割合)	26先 (0.8%)	28先 (0.9%)

〔注1〕貸出金、支払承諾、外国為替、未収利息、仮払金の何れかがある先

〔注2〕九州

〔注3〕長崎県、佐賀県、熊本県、福岡県

【メイン取引先〔注1〕の状況】

西日本シティ銀行

	2024年3月末	2025年3月末
メイン取引先数	22,722先	24,191先
メイン取引先の融資残高	30,683億円	35,132億円
メイン取引先のうち経営指標等〔注2〕の改善が見られた先数	18,532先	19,241先
メイン取引先のうち経営指標等の改善が見られた先の融資残高	27,036億円	30,146億円

長崎銀行

	2024年3月末	2025年3月末
メイン取引先数	1,445先	1,409先
メイン取引先の融資残高	435億円	389億円
メイン取引先のうち経営指標等の改善が見られた先数	809先	763先
メイン取引先のうち経営指標等の改善が見られた先の融資残高	316億円	268億円

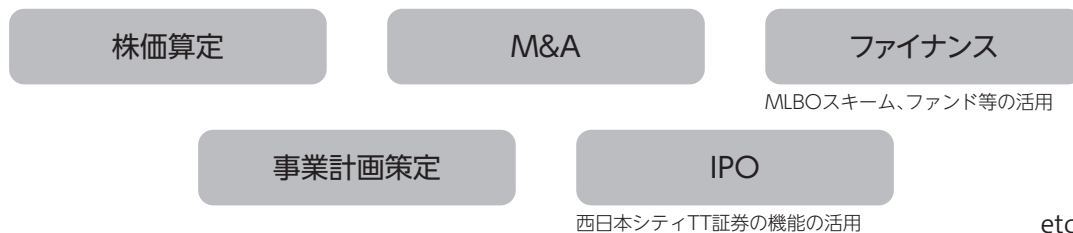
〔注1〕取引状況を基にメインとして位置付けしている事業性取引先

〔注2〕売上高、営業利益率等

企業へのソリューション提供

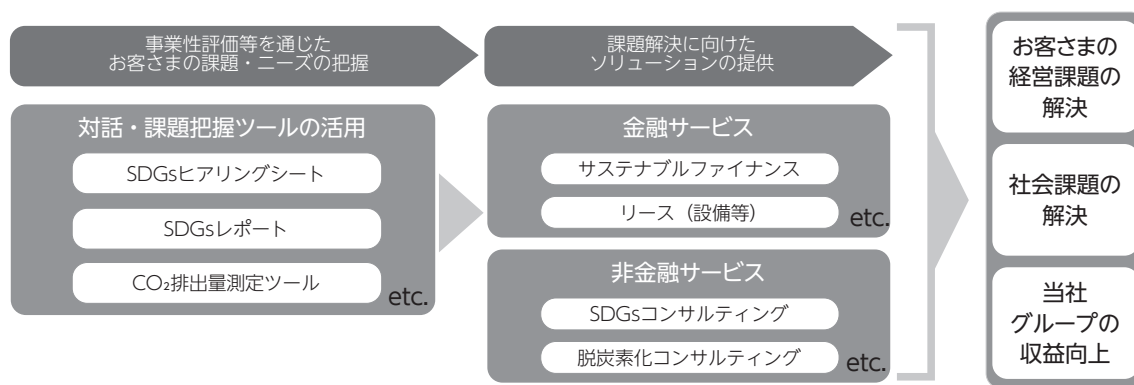
●事業承継・M&A支援

当社グループは、MLBOスキームやファンド機能の活用等、より専門的で高度な手法を交えながら、幅広いお客さまの事業承継・M&Aを支援しています。

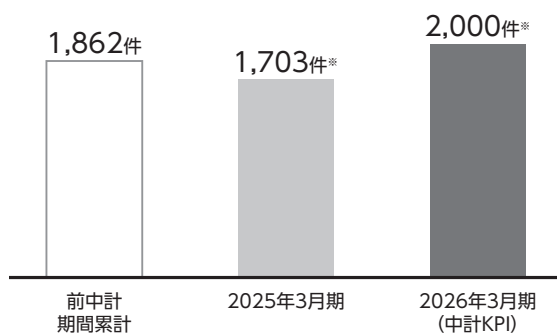


●SDGs/ESG、脱炭素化支援

当社グループは、お客さまとの対話を通じてSDGs/ESGの課題や取組状況を把握・共有し、お客さまの経営課題やニーズに応じた幅広いソリューションを金融・非金融の両面で提供しています。

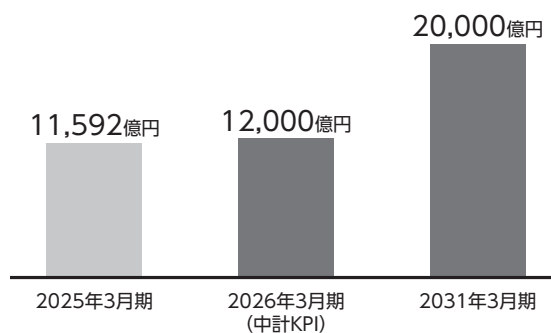


< SDGs経営支援件数 >



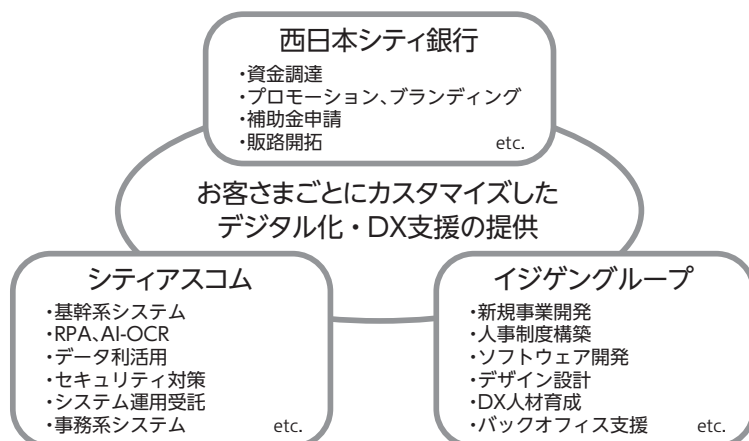
※ 2024年3月期からの累計

< サステナブルファイナンス累計実行額(2022年3月期～) >

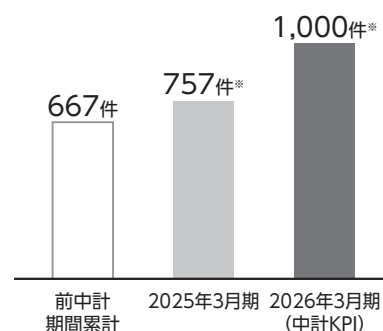


●デジタル化・DX支援

西日本シティ銀行、シティアスコム及びイジゲングループは、グループ横断的な営業態勢を構築し、お客さまのDX実践における様々な課題に対して、適切なソリューションを提供しています。



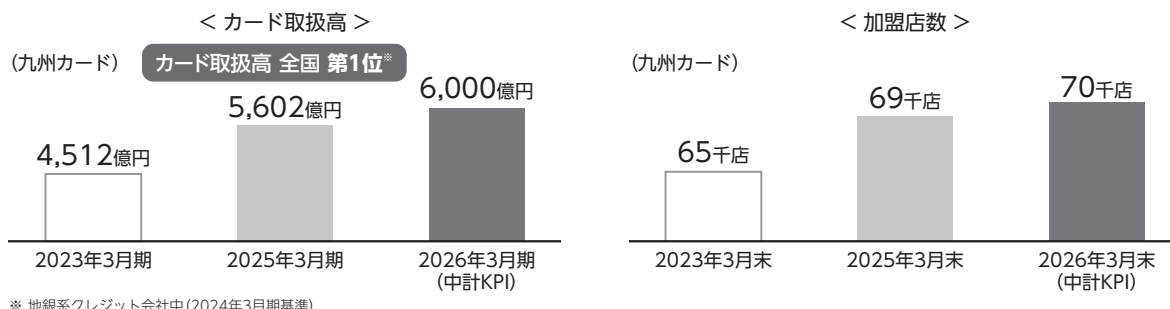
< DXコンサル・デジタル化支援件数 >



※ 2024年3月期からの累計

●キャッシュレス化支援

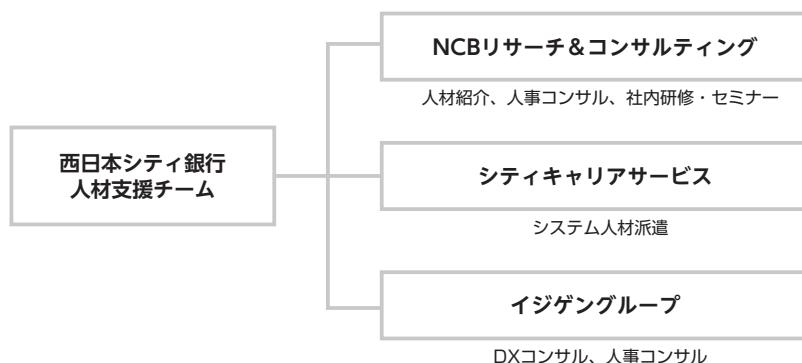
当社グループは、電子帳簿保存法への対応策としてコーポレートカードの導入を提案する等、法人のお客さまのキャッシュレス化を支援しています。



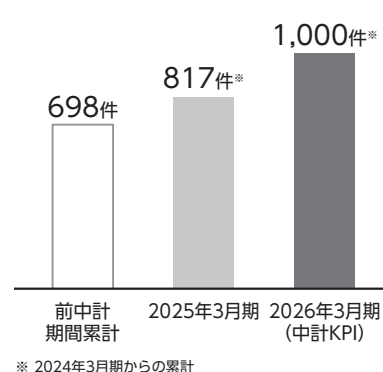
●人材関連支援

当社グループは、グループ各社の多様な人材関連ソリューション機能を連携・活用し、個々のお客さまの幅広いニーズ・課題に応じたソリューションを提供しています。

【西日本FHグループにおける人材関連ソリューション機能の連携】



＜人材関連ソリューション成約件数＞



●多様な資金調達手段の提供

当社グループは、お客さまの多様な資金ニーズに対応するため、ストラクチャードファイナンスの取組みを強化しています。

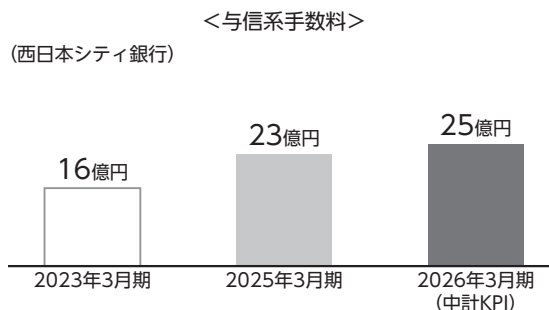
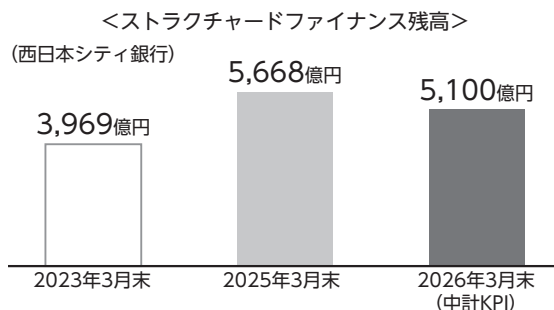
不動産関連ファイナンス

プロジェクトファイナンス

MLBOファイナンス

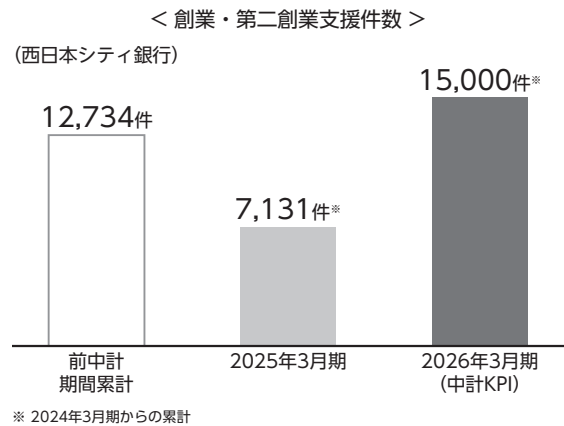
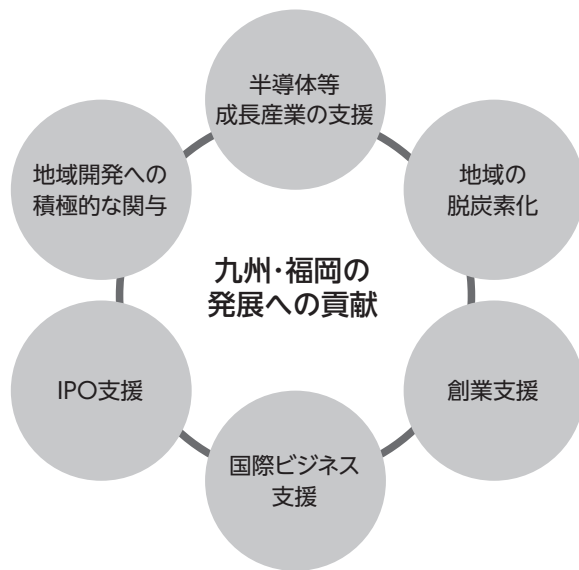
サステナブルファイナンス

シップ・航空機ファイナンス



●創業支援・地域振興

当社グループは、創業支援や地域開発、半導体等成長産業への積極的な関与を通じ、地元九州・福岡のさらなる発展に貢献しています。



【創業・第二創業〔注1〕支援件数〔注2〕】

西日本シティ銀行		
	2024年3月期	2025年3月期
創業支援件数	3,675件	3,382件
第二創業支援件数	42件	32件

長崎銀行		
	2024年3月期	2025年3月期
創業支援件数	14件	22件
第二創業支援件数	—	—

【創業支援件数（支援内容別）】

西日本シティ銀行		
	2024年3月期	2025年3月期
創業計画の策定支援	872件	783件
創業期の取引先への融資（プロパー）	803件	868件
創業期の取引先への融資（信用保証付）	1,614件	1,381件
政府系金融機関・創業支援機関の紹介	369件	334件
ベンチャー企業への助成金・融資・投資	17件	16件

〔注1〕 第二創業の定義

- ・既に事業を営んでいる企業の後継者等による新規事業の開始
- ・既存の事業を譲渡(承継)した経営者等による新規事業の開始
- ・抜本的な事業再生により業種を変更し再建

〔注2〕 創業・第二創業から5年以内の支援件数

【創業に関する専門相談窓口】

西日本シティ銀行は、事業計画書の策定支援、創業資金支援、経営相談、各種セミナーの開催等、創業に関するコンサルティング及び起業家同士の交流の場として「NCB創業応援サロン」を福岡と北九州に設置しています（福岡：2016年2月開設、北九州：2017年11月開設）。

また、西日本シティ銀行は、2022年5月より、コワーキングスペース「The Company DAIMYO」を大名支店ビル内に設置しています。

上記拠点では、創業支援に関する専門スタッフの「創業カウンセラー」が常駐し、お客さまの様々な相談にきめ細かに対応しています。

サロン来訪者累計
16,027名

(2025年3月末現在)

●ファンドを活用した経営支援

当社グループは、創業・新規事業支援、成長支援、事業承継支援、シーズ事業化支援等、企業のライフステージに対応した各種ファンドに出資しており、金融機関の本業である貸出のほか、これらのファンドも活用しながら、地域企業の成長を金融面から支援しています。

【ファンド（投資期間中）の概要】

名称	概要	設立	ファンド総額
QB第二号ファンド	九州・中四国において最大規模の大学発ベンチャー支援ファンド	2021年3月	70億円
NCB九州活性化3号ファンド	九州を中心とした地元企業に対して、事業承継、事業基盤の改善・強化、一層の成長支援等を行うことを目的としたファンド	2023年6月	40億円
NCBベンチャー2号ファンド	幅広い業種のベンチャー企業や第二創業企業に対する支援を目的としたファンド	2024年7月	30億円

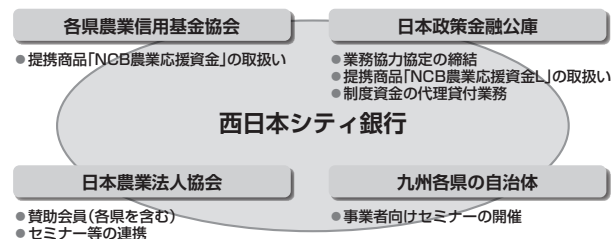
(2025年3月末現在)

●販路拡大支援

当社グループは、ビジネスマッチングや商談会等の実施を通じて、事業のさらなる成長を目指すお客さまの販路拡大を支援しています。

●農林漁業分野への支援

西日本シティ銀行は、九州の基幹産業である農林漁業分野にも力を入れています。金融面の支援のほか、自治体や業界団体との連携によるセミナーや勉強会の開催、販路拡大やブランディングを含めた総合的なコンサルティング支援を行っています。



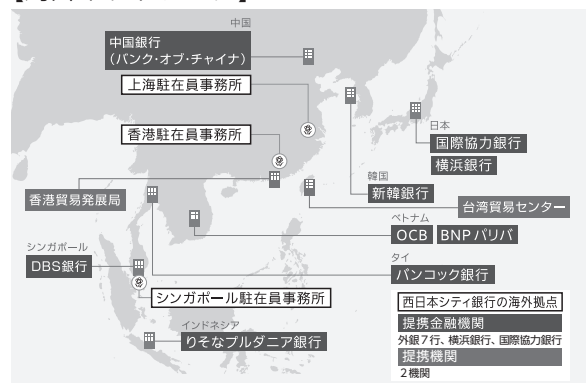
●国際ビジネス支援

当社グループは、西日本シティ銀行の海外駐在員事務所3か所（上海・香港・シンガポール）の活用や、現地の提携機関、専門家等との連携により、お客さまの海外ビジネス展開を支援しています。

【国際ビジネス支援体制】

西日本シティ銀行	●国際部/国際ビジネス支援室 →専門的なスキル・ノウハウを有するスタッフによる国際ビジネス支援 ●NCB外為スーパーダイレクト・NCBダイレクト為替予約 →インターネットによる外国送金、輸入信用状の申込・照会、為替予約などの幅広い外為取引
NCBリサーチ&コンサルティング	●国際コンサル室 →国際経験豊富なスタッフによる海外進出・海外取引先開拓などの国際ビジネス支援 ●「アジアへの扉」(ウェブサイト) →国・地域、支援内容ごとに国際ビジネス情報を発信
九州カード	●多様なクレジットブランド →VISA、MasterCard、JCB、AMEX、銀聯を基軸としたブランド展開

【海外ネットワーク】



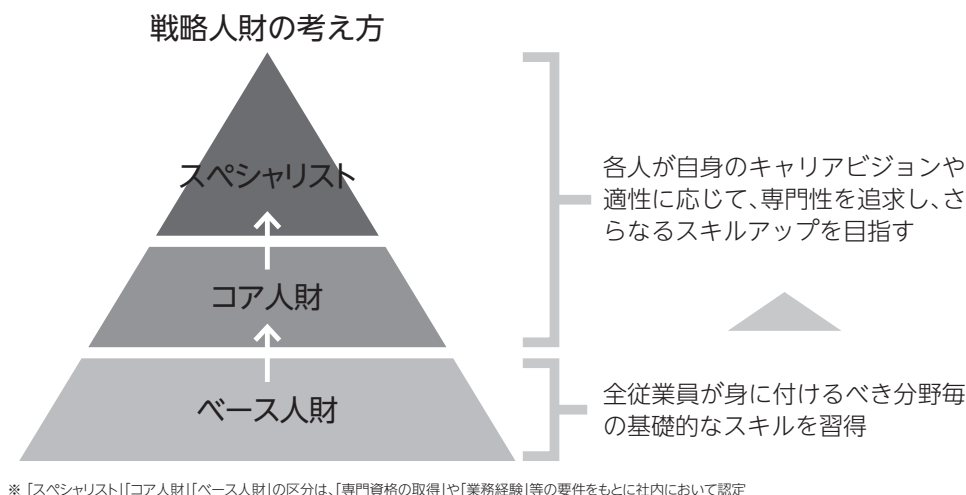
●「経営課題解決セミナー」の開催

当社グループは、地域企業のお客さまに有益な情報を提供することを目的に、グループ各社主催による「経営課題解決セミナー」を開催しています（2025年3月期4回開催）。

主催	セミナータイトル
西日本シティTT証券	IPOの最新情報～上場を目指すポイント
シティアスコム	ビジネスチャンスをつかむ！『データドリブン経営』成功への道
NCBリサーチ&コンサルティング	コスパ・タイバ重視の経営者のための『即戦力人材獲得術』
九州カード	キャッシュレスとDXを活用した課題解決策

戦略人財の育成

当社グループは、経営戦略の実現に必要な、各分野において高い専門性を持つ人財を戦略人財（「コンサルティング人財」「DX人財」「企画人財」「専門人財」）と定義し、計画的に育成しています。



●コンサルティング人財

タックスプランニングや事業承継、資産運用、不動産等に関する知識を備え、お客さまの多種多様な課題に対して、お客さま一人ひとりのニーズに沿った解決策を提案（“One to Oneソリューション”）できる人財を「コンサルティング人財」と定義し、育成しています。

	2023年3月末	2025年3月末	2026年3月末 (中計KPI)
スペシャリスト	18人	75人	30人
コア人財	105人	208人	300人

●DX人財

ビジネス環境の変化に対応し、高度なデジタル処理技術やデジタル技術を活用することで、社内外の組織変革やビジネス変革を提案できる人財を「DX人財」と定義し、育成しています。

	2023年3月末	2025年3月末	2026年3月末 (中計KPI)
スペシャリスト	13人	58人	90人
コア人財	501人	636人	1,100人

●企画人財

客観的なデータに基づき、外部環境や当社グループの課題を俯瞰的に捉え、当社グループのさらなる発展に向けて、組織の垣根を越え全社的な見地に立った企画を立案・実現できる人財を「企画人財」と定義し、育成しています。

●専門人財

専門性の高い部署（IT・市場・国際部門等の専門部署）で、その中核として活躍する人財を「専門人財」と定義し、育成しています。

※ コンサルティング人財・DX人財の育成は、全従業員を対象として、コア人財・スペシャリストの総数を増加させていく取組みです。また、企画人財・専門人財の育成は、本部各部の企画部門や専門部署等に配置された本部署員を対象として、専門的なスキルや経験値を高めていく取組みです。

「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当社グループは、お客さまと保証契約を締結する場合やお客さまから既存の保証契約の見直しや保証債務の整理のお申し出があった場合には、「経営者保証に関するガイドライン」に基づき誠実に対応するよう努めています。

●「経営者保証に関するガイドライン」に係る取組状況

【新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合】

西日本シティ銀行

	2024年3月期			2025年3月期		
	上期	下期	通期	上期	下期	通期
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	41.3%	45.0%	43.3%	53.7%	61.6%	57.6%

長崎銀行

	2024年3月期			2025年3月期		
	上期	下期	通期	上期	下期	通期
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	47.6%	46.4%	47.0%	52.1%	39.2%	46.4%

【事業承継時の保証徴求割合（4類型）】

西日本シティ銀行

	2024年3月期			2025年3月期		
	上期	下期	通期	上期	下期	通期
新旧両経営者から保証徴求	0.3%	0.4%	0.3%	—	—	—
旧経営者のみから保証徴求	31.6%	38.8%	34.8%	41.1%	51.7%	46.5%
新経営者のみから保証徴求	47.6%	45.1%	46.6%	42.4%	30.3%	36.2%
経営者からの保証徴求なし（保証解除）	20.5%	15.7%	18.3%	16.5%	18.0%	17.3%

長崎銀行

	2024年3月期			2025年3月期		
	上期	下期	通期	上期	下期	通期
新旧両経営者から保証徴求	—	—	—	—	—	—
旧経営者のみから保証徴求	—	—	—	—	11.1%	8.3%
新経営者のみから保証徴求	100.0%	62.5%	78.6%	50.0%	44.4%	45.8%
経営者からの保証徴求なし（保証解除）	—	37.5%	21.4%	50.0%	44.4%	45.8%

連結ベース	1 当社グループの事業の概況	26
	2 主要な経営指標等の推移	26
	3 連結財務諸表	27
	連結貸借対照表	27
	連結損益計算書及び連結包括利益計算書	28
	連結株主資本等変動計算書	29
	連結キャッシュ・フロー計算書	31
	注記事項：連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	32
	重要な会計上の見積り	33
	会計方針の変更	33
	未適用の会計基準等	34
	追加情報	34
	連結貸借対照表関係	34
	連結損益計算書関係	35
	連結包括利益計算書関係	35
	連結株主資本等変動計算書関係	35
	連結キャッシュ・フロー計算書関係	35
	リース取引関係	35
	金融商品関係	36
	有価証券関係	38
	金銭の信託関係	39
	その他有価証券評価差額金	39
	デリバティブ取引関係	39
	退職給付関係	40
	ストック・オプション等関係	41
	税効果会計関係	41
	資産除去債務関係	41
	収益認識関係	41
	関連当事者情報	42
	1株当たり情報	42
	重要な後発事象	42
	4 金融再生法開示債権・リスク管理債権	42
	5 セグメント情報	43
連結ベース	自己資本の充実の状況	44
連結ベース	報酬等に関する開示事項	71

1 当社グループの事業の概況

国内経済・地元経済

2025年3月期の国内経済は、個人消費が物価上昇の影響を受けつつも持ち直したことや設備投資が企業収益の改善を背景に増加したことから、緩やかに回復しました。

地元九州経済は、国内経済と同様に緩やかに回復するなか、半導体関連産業を中心とした設備投資の増加を背景に、経済成長率は全国を上回りました。

金融情勢

2025年3月期の日経平均株価は、年度初めは40,000円付近で始まり、堅調な企業業績などを背景に7月に史上最高値となる42,000円台を付けましたが、年明け以降、米国の政策を巡る不透明感の高まりから上値が重くなり、年度末には35,000円台で終了しました。

国内長期金利は、年度初めは0.7%付近で始まり、日本銀行が段階的に政策金利を引き上げるなか上昇基調が継続し、年度末にかけては16年半ぶりに1.6%付近まで上昇しました。

為替相場は、年度初めは150円付近で始まり、前年度からの円安ドル高の流れが継続しました。その後は国内での利上げや米国での利下げが進むなか、円高ドル安に転じる場面も見られましたが、年度後半にかけては日米金融政策に対する不透明感の高まりを背景に上下に振れつつ年度末には150円付近で推移しました。

このような金融経済環境の下で、当社グループは経営内容の充実と業績の向上に努めました結果、2025年3月期の業績は次のようになりました。

[預金・譲渡性預金]

預金・譲渡性預金は前期末比820億円増加し、10兆5,069億円となりました。

[貸 出 金]

貸出金は前期末比7,431億円増加し、9兆9,214億円となりました。

[有 価 証 券]

有価証券は前期末比1,114億円減少し、1兆6,916億円となりました。

[損 益 状 況]

経常収益は、前期比108億20百万円増加し、1,964億15百万円となりました。経常費用は、前期比8億92百万円増加し、1,508億77百万円となりました。この結果、経常利益は、前期比99億27百万円増加し、455億37百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比74億5百万円増加し、309億82百万円となりました。

2 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
連結経常収益	134,949	138,484	160,448	185,595	196,415
連結経常利益	26,763	37,868	33,677	35,609	45,537
親会社株主に帰属する当期純利益	18,088	24,236	26,242	23,576	30,982
連結包括利益	48,104	△12,293	15,601	54,994	△17,250
連結純資産額	551,988	531,806	540,704	586,065	558,130
連結総資産額	12,075,567	13,128,988	12,986,441	13,483,062	13,582,451
自己資本比率	4.50%	3.98%	4.08%	4.27%	4.03%
連結自己資本比率 (国内基準)	9.49%	9.28%	12.10%	12.41%	12.59%

- (注) 1. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しています。
 2. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく2006年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しています。当社は国内基準を適用のうえ、2023年3月末から新たな自己資本比率規制(バーゼルⅢ最終化)を早期適用し、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法を、それぞれ採用しています。
 3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、2024年3月期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

3 連結財務諸表

当社グループの会社法第444条第3項に定める連結計算書類は、会社法第396条第1項の規定によりEY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。また、当社グループの連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づきEY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けています。次の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しています。

連結貸借対照表

■ 資産の部

		(単位：百万円)	
		2024年3月末	2025年3月末
現金預け金	※4	2,200,594	1,674,158
コールローン及び買入手形		7,570	—
買入金銭債権		47,653	49,426
金銭の信託		11,699	11,691
有価証券	※1、2、4、9	1,803,150	1,691,673
貸出金	※2～5	9,178,238	9,921,416
外国為替	※2、3	9,361	7,942
その他資産	※2、4	101,896	93,818
有形固定資産	※7、8	115,958	115,006
建物		30,595	29,766
土地	※6	75,372	75,146
リース資産		363	294
建設仮勘定		130	320
その他の有形固定資産		9,496	9,478
無形固定資産		5,193	6,263
ソフトウェア		4,769	5,811
その他の無形固定資産		423	452
退職給付に係る資産		24,964	25,185
繰延税金資産		1,083	14,434
支払承諾見返	※2	18,559	14,125
貸倒引当金		△42,302	△42,132
投資損失引当金		△557	△557
資産の部 合計		13,483,062	13,582,451

■ 負債及び純資産の部

		(単位：百万円)	
		2024年3月末	2025年3月末
預金	※4	10,177,203	10,082,666
譲渡性預金		247,711	424,274
コールマネー及び売渡手形		104,542	24,670
売現先勘定	※4	226,248	221,418
債券貸借取引受入担保金	※4	238,191	107,480
借入金	※4	1,759,123	1,978,725
外国為替		720	546
信託勘定借		5,349	7,721
その他負債		93,590	142,662
役員株式給付引当金		11	10
退職給付に係る負債		1,973	1,771
役員退職慰労引当金		236	208
睡眠預金払戻損失引当金		392	245
偶発損失引当金		1,182	1,231
特別法上の引当金		17	20
繰延税金負債		7,329	1,570
再評価に係る繰延税金負債	※6	14,613	14,972
支払承諾		18,559	14,125
負債の部 合計		12,896,997	13,024,320
資本金		50,000	50,000
資本剰余金		117,584	116,515
利益剰余金		342,608	365,262
自己株式		△6,584	△7,521
(株主資本合計)		(503,609)	(524,256)
その他有価証券評価差額金		43,262	△3,550
繰延ヘッジ損益		711	86
土地再評価差額金	※6	29,678	29,159
退職給付に係る調整累計額		△1,379	△2,382
(その他の包括利益累計額合計)		(72,272)	(23,312)
非支配株主持分		10,183	10,561
純資産の部 合計		586,065	558,130
負債及び純資産の部 合計		13,483,062	13,582,451

(注) 2025年3月末の注記事項には番号を付し、内容を34～35頁に記載しています。

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

■ 連結損益計算書

	(単位：百万円)	
	2024年3月期	2025年3月期
経常収益	185,595	196,415
資金運用収益	116,311	130,597
貸出金利息	83,845	93,553
有価証券利息配当金	28,672	30,001
コールローン利息及び買入手形利息	100	183
預け金利息	2,092	5,179
その他の受入利息	1,600	1,678
信託報酬	0	12
役務取引等収益	37,790	37,629
特定取引収益	1,036	589
その他業務収益	13,047	11,864
その他経常収益	17,409	15,722
償却債権取立益	290	972
その他の経常収益 ※1	17,118	14,749
経常費用	149,985	150,877
資金調達費用	25,303	27,759
預金利息	544	6,609
譲渡性預金利息	29	790
コールマネー利息及び売渡手形利息	1,380	2,096
売現先利息	15,291	12,251
債券貸借取引支払利息	38	143
借入金利息	923	1,482
その他の支払利息	7,094	4,385
役務取引等費用	13,770	14,211
その他業務費用	19,297	16,404
営業経費 ※2	83,468	84,103
その他経常費用	8,145	8,399
貸倒引当金繰入額	5,036	4,398
その他の経常費用 ※3	3,108	4,000
経常利益	35,609	45,537
特別利益	52	68
固定資産処分益	52	68
特別損失	807	589
固定資産処分損	363	502
減損損失	434	66
その他の特別損失	9	20
税金等調整前当期純利益	34,855	45,016
法人税、住民税及び事業税	11,022	12,076
法人税等調整額	△374	1,424
法人税等合計	10,648	13,500
当期純利益	24,206	31,515
非支配株主に帰属する当期純利益	630	533
親会社株主に帰属する当期純利益	23,576	30,982

(注) 2025年3月期の注記事項には番号を付し、内容を35頁に記載しています。

■ 連結包括利益計算書

	(単位：百万円)	
	2024年3月期	2025年3月期
当期純利益	24,206	31,515
その他の包括利益 ※1	30,787	△48,765
その他有価証券評価差額金	17,598	△46,712
繰延ヘッジ損益	△304	△624
土地再評価差額金	—	△421
退職給付に係る調整額	13,462	△988
持分法適用会社に対する持分相当額	31	△17
包括利益	54,994	△17,250
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	54,241	△17,880
非支配株主に係る包括利益	752	630

(注) 2025年3月期の注記事項には番号を付し、内容を35頁に記載しています。

連結株主資本等変動計算書

●2024年3月期

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	118,706	325,460	△5,698	488,468
会計方針の変更による累積的影響額			1,259		1,259
会計方針の変更を反映した当期首残高	50,000	118,706	326,720	△5,698	489,728
当期変動額					
剰余金の配当			△7,435		△7,435
親会社株主に帰属する当期純利益			23,576		23,576
自己株式の取得				△2,008	△2,008
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の消却		△1,121		1,121	—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
土地再評価差額金の取崩			△252		△252
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△1,121	15,888	△885	13,880
当期末残高	50,000	117,584	342,608	△6,584	503,609

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	25,757	1,015	29,425	△14,843	41,355	9,620	539,444
会計方針の変更による累積的影響額							1,259
会計方針の変更を反映した当期首残高	25,757	1,015	29,425	△14,843	41,355	9,620	540,704
当期変動額							
剰余金の配当							△7,435
親会社株主に帰属する当期純利益							23,576
自己株式の取得							△2,008
自己株式の処分							0
自己株式の消却							—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							0
土地再評価差額金の取崩							△252
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,504	△304	252	13,464	30,917	562	31,480
当期変動額合計	17,504	△304	252	13,464	30,917	562	45,361
当期末残高	43,262	711	29,678	△1,379	72,272	10,183	586,065

●2025年3月期

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	117,584	342,608	△6,584	503,609
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	50,000	117,584	342,608	△6,584	503,609
当期変動額					
剰余金の配当			△8,425		△8,425
親会社株主に帰属する当期純利益			30,982		30,982
自己株式の取得				△2,011	△2,011
自己株式の処分		0		4	4
自己株式の消却		△1,069		1,069	—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—
土地再評価差額金の取崩			96		96
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△1,069	22,653	△937	20,647
当期末残高	50,000	116,515	365,262	△7,521	524,256

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	43,262	711	29,678	△1,379	72,272	10,183	586,065
会計方針の変更による累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した当期首残高	43,262	711	29,678	△1,379	72,272	10,183	586,065
当期変動額							
剰余金の配当							△8,425
親会社株主に帰属する当期純利益							30,982
自己株式の取得							△2,011
自己株式の処分							4
自己株式の消却							—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							—
土地再評価差額金の取崩							96
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△46,812	△624	△518	△1,003	△48,959	378	△48,581
当期変動額合計	△46,812	△624	△518	△1,003	△48,959	378	△27,934
当期末残高	△3,550	86	29,159	△2,382	23,312	10,561	558,130

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	34,855	45,016
減価償却費	5,992	6,243
減損損失	434	66
持分法による投資損益（△は益）	△975	△1,048
貸倒引当金の増減（△）	1,846	△169
投資損失引当金の増減額（△は減少）	△5	△0
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）	7	△0
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△16,926	△220
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△2,674	△202
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	35	△27
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△152	△147
偶発損失引当金の増減額（△は減少）	△12	48
資金運用収益	△116,311	△130,597
資金調達費用	25,303	27,759
有価証券関係損益（△）	△4,524	△4,004
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△10	△9
為替差損益（△は益）	△1,144	△1,111
固定資産処分損益（△は益）	311	433
貸出金の純増（△）減	△222,839	△743,177
預金の純増減（△）	385,430	△94,537
譲渡性預金の純増減（△）	80,288	176,562
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	509,413	219,602
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△415	2,382
コールローン等の純増（△）減	△4,478	5,796
コールマネー等の純増減（△）	△447,582	△84,701
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△55,661	△130,711
外国為替（資産）の純増（△）減	7,950	1,418
外国為替（負債）の純増減（△）	216	△174
信託勘定借の純増減（△）	115	2,372
資金運用による収入	115,321	128,319
資金調達による支出	△23,936	△24,554
その他	△68,685	58,858
小計	201,185	△540,515
法人税等の支払額	△4,165	△11,697
営業活動によるキャッシュ・フロー	197,020	△552,212
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△318,064	△366,824
有価証券の売却による収入	255,490	264,950
有価証券の償還による収入	134,374	147,444
金銭の信託の増加による支出	△4,090	—
金銭の信託の減少による収入	3,997	—
有形固定資産の取得による支出	△3,688	△3,671
有形固定資産の売却による収入	124	259
無形固定資産の取得による支出	△1,947	△3,321
投資活動によるキャッシュ・フロー	66,194	38,837
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△7,430	△8,417
非支配株主への配当金の支払額	△188	△251
自己株式の取得による支出	△2,008	△2,011
自己株式の売却による収入	0	4
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△1	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,628	△10,675
現金及び現金同等物に係る換算差額	16	△2
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	253,603	△524,053
現金及び現金同等物の期首残高	1,939,733	2,193,336
現金及び現金同等物の期末残高 ※1	2,193,336	1,669,283

(注) 2025年3月期の注記事項には番号を付し、内容を35頁に記載しています。

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 8社

連結子会社名は、5頁に記載しているため省略しています。

(2) 非連結子会社

会社名 NCB九州6次化応援投資事業有限責任組合
Jペイメントサービス株式会社
株式会社NCBベンチャーキャピタル
NCBベンチャー投資事業有限責任組合
NCBベンチャー2号投資事業有限責任組合
株式会社サムライト
株式会社シティキャリアサービス
株式会社シティアスコムアイテック
株式会社KBKプラス
株式会社インクルーシヴシティ
インフォニイ株式会社
有限会社シティアスコムベトナム
NCB九州活性化2号投資事業有限責任組合
NCB九州活性化3号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 3社

会社名 株式会社エヌ・ティ・ティ・データNCB
株式会社九州リースサービス
株式会社ケイエルエス信用保証

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名 NCB九州6次化応援投資事業有限責任組合
Jペイメントサービス株式会社
株式会社NCBベンチャーキャピタル
NCBベンチャー投資事業有限責任組合
NCBベンチャー2号投資事業有限責任組合
株式会社サムライト
株式会社シティキャリアサービス
株式会社シティアスコムアイテック
株式会社KBKプラス
株式会社インクルーシヴシティ
インフォニイ株式会社
有限会社シティアスコムベトナム
NCB九州活性化2号投資事業有限責任組合
NCB九州活性化3号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社

会社名 QB第二号投資事業有限責任組合
イジゲングループ株式会社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しています。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っています。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えています。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っています。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っています。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く。）

当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しています。

また、主な耐用年数は次のとおりです。

建物：3年～60年

その他：2年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しています。

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しています。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。なお、残存価額については零としています。

(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しています。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,499百万円です。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しています。

- (6) **投資損失引当金の計上基準**
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しています。
- (7) **役員株式給付引当金の計上基準**
役員株式給付引当金は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役に対する報酬の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しています。
- (8) **役員退職慰労引当金の計上基準**
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しています。
- (9) **睡眠預金払戻損失引当金の計上基準**
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しています。
- (10) **偶発損失引当金の計上基準**
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額及び、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しています。
- (11) **特別法上の引当金の計上基準**
特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、証券業を営む連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しています。
- (12) **退職給付に係る会計処理の方法**
一部の連結子会社の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっています。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりです。
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理
なお、その他の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- (13) **収益の計上方法**
顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としています。また、顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額としています。なお、返金可能性がある役務取引等収益については、返金負債を計上し、当該金額を収益から控除しています。
- (14) **外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準**
外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しています。
- (15) **リース取引の処理方法**
連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。
- (16) **重要なヘッジ会計の方法**
① **金利リスク・ヘッジ**
銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っています。ヘッジの有効性評価の方法については、ヘッジ会計に関する運営ルールに則り、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えています。このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えています。

- ② **為替変動リスク・ヘッジ**
銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。
- ③ **内部取引等**
デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別委員会実務指針第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバール取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っています。
- (17) **連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲**
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金です。
- (18) **グループ通算制度の適用**
当社及び一部の連結子会社は、当社を通算親法人として、グループ通算制度を適用しています。
- (19) **関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続**
投資信託の解約・償還に伴う差損益については、「有価証券利息配当金」に計上しています。但し、投資信託の期中収益分配金が全体で損となる場合は、その金額を「その他業務費用」の国債等債券償還損に計上しています。

（重要な会計上の見積り）

1. 貸倒引当金

- (1) **当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額**
貸倒引当金 42,132百万円
- (2) **識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報**
① **算出方法**
貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の4.「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しています。
② **主要な仮定**
主要な仮定は、(ア)「債務者区分の判定における債務者の将来の業績見通し」及び(イ)「キャッシュ・フロー見積法における将来の債務者区分遷移や回収予定額」です。それぞれの仮定の内容は以下のとおりです。
(ア)「債務者区分の判定における債務者の将来の業績見通し」
債務者の将来の業績見通しは、各債務者の返済状況、財務内容、業績に基づき、債務者の返済能力を個別に評価し、設定しています。
(イ)「キャッシュ・フロー見積法における将来の債務者区分遷移や回収予定額」
将来の債務者区分遷移や回収予定額は、各債務者の返済状況、将来計画に基づき、個別に評価し、設定しています。
③ **翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響**
主要な仮定は、いずれも不確実なものであり、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（会計方針の変更）

（法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）等を当連結会計年度の期首から適用しています。連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合に係る税効果の取扱いについて、当該子会社株式等を売却した企業の財務諸表において、当該売却損益に係る一時差異に対して繰延税金資産又は繰延税金負債が計上されているときは、従来、連結決算手続上、当該一時差異に係る繰延税金資産又は繰延税金負債の額は修正しないこととしていましたが、当該一時差異に係る繰延税金資産又は繰延税金負債を取り崩すこととしています。

当該会計方針の変更に伴い、前連結会計年度については、遡及適用後の連結財務諸表となっています。この結果、遡及適用前と比較して、前連結会計年度の連結貸借対照表の「繰延税金負債」が1,259百万円減少し、「利益剰余金」が1,259百万円増加しています。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は1,259百万円増加しています。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第33号 2024年9月13日）
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「金融商品会計に関する実務指針」（改正移管指針第9号 2025年3月11日）

(1) 概要

組合等への出資について、組合等の構成資産に含まれる市場価格のない株式を時価評価する会計処理及び注記に関する取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2027年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(追加情報)

(株式給付信託)

当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本項において同じ。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な企業価値の向上に貢献する意識をより一層高めることを目的として、「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下「本制度」という。）を導入しています。

1. 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社の普通株式（以下「当社株式」という。）が信託（以下本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」と総称）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として当該取締役の退任時となります。

2. 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しています。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は85百万円、株式数は114千株です。

(連結貸借対照表関係)

- ※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株 式	14,669百万円
出資金	4,339百万円

- ※2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりです。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	18,231百万円
危険債権額	92,687百万円
三月以上延滞債権額	375百万円
貸出条件緩和債権額	40,757百万円
合計額	152,051百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものです。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

- ※3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は次のとおりです。

9,777百万円

- ※4. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産

現金預け金	35百万円
有価証券	1,134,673百万円
貸出金	1,710,816百万円
計	2,845,525百万円

担保資産に対応する債務

預金	12,385百万円
売現先勘定	221,418百万円
債券貸借取引受入担保金	107,480百万円
借入金	1,977,957百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れています。

その他資産 1,400百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれていますが、その金額は次のとおりです。

先物取引差入証拠金	611百万円
金融商品等差入担保金	43,904百万円
保証金	2,437百万円

- ※5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりです。

融資未実行残高	1,975,778百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,878,542百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

- ※6. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める近隣の地価公示法（1969年公布法律第49号）及び同条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。

当連結会計年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の土地の簿価を上回っているため、差額を記載していません。

- ※7. 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 71,557百万円
- ※8. 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 6,489百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額) (一百万円)
- ※9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
13,655百万円

（連結損益計算書関係）

- ※1. その他の経常収益には、次のものを含んでいます。
株式等売却益 12,889百万円
- ※2. 営業経費には、次のものを含んでいます。
給料・手当 31,284百万円
- ※3. その他の経常費用には、次のものを含んでいます。
貸出金償却 1,526百万円

（連結包括利益計算書関係）

- ※1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額
その他有価証券評価差額金
- | | |
|--------------|------------|
| 当期発生額 | △61,958百万円 |
| 組替調整額 | △4,611百万円 |
| 法人税等及び税効果調整前 | △66,569百万円 |
| 法人税等及び税効果額 | 19,856百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | △46,712百万円 |
- 繰延ヘッジ損益
- | | |
|--------------|-----------|
| 当期発生額 | △4,370百万円 |
| 組替調整額 | 3,471百万円 |
| 法人税等及び税効果調整前 | △899百万円 |
| 法人税等及び税効果額 | 274百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | △624百万円 |
- 土地再評価差額金
- | | |
|--------------|---------|
| 当期発生額 | －百万円 |
| 組替調整額 | －百万円 |
| 法人税等及び税効果調整前 | －百万円 |
| 法人税等及び税効果額 | △421百万円 |
| 土地再評価差額金 | △421百万円 |
- 退職給付に係る調整額
- | | |
|--------------|-----------|
| 当期発生額 | △2,311百万円 |
| 組替調整額 | 857百万円 |
| 法人税等及び税効果調整前 | △1,453百万円 |
| 法人税等及び税効果額 | 464百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | △988百万円 |
- 持分法適用会社に対する持分相当額
- | | |
|------------------|------------|
| 当期発生額 | △17百万円 |
| 組替調整額 | 0百万円 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | △17百万円 |
| その他の包括利益合計 | △48,765百万円 |

（連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	147,393	—	1,002	146,391	(注) 1
合計	147,393	—	1,002	146,391	
自己株式					
普通株式	7,106	1,008	1,008	7,106	(注) 2, 3
合計	7,106	1,008	1,008	7,106	

- (注) 1. 発行済株式数の減少1,002千株は、自己株式の消却によるものです。
2. 当連結会計年度末の自己株式の普通株式数には、株式給付信託（BBT）が保有する自社の株式が114千株含まれています。
3. 自己株式の増加1,008千株のうち、1,002千株は自己株式の取得によるもの、5千株は単元未満株式の買取請求によるものです。減少1,008千株のうち、1,002千株は自己株式の消却によるもの、0千株は単元未満株式の買取請求によるもの、5千株は株式給付信託（BBT）の給付によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,212	30.00	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月6日 取締役会	普通株式	4,212	30.00	2024年9月30日	2024年12月10日

- (注) 1. 2024年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれています。
2. 2024年11月6日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	6,273	その他 利益剰余金	45.00	2025年3月31日	2025年6月30日

- (注) 2025年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれています。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

- ※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
- | | |
|---------------|--------------|
| 現金預け金勘定 | 1,674,158百万円 |
| 預け金（日銀預け金を除く） | △4,874百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 1,669,283百万円 |

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース資産の内容
- (ア) 有形固定資産
主として電算機等です。
- (イ) 無形固定資産
ソフトウェアです。
- ② リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。
- (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	1,088	987	100
合計	1,088	987	100

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっています。

- ② 未経過リース料期末残高相当額等
- | | |
|-----|--------|
| 1年内 | 31百万円 |
| 1年超 | 69百万円 |
| 合 計 | 100百万円 |

- (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっています。

- ③ 支払リース料及び減価償却費相当額
- | | |
|----------|-------|
| 支払リース料 | 32百万円 |
| 減価償却費相当額 | 32百万円 |

- ④ 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。

(減損損失について)

- リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しています。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	231百万円
1年超	480百万円
合 計	712百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務など銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っており、市場の状況や長短のバランスを勘案して、資金の運用及び調達を行っています。これらの事業を行うため、オフバランス取引を含む銀行全体の資産・負債を対象として、リスクを統合的に把握し、適正にコントロールすることで、合理的かつ効率的なポートフォリオを構築し、収益の極대화・安定化を目指す資産・負債の総合管理（ALM）を実施しています。

また、当社グループの一部の連結子会社は、銀行業務、クレジットカード業務、信用保証業務、債権管理回収業務を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループの総資産の70%程度を占める貸出金は、主として国内の法人及び個人に対するものであり、契約不履行によってもたらされる信用リスクを内包しています。大口貸出先の信用力の悪化や担保価値の大幅下落、その他予期せぬ問題等が発生した場合、想定外の償却や貸倒引当金の積み増しといった信用コストが増加するおそれがあり、また、資産運用ウエイトからもその影響力は大きく、財政状態及び業績に悪影響を与える可能性があります。

有価証券は、主に株式、債券及び投資信託等であり、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスクを内包しています。市場性のある株式については、マーケットの動向次第では株価の下落により減損または評価損が発生し、債券についても、今後、景気の回復等に伴い金利が上昇した場合、保有する債券に評価損が発生するなど、価格変動リスクを内包しています。

借入金及び社債については、当社グループで、財務内容の悪化等により資金繰りに問題が発生したり、資金の確保に通常より高い金利での資金調達を余儀なくされた場合、また、市場の混乱等による市場取引の中止や、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされた場合、その後の業務展開に影響を受けるなど流動性リスクを内包しています。

デリバティブ取引には、金利スワップ取引、先物為替取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引等があります。これらの取引は、主にオン・バランス資産・負債の市場リスクの管理・軽減を目的としたヘッジ取引であり、一部、トレーディング業務における相場等の短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的としています。ヘッジ取引の内容は、主として、金利スワップによる固定金利貸出等の金利変動リスクに対するヘッジ、及び先物為替・通貨オプション取引等による外貨建資産・負債の為替変動リスクに対するヘッジであり、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として、ヘッジの有効性を評価しています。但し、特例処理によっている金利スワップについては、継続的に特例処理の要件を検討することにより、有効性の評価を省略しています。これらのデリバティブ取引は、金利・為替・株価等の変動により保有ポジションの価値が減少する市場リスク、及び取引の相手方が契約不履行となった時点において損失を被る信用リスクを内包しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループでは、信用リスクが最重要リスクであるとの認識のもと、信用リスク管理の基本的な考え方を定めた「信用リスク管理方針」や「信用行動規範である「クレジットポリシー」に基づき、信用リスク管理の強化に取り組んでいます。

個別案件の与信は、厳正な審査基準に基づいた審査を行っているほか、特に一定の基準を超える案件については、融資部の専門スタッフによる高度な審査を通して資産の健全性の維持に努めています。

貸出ポートフォリオについても、「信用格付制度」をベースに「信用リスクの定量分析」や「業種別ポートフォリオ管理」を通して特定の業種や取引先に偏ることのないようリスク分散に留意しています。

また、適正な償却・引当を実施するため、資産の自己査定を行い、監査する独立部署において自己査定の実施状況及びこれに基づく償却・引当の妥当性を監査しています。

② 市場リスクの管理

当社グループでは、市場取引の執行部署（フロントオフィス）と事務処理部署（バックオフィス）を明確に分離し、市場部門から独立した部署をリスク管理担当（ミドルオフィス）として市場取引の損益状況や市場リスク関連規程等の遵守状況をチェックするなど、相互牽制を行う体制を整備しています。

また、BPV、VaR法等の複数のリスク計測手法により、管理手法の高度化を図る一方、市場リスクの許容限度を設定し、許容できる一定の範囲内に市場リスクをコントロールすることにより、安定した収益の実現に努めています。

（市場性リスクに係る定量的情報）

2025年3月31日現在の当社グループ全体の市場リスク量は、75,816百万円です。

そのうち、銀行業を営む連結子会社において算定の対象としている金融商品は、「貸出金」、「預金」、「有価証券」及び「デリバティブ取引」等です。また、当社グループでは、観測期間5年、信頼区間99%、保有期間6カ月のヒストリカルVaRを用いて計測しています。

なお、当社グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行しています。実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えています。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当社グループでは、流動性リスクが顕在化した場合、経営破綻やシステミックリスクが発生する懸念もあることから、流動性リスクを重要なリスクのひとつと認識しており、十分な支払準備資産の確保、様々な緊急事態を想定した「コンティンジェンシープラン（危機管理計画書）」の策定等により、流動性リスクに備えています。

日常の資金繰りは、資金繰り管理部門が市場性資金の運用・調達を行い、流動性リスク管理部門が資金繰り状況を確認する等の相互牽制を行う体制を整備し、円滑かつ安定的な資金繰りの維持に努めています。

④ デリバティブ取引に係るリスク管理

デリバティブ取引は、社内規程に則って作成された運営ルールにより執行されています。当該ルールに、デリバティブ取引の範囲、権限、責任、手続、限度額、ロスカットルール及び報告体制に関するルールが明記されており、各種リスク状況は所管部門で管理し、毎月、ALM委員会等で経営陣に報告しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めていません（（注1）参照）。また、現金預け金、譲渡性預金、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券（※1）	1,653,708	1,653,708	—
(2) 貸出金	9,921,416		
貸倒引当金（※2）	△40,574		
	9,880,842	9,871,891	△8,950
資産計	11,534,550	11,525,599	△8,950
(1) 預金	10,082,666	10,080,850	△1,815
(2) 借入金	1,978,725	1,942,173	△36,552
負債計	12,061,391	12,023,023	△38,368
デリバティブ取引（※3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	242	242	—
ヘッジ会計が適用されているもの	1,334	1,334	—
デリバティブ取引計	1,576	1,576	—

（※1） その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれています。

（※2） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（※3） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しています。

（注1） 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれていません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等（※1）（※2）	31,665
組合出資金（※3）	6,299

（※1） 非上場株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（※2） 当連結会計年度において、非上場株式について335百万円減損処理を行っています。

（※3） 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,588,428	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	120,875	312,834	366,519	254,344	221,958	232,655
うち国債	—	51,000	—	152,500	—	208,000
地方債	78,337	201,373	197,887	36,270	21,250	—
社債	29,762	41,972	60,439	6,993	44,436	—
その他	12,775	18,488	108,192	58,580	156,272	24,655
貸出金(※)	2,736,722	1,473,763	1,241,312	894,017	991,077	2,406,100
合計	4,446,026	1,786,598	1,607,832	1,148,362	1,213,036	2,638,755

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない110,659百万円、期間の定めのないもの67,760百万円は含めていません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	9,795,379	200,915	70,981	4,377	11,012	—
譲渡性預金	394,274	30,000	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	24,670	—	—	—	—	—
売現先勘定	221,418	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	107,480	—	—	—	—	—
借入金	879,480	1,099,237	7	—	—	—
合計	11,422,704	1,330,153	70,988	4,377	11,012	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しています。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	359,045	521,064	—	880,109
社債	—	113,193	13,809	127,003
住宅ローン担保証券	—	49,614	—	49,614
株式	103,091	—	—	103,091
その他	103,604	363,664	9,690	476,959
デリバティブ取引				
金利関連	—	930	—	930
通貨関連	—	3,563	—	3,563
株式関連	—	—	—	—
債券関連	—	—	—	—
商品関連	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
資産計	565,741	1,052,031	23,500	1,641,273
デリバティブ取引				
金利関連	—	574	—	574
通貨関連	—	2,344	—	2,344
株式関連	—	—	—	—
債券関連	—	—	—	—
商品関連	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
負債計	—	2,918	—	2,918

(※) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれていません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は16,089百万円です。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却及 び償還の純額	投資信託の基 準価額を時価 とみなすこと とした額	投資信託の基 準価額を時価 とみなさない こととした額	期末残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 投資信託の 評価損益
	損益に計上	その他の 包括利益に 計上(※)					
15,669	—	320	99	—	—	16,089	—

(※) 連結貸借対照表の「その他の包括利益累計額」の「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の有価証券				
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
貸出金	—	—	9,871,891	9,871,891
資産計	—	—	9,871,891	9,871,891
預金	—	10,080,850	—	10,080,850
借入金	—	1,942,173	—	1,942,173
負債計	—	12,023,023	—	12,023,023

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しています。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しています。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しています。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しています。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しています。

貸出金
貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しています。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としています。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としています。当該時価はレベル3の時価に分類しています。

負債

預金
要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としています。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しています。割引率は、市場金利を用いています。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。当該時価はレベル2の時価に分類しています。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しています。このうち、変動金利によるものは、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としています。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。当該時価はレベル2の時価に分類しています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しています。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等です。また、取引相手の信用リスク及び銀行業を営む連結子会社の信用リスクに基づく価格調整を行っています。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しています。

（注2） 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

（1）重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他の有価証券				
私募債	現在価値技法	信用格付別デフォルト率	0.03%－0.95%	0.06%
		信用格付別保全率	4.52%－72.76%	38.94%
優先出資証券	現在価値技法	信用格付別デフォルト率	0.03%	0.03%
		信用格付別保全率	30.30%	30.30%

（2）期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益に計上（※1）	その他の包括利益に計上（※2）	購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
有価証券								
その他の有価証券								
私募債	17,773	0	△201	△3,762	—	—	13,809	—
優先出資証券	9,595	—	1	—	—	—	9,596	—
外国証券	101	—	△7	—	—	—	93	—

（※1） 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれています。

（※2） 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他の有価証券評価差額金」に含まれています。

（3）時価の評価プロセスの説明

当社グループのマニュアルにおいて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿ってバック部門が時価を算定しています。算定された時価は、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しており、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されています。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いています。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認等の適切な方法により価格の妥当性を検証しています。

（4）重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債等の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、連結子会社内で算出した格付別のデフォルト率と保全率です。デフォルト率は、一定の期間内に貸出先からの返済が滞る、すなわちデフォルト（債務不履行）状態に陥ってしまう確率をあらわしたものであり、このインプットの著しい増加（減少）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることになります。

（有価証券関係）

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」を記載しています。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しています。

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるものの	株式	101,864	33,421	68,442
	債券	45,412	45,282	130
	国債	17,989	17,986	2
	地方債	7,412	7,385	26
	社債	20,010	19,909	101
	その他	229,068	210,174	18,894
	外国債券	144,268	142,256	2,011
	その他	84,800	67,918	16,882
	小計	376,345	288,878	87,467
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの	株式	1,227	1,314	△87
	債券	1,011,314	1,081,771	△70,456
	国債	341,056	391,330	△50,274
	地方債	513,651	526,703	△13,052
	社債	156,606	163,736	△7,130
	その他	264,820	285,264	△20,443
	外国債券	152,472	164,480	△12,008
	その他	112,348	120,783	△8,435
	小計	1,277,362	1,368,350	△90,988
	合計	1,653,708	1,657,229	△3,521

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	5,536	5,366	388
債券	97,815	0	3,764
国債	97,803	—	3,764
地方債	—	—	—
社債	12	0	—
その他	114,666	7,514	4,094
外国債券	68,102	17	4,094
その他	46,563	7,496	0
合計	218,018	12,880	8,247

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められるもの以外については、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しています。

当連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。
当該有価証券の減損処理については、時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄は全て、また同下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業況や過去一定期間の時価の下落率等を考慮し、時価の著しい下落に該当するもの、かつ時価の回復可能性があるものと認められるもの以外について実施しています。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	連結会計年度の損益に 含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	4,991	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	連結貸借 対照表 計上額	取得原価	差額	うち連結貸 借対照表計 上額が取得 原価を超えるもの	うち連結貸 借対照表計 上額が取得 原価を超えないもの
その他の金銭の信託	6,700	6,700	—	—	—

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

評価差額	△3,521
その他有価証券	△3,521
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	△599
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	△2,921
(△) 非支配株主持分相当額	712
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券 に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	83
その他有価証券評価差額金	△3,550

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
取引所 金融商品	金利先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店 頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	22,619	22,336	△293	△293
		受取変動・支払固定	22,619	22,336	528	528
		受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合 計					235	235

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
取引所 金融商品	通貨先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		—	—	—	—
	為替予約	売建	7,815	—	39	39
		買建	5,745	—	△4	△4
	通貨オプション	売建	95,384	83,267	△770	△78
		買建	95,384	83,267	742	628
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計				6	585	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ	その他 有価証券			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		8,971	—	121
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
の特例処理	金利スワップ	貸出金・ 預金			
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		—	—	
	金利オプション		—	—	
	合計				121

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	—	—	—
	為替予約		72,276	—	1,212
	その他		—	—	—
	合計				1,212

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっています。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度です。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。なお、連結子会社である株式会社西日本シティ銀行の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されています。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

当連結会計年度末現在、連結子会社全体で退職一時金制度については7社、企業年金基金は2社、確定拠出年金制度は1社が有しています。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

また、一部の連結子会社は、複数事業主制度の全国情報サービス産業企業年金基金に加入していますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

退職給付債務の期首残高	60,877
勤務費用	1,740
利息費用	701
数理計算上の差異の発生額	484
退職給付の支払額	△4,218
その他	—
退職給付債務の期末残高	59,585

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

年金資産の期首残高	83,868
期待運用収益	2,757
数理計算上の差異の発生額	△1,894
事業主からの拠出額	571
従業員からの拠出額	125
退職給付の支払額	△2,430
その他	—
年金資産の期末残高	82,999

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

積立型制度の退職給付債務	59,076
年金資産	△82,999
	△23,922
非積立型制度の退職給付債務	508
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△23,413

(単位：百万円)

退職給付に係る負債	1,771
退職給付に係る資産	△25,185
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△23,413

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

勤務費用	1,614
利息費用	701
期待運用収益	△2,757
数理計算上の差異の費用処理額	924
その他	179
確定給付制度に係る退職給付費用	662

(注) 1. 企業年金基金等に対する従業員拠出額を控除しています。
2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しています。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

数理計算上の差異	1,453
合計	1,453

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

未認識数理計算上の差異	△3,448
合計	△3,448

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	23%
株式	48%
現金及び預金	0%
その他	29%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が23%含まれています。
また、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が20%含まれています。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	主として1.191%
長期期待運用収益率	主として3.30%
予想昇給率	主として2.74%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は0百万円です。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、26百万円です。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

年金資産の額	263,204百万円
年金財政計算上の数理債務の額	214,192百万円
差引額	49,012百万円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

0.38% (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金49,012百万円です。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致していません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	12,713百万円
退職給付に係る負債	1,793百万円
減価償却の償却超過額	2,137百万円
税務上の繰越欠損金	26百万円
その他有価証券評価差額金	599百万円
その他	7,161百万円
繰延税金資産小計	24,432百万円
評価性引当額	△7,753百万円
繰延税金資産合計	16,678百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△0百万円
会社分割に伴う有価証券評価損等	△23百万円
退職給付信託設定益	△3,065百万円
資産除去債務	△118百万円
持分法適用会社留保金	△565百万円
その他	△41百万円
繰延税金負債合計	△3,814百万円
繰延税金資産（負債）の純額	12,863百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.5%から、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.4%となります。この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金資産は164百万円、繰延税金負債は69百万円、その他有価証券評価差額金は51百万円及び退職給付に係る調整累計額は21百万円それぞれ増加し、法人税等調整額は23百万円減少しています。再評価に係る繰延税金負債は421百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しています。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社グループの営業店舗等の不動産賃貸借契約及び事業用定期借地権契約に伴う原状回復義務等に関し資産除去債務を計上しています。また、石綿障害予防規則等に基づき、一部の店舗に使用されている有害物質を除却する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該建物の減価償却期間(主に39年)と見積もり、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り(主に2.304%)を使用して資産除去債務の金額を算定しています。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	1,092百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	8百万円
時の経過による調整額	13百万円
資産除去債務の履行による減少額	8百万円
期末残高	1,106百万円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
役務取引等収益	24,732	9,298	34,031
うち預金・貸出業務	9,223	5,013	14,236
うち為替業務	7,237	—	7,237
うち証券関連業務	3,345	3,945	7,290
うち代理業務	1,956	2	1,959
役務取引等収益以外の経常収益	56	9,450	9,506
顧客との契約から生じる経常収益	24,788	18,749	43,538
上記以外の経常収益	147,266	5,610	152,877
外部顧客に対する経常収益	172,055	24,359	196,415

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務、金融商品取引業務等の金融関連業務及び情報システムサービス業務を含んでいます。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(13) 収益の計上方法」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	3,241
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,303
契約負債（期首残高）	359
契約負債（期末残高）	343

- (注) 1. 契約負債は、主に顧客からの前受金に関するものであり、収益を認識する際に充当され残高が減少します。
2. 認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、351百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	3,931円29銭
1株当たり当期純利益	221円37銭

- (注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりです。

(単位：百万円)

純資産の部の合計額	558,130
純資産の部の合計額から控除する金額	10,561
うち非支配株主持分	10,561
普通株式に係る期末の純資産額	547,569
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	139,284千株

※ 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託（BBT）に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は114千株です。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりです。

(単位：百万円)

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	30,982
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	30,982
普通株式の期中平均株式数	139,957千株

※ 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託（BBT）に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、116千株です。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 金融再生法開示債権・リスク管理債権

(単位：百万円)

	2024年3月末	2025年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	20,450	18,231
危険債権	92,836	92,687
要管理債権	30,961	41,132
三月以上延滞債権	380	375
貸出条件緩和債権	30,581	40,757
合計	144,248	152,051
正常債権	9,107,100	9,920,730
総与信額	9,251,349	10,072,781

5 セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、連結子会社8社及び関連会社3社で構成され、銀行業務を中心とした金融サービスに係る事業を行っています。

従って、当社グループは、金融業に係るサービス別のセグメントから構成されており、株式会社西日本シティ銀行及び株式会社長崎銀行で構成される「銀行業」を報告セグメントとしています。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っています。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。報告セグメントの利益は経常利益ベースの数値です。またセグメント間の内部経常収益は一般的な取引と同様の取引条件に基づいています。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	2024年3月期				
	報告セグメント 銀行業	その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	160,848	24,746	185,595	—	185,595
セグメント間の内部経常収益	1,452	14,235	15,687	△15,687	—
計	162,301	38,981	201,282	△15,687	185,595
セグメント利益	28,285	15,576	43,861	△8,252	35,609
セグメント資産	13,429,242	534,973	13,964,216	△481,153	13,483,062
セグメント負債	12,872,849	104,997	12,977,847	△80,849	12,896,997
その他の項目					
減価償却費	5,718	274	5,993	△0	5,992
資金運用収益	114,136	10,608	124,744	△8,432	116,311
資金調達費用	25,295	138	25,434	△130	25,303
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,443	193	5,636	—	5,636

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しています。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務、金融商品取引業務等の金融関連業務及び情報システムサービス業務を含んでいます。
3. セグメント利益、セグメント資産、セグメント負債、資金運用収益及び資金調達費用の調整額の主な内訳はセグメント間取引消去です。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。
5. 「注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を当連結会計年度の期首から適用しています。当該会計方針の変更に伴い、前連結会計年度については、遡及適用後の連結財務諸表となっています。
この結果、遡及適用前と比較して、前連結会計年度の「銀行業」のセグメント負債が1,259百万円減少しています。

(単位：百万円)

	2025年3月期				
	報告セグメント 銀行業	その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	172,055	24,359	196,415	—	196,415
セグメント間の内部経常収益	1,495	14,702	16,198	△16,198	—
計	173,550	39,062	212,613	△16,198	196,415
セグメント利益	39,460	14,776	54,236	△8,699	45,537
セグメント資産	13,529,394	533,457	14,062,851	△480,399	13,582,451
セグメント負債	13,003,482	100,961	13,104,444	△80,123	13,024,320
その他の項目					
減価償却費	6,014	231	6,245	△2	6,243
資金運用収益	128,535	11,104	139,639	△9,042	130,597
資金調達費用	27,768	291	28,059	△300	27,759
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,678	314	6,992	—	6,992

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しています。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務、金融商品取引業務等の金融関連業務及び情報システムサービス業務を含んでいます。
3. セグメント利益、セグメント資産、セグメント負債、資金運用収益及び資金調達費用の調整額の主な内訳はセグメント間取引消去です。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。
5. 「注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を当連結会計年度の期首から適用しています。

自己資本の充実の状況

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2014年金融庁告示第7号）」に基づき、自己資本の充実の状況について、以下のとおり開示しています。

I. 自己資本の構成に関する開示事項（連結）

II. 定性的な開示事項（連結）

1. 連結の範囲に関する事項
2. 自己資本調達手段の概要
3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要
4. 信用リスクに関する事項
5. 信用リスク削減手法に関する事項
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
7. 証券化エクスポージャーに関する事項
8. CVAリスクに関する事項
9. マーケット・リスクに関する事項
10. オペレーショナル・リスクに関する事項
11. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
12. 金利リスクに関する事項

III. 定量的な開示事項（連結）

1. 連結の範囲に関する事項
2. 自己資本の充実度に関する事項
3. 信用リスクに関する事項
4. 信用リスク削減手法に関する事項
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
6. 証券化エクスポージャーに関する事項
7. CVAリスクに関する事項
8. マーケット・リスクに関する事項
9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
10. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
11. 金利リスクに関する事項
12. 内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項

自己資本比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号、以下「持株自己資本比率告示」という。）」に定められた算式に基づいて算出しています。

当社は、国内基準を適用のうえ、2023年3月末からバーゼルⅢ最終化を早期適用し、信用リスク・アセットの額は基礎的內部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しています。

自己資本の充実の状況

I. 自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円）

項 目	2024年3月末	2025年3月末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	498,136	517,982
うち、資本金及び資本剰余金の額	167,584	166,515
うち、利益剰余金の額	341,349	365,262
うち、自己株式の額（△）	6,584	7,521
うち、社外流出予定額（△）	4,212	6,273
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△1,379	△2,382
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△1,379	△2,382
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	269	237
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,251	457
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,251	457
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,981	1,654
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	500,259	517,948
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,609	4,296
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,609	4,296
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	4	28
適格引当金不足額	2,667	6,476
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	18,793	18,903
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	7	8
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	25,081	29,714
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	475,178	488,234
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	3,682,846	3,651,470
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	143,164	147,801
資本フロア調整額	—	76,631
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	3,826,011	3,875,903
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	12.41%	12.59%

Ⅱ. 定性的な開示事項（連結）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
相違点はありません。

- (2) 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
連結子会社の数は8社です。それぞれの名称及び主要な業務の内容は以下のとおりです。

名称	業務の内容
株式会社西日本シティ銀行	銀行業
株式会社長崎銀行	銀行業
西日本信用保証株式会社	信用保証業
株式会社シティアスコム	情報システムサービス業
九州債権回収株式会社	債権管理回収業
九州カード株式会社	クレジットカード業・信用保証業
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業
株式会社NCBリサーチ&コンサルティング	調査研究業・経営相談業・有料職業紹介業

- (3) 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
比例連結の方法を適用している金融業務を営む関連法人等は該当ありません。

- (4) 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

①持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの
該当ありません。

②持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるもの
該当ありません。

- (5) 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
該当ありません。

2. 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段（その額の全額又は一部が持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要は、以下のとおりです。

●2024年3月末

(1) 普通株式

発行者	株式会社西日本フィナンシャルホールディングス
銘柄、名称又は種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	161,000百万円

(2) 非支配株主持分

発行者	西日本シティTT証券株式会社 他
銘柄、名称又は種類	普通株式 等
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	2,251百万円

●2025年3月末

(1) 普通株式

発行者	株式会社西日本フィナンシャルホールディングス
銘柄、名称又は種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	158,993百万円

(2) 非支配株主持分

発行者	西日本シティTT証券株式会社 他
銘柄、名称又は種類	普通株式 等
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	1,891百万円

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社グループは、経営の健全性及び適切性確保の観点から、自己資本の充実度に関し、以下の評価方法により、当社グループが抱えるリスクに見合った十分な自己資本を確保していることを確認しています。

(1) 統合的リスク管理

当社グループが抱える各種リスク、さらには、グループ内のリスクの影響など、個々のグループ会社では対応できないグループ体制特有のリスクを総体的に把握し、当社グループの経営体力（自己資本）と比較・対照することによって評価・管理しています。

(2) 自己資本管理

①リスク資本配賦

統合的リスク管理の枠組みのもとで、当社の連結自己資本（劣後債等を除くコア資本）を配賦原資とし、グループ各社に信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクのカテゴリーごとにリスク資本を配賦しています。また、配賦しているリスク資本の範囲内にリスク量が収まっていることを確認しています。

②ストレス・テスト

経済状況の悪化や市場環境の変化など、信用リスクや市場リスクに係るエクスポージャーに好ましくない効果を与える事態の発生または経済状況の将来変化といったストレス・シナリオを策定し、それらのシナリオに基づくストレス・テストを通じ、自己資本比率へ及ぼす影響（ストレス耐性）や自己資本の十分性を確認しています。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①信用リスク管理の方針

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当社は、信用リスクを当社グループにおける最重要リスクと捉え、「リスク管理規程」に「信用リスク管理方針」を定め、グループ各社はこれに基づいて、与信取引に係る信用リスクを客観的かつ計量的に把握するなど、適切な与信ポートフォリオ管理に努めています。

②手続きの概要

i) リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢

当社は、リスク管理関連事項を一元管理する部署としてリスク管理部を設置し、当社グループのリスク管理の状況を定期的にモニタリングしています。また、必要に応じて改善指示を行うなど実効性確保に努めています。

グループ各社は、自社の業務のリスク特性に応じて、「ALM委員会」「オペレーショナル・リスク委員会」等の協議機関を設置し、組織横断的にリスク管理に関する協議及び評価を定期的に行っています。

ii) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、基準期末の自己査定結果による債務者区分に応じて、あらかじめ定める方法により計上しています。ただし、国及び地方公共団体に対する債権については、貸倒引当金計上の対象とはしていません。

a) 一般貸倒引当金

正常先・要注意先・要管理先の債権額に対して、所定の予想損失率を乗じた額を一般貸倒引当金として計上しています。なお、予想損失率は、過去の一定期間における貸倒実績率等を基に、将来見込等の必要な修正を加えて算出しています。

b) 個別貸倒引当金

破綻懸念先の債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分に対して、所定の予想損失率を乗じた額を個別貸倒引当金として計上しています。なお、予想損失率は、過去の一定期間における貸倒実績率等を基に、将来見込等の必要な修正を加えて算出しています。

実質破綻先・破綻先については、債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分の全額を個別貸倒引当金として計上しています。

iii) 信用リスクの算出にあたり、基礎的内部格付手法の適用除外とするエクスポージャーの性質及びエクスポージャーを適切な手法に完全に移行させるための計画

当社及び西日本シティ銀行、その他グループ会社の一部の資産について「基礎的内部格付手法」を適用し信用リスク・アセットの額を算出しています。一方、エクスポージャーの額が僅少な資産やリスク管理の観点から重要性が乏しいと判断される資産については、「標準的手法」を適用し信用リスク・アセットの額を算出しています。

各社ごとの適用手法は下表のとおりです。

グループ各社	適用手法
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	基礎的内部格付手法 ※1
株式会社西日本シティ銀行	
株式会社長崎銀行	基礎的内部格付手法 ※2
西日本信用保証株式会社	
株式会社シティアスコム	標準的手法 ※3
九州債権回収株式会社	
九州カード株式会社	標準的手法 ※3
西日本シティTT証券株式会社	
株式会社NCBリサーチ&コンサルティング	標準的手法
株式会社九州リースサービス ※4	
株式会社エヌ・ティ・ティ・データNCB ※5	標準的手法

※1 一部の資産については「標準的手法」を適用しています。

※2 2025年3月期より株式会社西日本フィナンシャルホールディングスの連結自己資本比率計算上は「基礎的内部格付手法」を適用しています。

※3 求償債権については「基礎的内部格付手法」を適用しています。

※4 株式会社西日本フィナンシャルホールディングスの持分法適用関連会社です。

※5 株式会社西日本シティ銀行の持分法適用関連会社です。

(2) 標準的手法のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

標準的手法のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、エクスポージャーの種類にかかわらず以下のとおりです。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

(3) 内部格付手法のポートフォリオに分類する場合の基準について

① 事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）

持株自己資本比率告示第1条第35項に規定する、債務者グループの総与信額が1億円以上または債務者単体の総与信額が50百万円以上のエクスポージャーです。

② ソブリン向けエクスポージャー

持株自己資本比率告示第1条第36項に規定する、国や政府、地方公共団体、政府関係機関等に対するエクスポージャーです。

③ 金融機関等向けエクスポージャー

持株自己資本比率告示第1条第37項に規定する、金融機関等に対するエクスポージャーです。

④ 居住用不動産向けエクスポージャー

持株自己資本比率告示第1条第38項に規定する、不動産を所有し、当該不動産に居住する個人に対するエクスポージャーです。なお、同様のリスク特性を有するプール単位で管理しています。

⑤ 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

持株自己資本比率告示第1条第39項に規定する、契約上定められた上限の範囲内で債務の残高が債務者の任意の判断で変動する、個人に対するエクスポージャーです。なお、同様のリスク特性を有するプール単位で管理しています。

⑥ その他リテール向けエクスポージャー

持株自己資本比率告示第1条第40項に規定する、居住用不動産向け・適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーに該当しないものであって、一の債務者への総与信額が1億円未満の個人に対するエクスポージャー又は事業法人向けエクスポージャーに該当しない、事業法人に対するエクスポージャーです。なお、同様のリスク特性を有するプール単位で管理しています。

⑦ 株式等エクスポージャー

持株自己資本比率告示第1条第9項に規定する、株式又はこれに準ずる性質を有するエクスポージャーです。

⑧ 特定貸付債権

持株自己資本比率告示第1条第47項に規定する、プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス及び事業用不動産向けエクスポージャーの総称です。

⑨ 購入債権

持株自己資本比率告示第1条第50項に規定する、第三者から譲り受けた事業法人等向け及びリテール向けのエクスポージャーです。

(4) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて

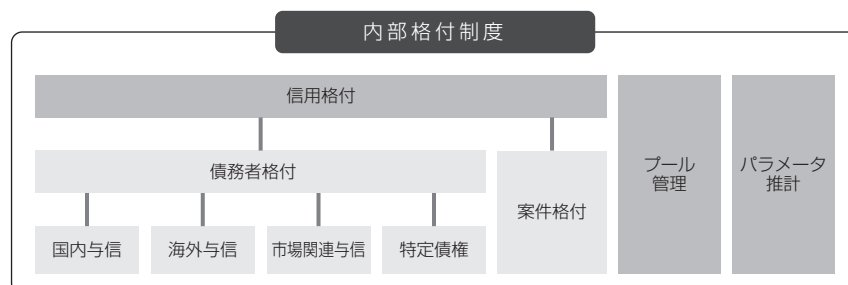
① 使用する内部格付手法の種類

基礎的內部格付手法を適用しています。

② 内部格付制度の概要

当社グループの内部格付制度は、「信用格付」、「債務者格付」及び「パラメータ推計」を総称していいいます。なお、「信用格付」は、「債務者格付」及び「案件格付」から構成され、更に「債務者格付」は、「国内与信」、「海外与信」、「市場関連与信」及び「特定債権」から構成されています。

[内部格付制度の体系図]



i) 信用格付

a) 債務者格付

主に、一定の与信額以上の一般事業法人、個人事業主、国・地方公共団体・政府関係機関、金融機関等を対象として、明確かつ客観的な基準に基づき信用リスクを評価し格付を付与しています。

[債務者格付と債務者区分、デフォルトの対応関係]

債務者格付			信用リスク管理上の債務者区分	自己資本比率算定上のデフォルト区分
格付 ランク	リスク の水準	定義		
81	リスクなし	中央政府、地方公共団体	非区分先	非デフォルト
82	リスク僅少	政府関係機関	正常先	
83		信用保証協会		
1	リスク僅少	債務履行の確実性は高い水準にある		
2	リスク少	債務履行の確実性は十分である		
3	平均水準より良好	債務履行の確実性は認められるが、将来環境が大きく変化した場合、その影響を受ける可能性がある		
4	平均水準	債務履行の可能性は当面問題ないが、将来環境が変化した場合、その影響を受ける可能性が強い		
5	平均水準より劣る（許容可能レベル）	債務履行の可能性は当面問題ないが、将来安全であるとは言えない		
6		財務内容が相対的に低位にあり、環境が変化した場合、上位の格付に比べ債務履行能力が低下する可能性がより強い		
7	予防的管理段階	弁済状況、財務内容等に照らして債務履行能力に多少の懸念があり、注意を要する	要注意先	
8		弁済状況、財務内容等に照らして債務履行能力に懸念があり、注意を要する		
9		弁済状況、財務内容等に照らして債務履行能力に相当の懸念があり、注意を要する		
10	重要管理段階	3か月以上延滞債権または貸出条件緩和債権を有し、今後の管理には特段の注意を要する	要管理先	デフォルト
11		現状、経営難の状態にあり、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる	破綻懸念先	
12	リスク顕在化	深刻な経営難の状態にあり、実質的に経営破綻に陥っている	実質破綻先	
13		経営破綻に陥っている	破綻先	

b) 案件格付

債務者格付を付与している先を対象に、デフォルト発生時の損失可能性に基づく格付を付与しています。

ii) プール管理

主に、個人向けローン及び小規模の事業性で信を対象に、個々の債務者や取引のリスク、延滞状況等に基づき同一のリスク特性を持つグループ（プール）に区分し、グループごとに信用リスクを評価・管理しています。

iii) パラメータ推計

当社グループが採用している基礎的内部格付手法で使用するパラメータについては、過去の内部実績データを基に保守的な修正を加え、格付ごとのPDとプール区分ごとのPD、LGD及びEADを推計しています。

また、これらの各パラメータ推計値を使用して自己資本比率算定上の信用リスク・アセットの額を算出しています。

パラメータ	定義
PD (Probability of Default : デフォルト率)	一年間に債務者がデフォルトする確率
LGD (Loss Given Default : デフォルト時損失率)	デフォルトした時点での損失見込額の割合
EAD (Exposure At Default : デフォルト時与信額)	デフォルトした時点での与信額 コミットメントラインなどの極度枠を設定している商品の場合、基準日時点の残高、未収利息に加え、空枠残高の利用額を考慮

iv) ポートフォリオごとの格付付与手続の概要

当社グループは、個々の与信と与信先や取引の属性に応じて、以下のポートフォリオに区分したうえで、債務者格付の付与及びプール管理を行っています。

ポートフォリオ	内部格付制度	格付付与手続きの概要
事業法人向けエクスポージャー	債務者格付	取引先の財務を基にモデルによるスコアリング評価を行ったうえで、定性的な評価を行い、総合的な評価を踏まえ格付を付与します。
金融機関等向けエクスポージャー		
株式等エクスポージャー		プロジェクト・ファイナンスなどの与信については、対象与信ごとの事業内容について、ファイナンスリスクの評価など一定の基準に基づいて評価を行い、格付を付与します。
特定貸付債権		
ソブリン向けエクスポージャー	プール管理	ソブリンの分類に応じた格付ランクから定性面を踏まえ格付を付与します。
居住用不動産向けエクスポージャー		債権ごとに同一のリスク特性（延滞の有無、資金使途、業種等）を持つグループ（プール）に区分します。
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		
その他リテール向けエクスポージャー		

v) 内部格付制度の管理と検証手続

当社のリスク管理部は、内部格付制度の正確性・一貫性の確保を目的に、債務者格付、プール管理及びパラメータ推計について、年に1回以上の検証を実施するとともに、内部格付制度の運用の監視を行っています。これらの検証の結果等を踏まえ、必要に応じ内部格付制度の見直しを検討しています。

リスク管理部が行った検証等については、全ての部門から独立した監査部が監査する態勢としており、内部格付制度の実効性を確保しています。

【検証の対象と主な項目】

対象	主な検証項目
債務者格付	・格付ランクの分布状況、遷移状況及び序列精度 ・デフォルト判別力
プール管理	・リスク特性による有意性及び均質性 ・プール区分の安定性及び集中度合い
パラメータ推計	・推計ロジックの適切性 ・バックテスト

5. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) リスク管理の方針

信用リスク削減手法とは、当社グループが抱える信用リスクを削減するための措置で、担保や保証などをいいます。

当社グループは、与信取引に際しては取引先の経営状況、資金使途、回収の可能性などに加えて、事業からのキャッシュ・フローを重視し、担保、保証に過度に依存しない適切な融資を行うことを基本としています。一方、必要に応じて担保や保証などを取得している場合等において信用リスク削減手法の効果を適正に勘案しています。

(2) 貸出金と当社子銀行預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

貸出金と当社子銀行預金の相殺に当たっては、担保として申し受けていない定期性預金等を対象とし、事業法人等向けエクスポージャーについて信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

なお、ここでいう相殺とは、自己資本比率を算出するうえで預金によって貸出金の信用リスク・アセットの額を削減させるという内部管理上の手続であり、実際に貸出金の回収手段として相殺を実行することと同義ではありません。

(3) 派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネットリング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

派生商品取引及びレポ形式の取引において、相手方が取引を頻繁に行う金融機関等で一括清算ネットリング契約の有効性を確認できる場合に信用リスク削減を行っています。

(4) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保や保証については、経済情勢や環境の変化による価値の変動に留意して適宜評価を見直すとともに、必要な場合はいつでも担保権を実行できるよう担保権の効力及び現物を適切に評価・管理しています。

(5) 主要な担保の種類

主要な担保は、当社子銀行預金、日本国政府または地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式、不動産などです。これらの担保は、信用リスク・アセットの額の算出において、適格金融資産担保、適格不動産担保として、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

(6) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

保証人は、信用度の高い日本国政府、地方公共団体、政府関係機関、信用保証協会などとしています。また、これらに加えて、一定の信用力を有する法人による保証についても、適格保証（保証人）として保証効果を勘案しています。

なお、クレジット・デリバティブの取扱いはありません。

(7) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

保証については、信用リスクが極めて低い日本国政府、地方公共団体、信用保証協会に係るものが大半を占めています。

担保については、不動産による担保が大半を占めていますが、経済の変動などに伴う価格変動の見通し等を踏まえ、不動産評価額の見直しを適宜行っています。また、特定の業種等への集中はありません。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

- (1) 与信相当額の算出に用いる方式
与信相当額は、SA-CCRを適用し算出しています。
- (2) リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針
当社グループは、市場リスクの限度枠を設定し、自己資本に比べ過度な与信が発生しないよう、内部格付に応じた取引先グループごとの与信上限額及び取引種別ごとの個別取引枠を設定して管理しています。
- (3) 担保による保全及び引当金の算定に関する方針
顧客向けの派生商品取引については、貸出等の与信と同様に取引先の信用力、取引状況等に応じて担保等により保全を図っています。
派生商品取引については、自己査定の結果に基づく適正な償却・引当を実施しており、Ⅲ分類額及びⅣ分類額の全額を「偶発損失引当金」として計上しています。
- (4) 当社の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明
金融機関向けの派生商品取引については、一部の取引でCSA契約（クレジット・サポート・アネックス契約）の締結により、お互いに担保を提供する契約となっています。そのため、当社の信用力の悪化等により担保を追加的に提供することが必要となる場合がありますが、自己資本比率への影響度は限定的なものであると認識しています。
なお、長期決済期間取引については、該当の取引はありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要
 - ①オリジネーターとしての証券化取引
オリジネーターとして関与している証券化取引はありません。
 - ②投資家としての証券化取引
投資手法多様化の一環として、顧客手形債権等を裏付資産とした証券化商品へ投資しています。
証券化エクスポージャーに対するリスク管理は、取引内容や裏付資産の種類に応じた各リスク管理のマニュアル等に基づき、資産価値のモニタリングを中心に実施しています。
なお、再証券化取引に該当するエクスポージャーはありません。
- (2) リスク特性等を把握するための体制の整備及びその運用状況の概要
保有する証券化商品については、当該商品や裏付資産のリスク特性、パフォーマンスに係る各種情報を主管部署、営業店で把握する体制とし、当社グループの基準に基づき、これらの情報を定期的にモニタリングしています。
- (3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針
信用リスク削減手法として用いている証券化取引はありません。
- (4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
原則、内部格付準拠方式にて信用リスク・アセットの額を算定しますが、内部格付準拠方式の適用が困難な場合で、対象債権が外部格付を有しているときは、外部格付準拠方式にて算定します。
また、上記いずれにも該当しない場合は、標準的手法準拠方式にて算定します。
なお、現状保有している証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額は、外部格付準拠方式により算定しています。
- (5) 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合における、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーの保有の有無
該当ありません。
- (6) 持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称
該当ありません。
- (7) 証券化取引に関する会計方針
証券化取引については、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号）等に基づき会計処理を行っています。
- (8) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下のとおりです。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- (9) 内部評価方式を用いている場合には、その概要
内部評価方式は用いていません。
- (10) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容
重要な変更はありません。

8. CVAリスクに関する事項

(1) CVAリスク相当額の算出に使用する手法及び対象取引の概要

CVAリスクとは、取引相手方の信用リスクの変化に伴い、派生商品取引の時価が変動するリスクをいいます。
当社グループのCVAリスク相当額は、限定的なBA-CVAを適用し算出しています。
適格清算機関を通じて直接取引される派生商品取引を除く、全ての派生商品取引を対象としています。

(2) CVAリスクの特性及びCVAIに関するリスク管理体制の概要

取引相手方の固有及び共通の信用リスクを反映して変動するCVAリスクについて、リスク統括部署であるリスク管理部において四半期ごとに把握・管理する体制としています。
取引相手方の主なセクターは「消費財・サービス」及び「金融」です。
なお、CVAリスクのヘッジは実施していません。

9. マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用しているため該当ありません。

10. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当社は、「リスク管理規程」に「オペレーショナル・リスク管理方針」を定め、オペレーショナル・リスク管理態勢の強化に努めています。

当社グループは、オペレーショナル・リスクが全ての業務・部署にかかわる広範囲かつ多種・多様なリスクであることや業務運営上可能な限り回避すべきリスクであることを踏まえ、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在時の影響の極小化に努めています。

具体的には、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクの6つのカテゴリーに分け、グループ各社のリスク特性に応じた管理を実施するとともに、当社のリスク管理部において、当社グループのオペレーショナル・リスク全体を把握・管理する体制としています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法

オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たっては、「標準的計測手法」を使用しています。

(3) BIの算出方法

BIの値は、金利要素、役務要素及び金融商品要素の合計額より算出しています。

(4) ILMの算出方法

ILMの値は、内部損失データのうち特殊損失を除く2百万円を超える全てのネット損失をもとに算出したオペレーショナル・リスク損失の年間平均額に、15を乗じて得た額を用いて算出しています。

(5) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子法人等又は事業部門の有無

BIの算出から除外した連結子法人等又は事業部門はありません。

(6) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

ILMの算出から除外した特殊損失はありません。

11. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当社グループは、各部門の経営上の位置付け、自己資本、収益力、リスク管理能力、人的能力等を十分勘案のうえ、各部門やリスクカテゴリーごとのリスク限度枠を設定し、当該限度枠内でリスクテイクすることをリスク管理の基本方針としています。この基本方針に基づき、保有株式については、投資目的に応じて政策株式と純投資株式に区分し、他の市場性取引と合わせて、信用リスク及び市場リスク（金利や有価証券の価格、為替などの変動により、金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。）を対象としたリスク管理を実施しています。

具体的には、当社子銀行においては、EL（期待損失額）、UL（非期待損失額）、時価評価額、VaR（最大予想損失額）等のリスク指標を算出し、貸出金、債券等の他の資産とともに、毎月「ALM委員会」でリスクの状況について評価しています。

また、グループ全体のリスク管理態勢の確立を図るために、当社において、「グループ経営管理規程」「グループ会社運営マニュアル」「統合リスク管理運営要領」を定め、当社グループ全体の出資状況について管理しています。

当社は、これら当社グループ各社の出資状況について、一定のルールに基づき定期的に報告を求め、必要に応じて適切に指導しています。

なお、不動産投資法人への出資及びこれに類する出資についても、株式等エクスポージャーに準ずる取扱いとし、リスク・ウェイトを判定しています。

(2) 株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針等

株式の評価に関する会計方針は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の「4.会計方針に関する事項（2）有価証券の評価基準及び評価方法」等に記載しています。

12. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、市場金利が変動することによる金利感応資産・負債の経済価値の変動リスク及び金利収益の変動リスクをいいます。当社は、当社グループのすべての金利感応資産・負債を金利リスクの管理対象とし、重要性を踏まえて金利リスクを計測しています。

②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当社グループは、許容できる一定の範囲内にリスクをコントロールすることにより、安定した収益の実現を目指すことを基本方針としています。この基本方針に基づき、当社の「経営会議」において半期ごとに各社にリスク資本を配賦し、各社はこの配賦額（リスクリミット）内で市場取引を実施しています。加えて、業務別の取引限度枠や金利リスク量のガイドライン及び注意喚起を促す警戒水準としてアラームポイントを設定しています。

③金利リスク計測の頻度

当社子銀行は、金利リスクの指標として Δ EVE（金利ショックに対する経済価値の減少額）や、 Δ NII（金利ショックに対する金利収益の減少額）、100BPV、VaR（ヒストリカル法）等を月次で計測しています。

④ヘッジ等金利リスクの削減方法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明

当社子銀行は、計測した金利リスクを「ALM委員会」で毎月評価し、金利リスクが適正な水準となるよう管理するとともに、金利リスクに対するヘッジオペレーションの検討等にも活用しています。金利リスクを削減する手法としては、主に金利スワップ取引によるヘッジ等に対応する方針としています。当社子銀行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っています。ヘッジの有効性評価の方法については、ヘッジ会計に関する運営ルールに則り、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えています。このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えています。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

①定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

i) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期については、西日本シティ銀行は2.42年、長崎銀行は1.25年です。

ii) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期については、西日本シティ銀行は10年、長崎銀行は5年です。

iii) 流動性預金への満期の割当て方法（コア預金等）及びその前提

流動性預金への満期の割当て方法として、西日本シティ銀行はコア預金内部モデル（要求払預金の内訳科目単位に、個人・法人別、金額階層別に区分のうえ、過去の残高変動率等に基づく将来残高を推計して各満期に振分ける方法。）を採用しています。長崎銀行は、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

iv) 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約については、西日本シティ銀行は金融庁が定める保守的な前提を採用しています。長崎銀行は、これらの前提を考慮していません。

v) 複数の通貨の集計方法及びその前提

複数の通貨の Δ EVEの集計方法については、西日本シティ銀行は通貨間の相関を考慮せず、 Δ EVEが正となる通貨のみを単純合算しています。また、 Δ NIIについては、通貨間の相関を考慮せず、全ての通貨を単純合算しています。なお、一部の通貨については、重要性の観点より、米ドルに換算して金利リスクを算出しています。長崎銀行については、円貨建資産・負債以外の保有はありません。

vi) スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等）

当社子銀行は、キャッシュ・フローには信用スプレッド等を含めていますが、割引金利にはリスク・フリーレートを使用し、信用スプレッド等は考慮していません。

vii) 内部モデルの使用等、 Δ EVEと Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

当社子銀行のうち西日本シティ銀行は、流動性預金の平均満期の推計に当たり内部モデルを使用しているため、パラメータの見直しなどにより、 Δ EVEの計測値が重大な影響を受ける場合があります。

viii) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

2025年3月末の Δ EVEの最大値は、364億円（下方パラレルシフト）と、流動性預金のデュレーション短期化を主因として、2024年3月末の594億円（下方パラレルシフト）から減少しました。

ix) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

2025年3月末の Δ EVEは、監督上の基準値（自己資本の額の20%）以内であり、問題ない水準と認識しています。

②当社子銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該リスクに関する事項

i) 金利ショックに関する説明

Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、過去の事例や、景気シナリオに基づく金利変動としています。

ii) 金利リスク計測の前提及びその意味（特に、定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NIIと大きく異なる点）

当社子銀行は、統合リスク管理の一環として、金利リスクをVaRなどにより管理しています。具体的には、「ALM委員会」において半期ごとに各部門にリスク資本を配賦し、各部門はこの配賦額（リスクリミット）内で市場取引を実施しています。加えて、業務別の取引限度枠や金利リスク量のガイドライン及び注意喚起を促す警戒水準としてアラームポイントを設定しています。また、当社子銀行では、過去の事例や、景気シナリオに基づく金利変動による影響等に基づくストレス・テストを定期的に実施し、自己資本の充実度や収益影響の評価を行っています。

Ⅲ. 定量的な開示事項（連結）

1. 連結の範囲に関する事項

その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

	2024年3月末		2025年3月末	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額（内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー及びみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連するものを除く。）	3,043,786	243,502	3,014,252	241,140
標準的手法が適用されるポートフォリオ	238,868	19,109	81,987	6,558
うち内部格付手法の段階的適用部分	150,602	12,048	—	—
うち内部格付手法の適用除外部分	88,266	7,061	81,987	6,558
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	2,804,917	224,393	2,932,265	234,581
事業法人等向けエクスポージャー	2,184,125	174,730	2,248,335	179,866
事業法人向け（特定貸付債権除く）	1,945,504	155,640	1,995,182	159,614
特定貸付債権	168,422	13,473	180,442	14,435
ソブリン向け	27,030	2,162	28,417	2,273
金融機関等向け	43,167	3,453	44,293	3,543
リテール向けエクスポージャー	429,032	34,322	496,483	39,718
居住用不動産向け	260,478	20,838	312,468	24,997
適格リボルビング型リテール向け	20,032	1,602	20,477	1,638
その他リテール向け	148,521	11,881	163,537	13,083
証券化エクスポージャー	109	8	25	2
購入債権	780	62	516	41
上記以外	190,869	15,269	186,903	14,952
株式等エクスポージャー	178,234	14,258	165,743	13,259
投機的な非上場株式	—	—	—	—
上記以外の株式	178,234	14,258	165,743	13,259
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスク	457,887	36,630	467,273	37,381
ルックスルー方式	450,348	36,027	457,292	36,583
マナード方式	7,038	563	9,170	733
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	499	39	510	40
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	—	—	300	24
フォールバック方式（リスク・ウェイト1250%）	0	0	0	0
CVAリスク	2,864	229	4,118	329
SA-CVA	—	—	—	—
完全なBA-CVA	—	—	—	—
限定的なBA-CVA	2,864	229	4,118	329
簡便法	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	74	5	82	6
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの等				
計	3,682,846	294,627	3,651,470	292,117

(注) 1. 所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×8%」で算出しています。

2. 「上記以外」には、その他資産等、他の金融機関等の対象普通株式等に該当するもの以外のもの及び特定項目のうち調整項目に算入されないものを含んでいます。

(2) マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額及びマーケット・リスクに対する所要自己資本の額 マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用し、算出していません。

(3) オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2024年3月末	2025年3月末
BIC（事業規模要素）の額	19,490	20,193
ILM（内部損失乗数）の値	0.58	0.58
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	143,164	147,801
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	11,453	11,824

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×8%」で算出しています。

BICの構成要素

(単位：百万円)

	2025年3月末	2024年3月末	2023年3月末
ILDC（金利要素）	93,811		
資金運用収益	119,546	105,910	99,482
資金調達費用	27,853	25,303	12,675
金利収益資産	13,008,602	12,881,963	10,801,595
受取配当金	7,634	7,566	7,126
SC（役務要素）	50,338		
役務取引等収益	37,641	37,790	33,136
役務取引等費用	14,211	13,770	12,021
その他業務収益	11,585	11,677	19,183
その他業務費用	8,934	8,624	9,496
FC（金融商品要素）	10,474		
特定取引勘定のネット損益	589	1,036	1,369
特定取引勘定以外の勘定のネット損益	10,717	10,140	△7,569
BI（事業規模指標）	154,624		
BIC（事業規模要素）	20,193		
除外特例の対象となる連結子法人又は事業部門を含むBI	154,624		
除外特例によって除外したBI	—		

オペレーショナル・リスク損失の推移

● 2024年3月末

(単位：百万円、件)

	オペレーショナル・リスク損失の推移	当期末 (イ)	前期末 (ロ)	前々期末 (ハ)	ハの前期末 (ニ)	ニの前期末 (ホ)	ホの前期末 (ヘ)	ヘの前期末 (ト)	トの前期末 (チ)	チの前期末 (リ)	リの前期末 (ヌ)	直近10年間の平均 (ル)
200万円を超える損失を集計したもの												
1	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	110	4	74	65	46	36	—	—	—	—	56
2	損失の件数	19	1	6	9	7	4	—	—	—	—	8
3	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	110	4	74	65	46	36	—	—	—	—	56
1,000万円を超える損失を集計したもの												
6	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	41	—	53	28	13	24	—	—	—	—	26
7	損失の件数	1	—	2	2	1	2	—	—	—	—	1
8	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	41	—	53	28	13	24	—	—	—	—	26
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項												
11	ILMの算出への内部損失 データ利用の有無	有	有	有	有	有	有	—	—	—	—	—
12	※11で内部損失データを利用していない場合は、 内部損失データの承認基準充足の有無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 2018年4月以降の内部損失データを用いてオペレーショナル・リスク相当額を算出しています。

	オペレーショナル・ リスク損失の推移	当期末 (イ)	前期末 (ロ)	前々期末 (ハ)	ハの前期末 (ニ)	ニの前期末 (ホ)	ホの前期末 (ヘ)	ヘの前期末 (ト)	トの前期末 (チ)	チの前期末 (リ)	リの前期末 (ヌ)	直近10年間 の平均 (ル)
200万円を超える損失を集計したもの												
1	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	103	62	4	74	61	46	33	—	—	—	55
2	損失の件数	16	16	1	6	8	7	3	—	—	—	9
3	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	103	62	4	74	61	46	33	—	—	—	55
1,000万円を超える損失を集計したもの												
6	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	42	—	—	53	28	13	24	—	—	—	23
7	損失の件数	1	—	—	2	2	1	2	—	—	—	1
8	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	42	—	—	53	28	13	24	—	—	—	23
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項												
11	ILMの算出への内部損失 データ利用の有無	有	有	有	有	有	有	有	—	—	—	—
12	※番号11で内部損失データを利用していない場合は、 内部損失データの承認基準充足の有無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 2018年4月以降の内部損失データを用いてオペレーショナル・リスク相当額を算出しています。

(4) リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2024年3月末	2025年3月末
リスク・アセットの合計額	3,826,011	3,875,903
総所要自己資本額	306,080	310,072

(注) 総所要自己資本額は、「自己資本比率算出上の分母×8%」で算出しています。なお、連結総所要自己資本額（自己資本比率算出上の分母×4%）は、2024年3月末で153,040百万円、2025年3月末で155,036百万円です。

3. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

信用リスクに関するエクスポージャー（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）の期末残高及び主な種類別（地域別、業種別、残存期間別）は、以下のとおりです。

なお、期中平均残高は、期末残高と当期のリスク・ポジションが大幅に乖離していないため記載していません。

● 2024年3月末

（単位：百万円）

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計	うち、延滞又はデフォルト
	貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他		
手法別							
標準的手法が適用されるエクスポージャー	271,746	—	128,903	—	8,546	409,196	7,080
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	8,912,377	1,483,712	2,353,918	8,173	3,166,571	15,924,752	163,224
計	9,184,123	1,483,712	2,482,822	8,173	3,175,117	16,333,949	170,304
地域別							
国内	9,184,123	1,126,050	2,482,822	8,173	3,175,117	15,976,287	170,304
国外	—	357,662	—	—	—	357,662	—
計	9,184,123	1,483,712	2,482,822	8,173	3,175,117	16,333,949	170,304
業種別							
製造業	462,230	1,739	10,905	213	6,036	481,124	18,519
農業、林業	39,933	10	10	0	816	40,770	2,722
漁業	11,453	—	2	—	157	11,612	321
鉱業、採石業、砂利採取業	6,514	44	—	—	1	6,559	—
建設業	390,240	3,729	2,463	2	3,836	400,272	14,616
電気・ガス・熱供給・水道業	198,929	—	6,071	288	1,400	206,690	38
情報通信業	45,032	362	3,837	65	718	50,017	1,815
運輸業、郵便業	262,466	57,530	7,931	69	10,524	338,521	7,725
卸売業、小売業	823,726	2,402	4,737	2,802	5,504	839,174	35,931
金融業、保険業	297,932	132,301	2,152,276	4,353	481,804	3,068,669	689
不動産業、物品賃貸業	2,182,902	8,368	23,927	283	15,607	2,231,090	21,108
その他各種サービス業	1,089,096	9,951	3,512	81	15,153	1,117,795	50,740
国・地方公共団体等	1,116,754	1,267,271	1,298	—	2,578,803	4,964,129	—
その他	2,256,909	—	265,847	12	54,752	2,577,521	16,075
計	9,184,123	1,483,712	2,482,822	8,173	3,175,117	16,333,949	170,304
残存期間別							
1年以下	1,826,853	105,327	2,136,462	3,575	3,127,079	7,199,298	
1年超3年以下	706,776	209,566	—	729	15,169	932,242	
3年超5年以下	873,092	262,491	—	2,302	10,269	1,148,155	
5年超7年以下	975,687	247,026	—	1,162	4,259	1,228,135	
7年超10年以下	870,331	197,818	—	284	205	1,068,638	
10年超	3,926,205	461,481	—	119	8,539	4,396,346	
期間の定めのないもの	5,176	—	346,360	—	9,594	361,131	
計	9,184,123	1,483,712	2,482,822	8,173	3,175,117	16,333,949	

（注） 1. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーは、部分直接償却前及び個別貸倒引当金控除前、標準的手法が適用されるエクスポージャーは部分直接償却後及び個別貸倒引当金控除後で記載しています。
2. 業種別の「その他」には、個人向けエクスポージャーのほか、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等を含んでいます。
3. 貸出金の残存期間別残高は、最終期日ベースで算出しています。

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計	うち、延滞又はデフォルト
	貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他		
手法別							
標準的手法が適用されるエクスポージャー	2,505	—	83,580	—	6,795	92,881	4,299
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	9,926,470	1,435,885	1,852,180	9,196	3,478,320	16,702,053	175,798
計	9,928,975	1,435,885	1,935,760	9,196	3,485,116	16,794,934	180,097
地域別							
国内	9,928,975	1,127,533	1,935,760	9,196	3,485,116	16,486,582	180,097
国外	—	308,351	—	—	—	308,351	—
計	9,928,975	1,435,885	1,935,760	9,196	3,485,116	16,794,934	180,097
業種別							
製造業	484,023	959	8,246	566	7,422	501,219	17,179
農業、林業	39,494	—	9	1	788	40,294	2,654
漁業	14,086	45	2	—	154	14,288	358
鉱業、採石業、砂利採取業	6,453	28	—	—	1	6,483	—
建設業	389,072	2,663	1,947	12	3,731	397,428	14,190
電気・ガス・熱供給・水道業	198,159	—	6,071	113	2,288	206,633	302
情報通信業	46,140	316	3,643	—	838	50,938	1,162
運輸業、郵便業	284,232	54,476	7,483	16	10,106	356,315	7,130
卸売業、小売業	850,992	2,125	3,759	4,725	4,656	866,259	33,602
金融業、保険業	318,551	124,707	1,617,109	3,579	345,512	2,409,460	690
不動産業、物品賃貸業	2,298,287	7,458	25,043	145	14,035	2,344,969	21,305
その他各種サービス業	1,067,561	1,737	2,752	34	12,256	1,084,342	66,334
国・地方公共団体等	1,558,870	1,241,367	219	—	3,024,167	5,824,625	—
その他	2,373,048	—	259,473	—	59,155	2,691,677	15,187
計	9,928,975	1,435,885	1,935,760	9,196	3,485,116	16,794,934	180,097
残存期間別							
1年以下	2,335,152	115,861	1,631,985	3,356	3,440,354	7,526,710	
1年超3年以下	722,482	297,821	—	1,121	19,449	1,040,874	
3年超5年以下	925,786	271,613	—	2,338	4,238	1,203,976	
5年超7年以下	883,963	202,055	—	1,423	3,850	1,091,292	
7年超10年以下	968,109	63,176	—	367	267	1,031,921	
10年超	4,088,581	485,357	—	588	7,517	4,582,044	
期間の定めのないもの	4,899	—	303,775	—	9,438	318,114	
計	9,928,975	1,435,885	1,935,760	9,196	3,485,116	16,794,934	

- (注) 1. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーは、部分直接償却前及び個別貸倒引当金控除前、標準的手法が適用されるエクスポージャーは部分直接償却後及び個別貸倒引当金控除後で記載しています。
2. 業種別の「その他」には、個人向けエクスポージャーのほか、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等を含んでいます。
3. 貸出金の残存期間別残高は、最終期日ベースで算出しています。

(2) 貸倒引当金の内訳

①一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

● 2024年3月末

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	17,094	1,003	18,098
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金 計	17,094	1,003	18,098

(注) 1. 一般貸倒引当金には、証券化エクスポージャーに対する引当金も含まれています。
2. 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定は行っていません。

● 2025年3月末

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	18,098	1,008	19,107
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金 計	18,098	1,008	19,107

(注) 1. 一般貸倒引当金には、証券化エクスポージャーに対する引当金も含まれています。
2. 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定は行っていません。

②個別貸倒引当金

● 2024年3月末

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	期末残高
地域別			
国内	23,361	842	24,203
国外	—	—	—
計	23,361	842	24,203
業種別			
製造業	4,888	△797	4,090
農業、林業	177	368	545
漁業	156	2	158
鉱業、採石業、砂利採取業	65	△65	—
建設業	1,075	318	1,394
電気・ガス・熱供給・水道業	4	△4	—
情報通信業	121	△70	50
運輸業、郵便業	337	366	703
卸売業、小売業	5,514	167	5,681
金融業、保険業	497	△17	479
不動産業、物品賃貸業	2,617	1,115	3,732
その他各種サービス業	7,037	△220	6,816
国・地方公共団体等	—	—	—
その他	868	△319	548
計	23,361	842	24,203

	期首残高	期中増減額	期末残高
地域別			
国内	24,203	△1,178	23,025
国外	—	—	—
計	24,203	△1,178	23,025
業種別			
製造業	4,090	△688	3,402
農業、林業	545	△26	519
漁業	158	△8	149
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建設業	1,394	△291	1,102
電気・ガス・熱供給・水道業	—	89	89
情報通信業	50	△45	4
運輸業、郵便業	703	△383	320
卸売業、小売業	5,681	△1,056	4,625
金融業、保険業	479	49	529
不動産業、物品賃貸業	3,732	160	3,893
その他各種サービス業	6,816	731	7,548
国・地方公共団体等	—	—	—
その他	548	291	840
計	24,203	△1,178	23,025

(3) 貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
製造業	0	187
農業、林業	0	0
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	0	68
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	1
卸売業、小売業	719	0
金融業、保険業	—	0
不動産業、物品賃貸業	26	0
その他各種サービス業	0	0
国・地方公共団体等	—	—
その他	751	1,269
計	1,498	1,526

(注) 貸倒引当金の目的使用による取崩相当額を相殺して計上しています。

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャー

①リスク・ウェイト区分別の残高

● 2024年3月末

(単位：百万円)

	オン・バランス エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減 手法適用前)	オフ・バランス エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減 手法適用前)	CCFの加重平均値	信用リスク・エクスポ ージャーの額 (CCF・信用 リスク削減手法適用後)
40%未満	100,873	8	10.00%	122,525
40%－70%	106,962	7,151	22.21%	113,768
75%	78,414	53,739	12.57%	62,033
80%	—	—	—	—
85%	20,740	16	25.33%	16,791
90%－100%	67,307	1,963	10.00%	67,224
105%－130%	18,969	—	—	18,869
150%	7,382	29	16.70%	6,059
250%	—	—	—	—
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	400,650	62,908	13.59%	407,271

● 2025年3月末

(単位：百万円)

	オン・バランス エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減 手法適用前)	オフ・バランス エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減 手法適用前)	CCFの加重平均値	信用リスク・エクスポ ージャーの額 (CCF・信用 リスク削減手法適用後)
40%未満	3,537	—	—	3,537
40%－70%	62	300	100.00%	201
75%	33,022	49,370	12.77%	39,326
80%	—	—	—	—
85%	—	—	—	—
90%－100%	45,407	1,900	10.00%	45,597
105%－130%	—	—	—	—
150%	4,055	1	100.00%	4,057
250%	—	—	—	—
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	86,085	51,572	13.18%	92,721

②ポートフォリオ区分別の内訳

● 2024年3月末

(単位：百万円)

	CCF・信用リスク削減手法適用前 のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後 のエクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値		
	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額				
標準的手法が適用 されるポートフォリオ	400,650	62,908	398,935	8,335	238,868	58.65%		
うち内部格付手法の 段階的適用部分	306,640	9,754	304,926	1,588	150,602	49.13%		
うち内部格付手法の 適用除外部分	94,009	53,153	94,009	6,747	88,266	87.60%		
リスク・ウェイト別エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）								
	0%	20%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
標準的手法が適用 されるポートフォリオ	67,943	13,129	23,101	62,747	67,087	5,462	167,798	407,271
うち内部格付手法の 段階的適用部分	67,942	7,481	22,954	23,679	14,936	1,721	167,798	306,514
うち内部格付手法の 適用除外部分	1	5,648	147	39,068	52,150	3,740	—	100,757

	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
標準的手法が適用されるポートフォリオ	86,085	51,572	86,085	6,635	81,987	88.42%
うち内部格付手法の段階的適用部分	—	—	—	—	—	—
うち内部格付手法の適用除外部分	86,085	51,572	86,085	6,635	81,987	88.42%

	リスク・ウェイト別エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）							
	0%	20%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1	3,535	201	39,326	45,597	4,057	—	92,721
うち内部格付手法の段階的適用部分	—	—	—	—	—	—	—	—
うち内部格付手法の適用除外部分	1	3,535	201	39,326	45,597	4,057	—	92,721

(5) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

① プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2024年3月末	2025年3月末
優	2年半未満	50%	5,997	503
	2年半以上	70%	51,592	49,697
良	2年半未満	70%	1,390	5,477
	2年半以上	90%	131,748	148,293
可	—	115%	791	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
計			191,519	203,972

(注) スロットティング・クライテリアとは、特定貸付債権の信用リスク・アセットの額を算出するために設定されている5段階（優・良・可・弱い・デフォルト）の区分です。

② ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2024年3月末	2025年3月末
優	2年半未満	70%	—	3,004
	2年半以上	95%	3,002	—
良	2年半未満	95%	—	—
	2年半以上	120%	5,000	5,000
可	—	140%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
計			8,002	8,004

(注) スロットティング・クライテリアとは、特定貸付債権の信用リスク・アセットの額を算出するために設定されている5段階（優・良・可・弱い・デフォルト）の区分です。

(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関するパラメータ及びリスク・ウェイト等

①事業法人等向けエクスポージャーの債務者格付ごとのパラメータの推計値等

● 2024年3月期

(単位：百万円)

債務者格付		債務者区分	PDの推計値	LGDの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値	
						オンバランス資産項目	オフバランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー			2.70%	35.27%	41.69%	4,610,419	55,668
1～3	正常先		0.09%	37.83%	26.27%	2,493,523	39,805
4～6			0.56%	32.50%	53.70%	1,605,258	14,565
7～9	要注意先		5.83%	30.60%	97.00%	421,977	863
10～13	要管理先以下		100.00%	34.97%	—	89,660	434
ソブリン向けエクスポージャー			0.00%	45.00%	0.36%	4,940,159	2,579,687
81～83	正常先		0.00%	45.00%	0.36%	4,939,869	2,579,687
1～3			0.08%	45.00%	42.87%	151	—
4～6			0.63%	45.00%	71.00%	138	—
7～9	要注意先		—	—	—	—	—
10～13	要管理先以下		—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー			0.05%	45.00%	28.51%	132,382	20,229
1～3	正常先		0.05%	45.00%	28.49%	132,354	20,229
4～6			0.91%	45.00%	117.56%	28	—
7～9	要注意先		—	—	—	—	—
10～13	要管理先以下		—	—	—	—	—

- (注) 1. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含み、特定貸付債権は含んでいません。
2. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
3. リスク・ウェイトの加重平均値について、信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
4. オフ・バランス資産のEADはCCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。

● 2025年3月期

(単位：百万円)

債務者格付		債務者区分	PDの推計値	LGDの 推計値の 加重平均値	リスク・ ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
						オンバランス 資産項目	オフバランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー			2.76%	35.13%	40.40%	4,882,914	55,300
1～3	正常先		0.09%	37.81%	25.05%	2,668,791	38,718
4～6			0.56%	32.16%	53.30%	1,684,325	15,631
7～9	要注意先		5.61%	30.17%	95.40%	429,699	878
10～13	要管理先以下		100.00%	34.78%	—	100,098	71
ソブリン向けエクスポージャー			0.00%	45.00%	0.36%	4,871,127	3,025,196
81～83	正常先		0.00%	45.00%	0.34%	4,868,553	3,025,166
1～3			0.16%	45.00%	60.34%	2,509	—
4～6			0.71%	45.00%	60.39%	65	29
7～9	要注意先		—	—	—	—	—
10～13	要管理先以下		—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー			0.05%	45.00%	31.55%	121,622	18,764
1～3	正常先		0.05%	45.00%	31.53%	121,564	18,764
4～6			0.73%	45.00%	87.73%	58	—
7～9	要注意先		—	—	—	—	—
10～13	要管理先以下		—	—	—	—	—

- (注) 1. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含み、特定貸付債権は含んでいません。
2. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
3. リスク・ウェイトの加重平均値について、信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
4. オフ・バランス資産のEADはCCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。

②リテール向けエクスポージャーのプール区分ごとのパラメータの推計値等

● 2024年3月期

(単位：百万円)

プール区分	PDの 推計値	LGDの 推計値	ELdefault の推計値	リスク・ ウェイト の加重 平均値	EADの推計値		コミット メントの 未引出額	掛目の 推計値の 加重平均値
					オン バランス 資産項目	オフ バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	0.78%	23.16%	—	13.71%	1,899,715	—	—	—
非延滞	0.34%	23.16%	—	13.37%	1,889,005	—	—	—
延滞	26.55%	22.43%	—	130.79%	3,075	—	—	—
デフォルト	100.00%	22.47%	18.44%	50.36%	7,634	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2.34%	53.02%	—	19.67%	55,082	46,747	142,827	32.73%
非延滞	0.64%	52.73%	—	18.52%	53,137	46,663	142,239	32.81%
延滞	18.61%	63.33%	—	161.23%	319	36	354	10.38%
デフォルト	100.00%	68.46%	63.81%	58.02%	1,624	47	233	20.38%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	2.97%	34.38%	—	16.97%	300,671	409	286	51.77%
非延滞	0.45%	34.83%	—	14.08%	274,689	322	240	51.77%
延滞	8.72%	28.90%	—	47.22%	20,038	76	37	51.77%
デフォルト	100.00%	32.06%	28.20%	48.30%	5,943	10	9	51.77%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	1.25%	35.26%	—	34.39%	281,373	1,901	3,672	51.77%
非延滞	0.97%	35.19%	—	34.22%	280,338	1,891	3,652	51.77%
延滞	17.11%	54.72%	—	114.12%	317	—	—	—
デフォルト	100.00%	55.75%	50.47%	66.02%	717	10	20	51.77%

- (注) 1. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
2. 「ELdefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じうる期待損失です。
3. リスク・ウェイトの加重平均値について、信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
4. オフ・バランス資産のEADはCCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。

● 2025年3月期

(単位：百万円)

プール区分	PDの 推計値	LGDの 推計値	ELdefault の推計値	リスク・ ウェイト の加重 平均値	EADの推計値		コミット メントの 未引出額	掛目の 推計値の 加重平均値
					オン バランス 資産項目	オフ バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	0.75%	23.51%	—	14.76%	2,117,003	—	—	—
非延滞	0.36%	23.51%	—	14.34%	2,105,610	—	—	—
延滞	23.27%	25.30%	—	143.04%	4,080	—	—	—
デフォルト	100.00%	22.23%	17.18%	63.14%	7,311	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2.08%	53.28%	—	18.99%	57,386	50,472	152,940	33.00%
非延滞	0.61%	53.04%	—	18.01%	55,603	50,388	152,380	33.07%
延滞	18.11%	63.16%	—	156.67%	303	31	297	10.72%
デフォルト	100.00%	67.91%	63.42%	56.13%	1,480	52	261	20.20%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	3.35%	34.96%	—	18.29%	290,220	367	291	51.63%
非延滞	0.47%	35.41%	—	15.12%	263,955	291	252	51.64%
延滞	8.58%	29.66%	—	48.30%	19,461	64	35	51.60%
デフォルト	100.00%	32.68%	28.25%	55.37%	6,803	11	4	51.60%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	1.14%	35.44%	—	33.71%	325,353	2,125	4,118	51.60%
非延滞	0.91%	35.38%	—	33.58%	324,356	2,114	4,098	51.60%
延滞	16.42%	53.87%	—	109.85%	315	—	—	—
デフォルト	100.00%	55.27%	50.38%	61.19%	681	10	20	51.60%

- (注) 1. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
2. 「ELdefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じうる期待損失です。
3. リスク・ウェイトの加重平均値について、信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
4. オフ・バランス資産のEADはCCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。

(7) 内部格付手法を適用するエクスポージャーの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

①直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比

(単位：百万円)

	2024年3月期 (A)	2025年3月期 (B)	差異 (B)－(A)
事業法人向けエクスポージャー	30,792	34,465	3,673
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	378	322	△55
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	56	19	△37
その他リテール向けエクスポージャー	2,098	2,291	192
計	33,326	37,099	3,773

(注)「損失の実績値」は、過去1年間の処理損失（直接償却、債権売却損失、債権放棄損失等）＋期末個別貸倒引当金（部分直接償却前）＋要管理先に対する期末一般貸倒引当金の算式により、年間ベースで算出しています。

②要因分析

■事業法人向けエクスポージャー

債権売却損、債権放棄損が増加したため、2025年3月期は2024年3月期と比較して、損失額が増加しました。

■ソブリン向け・金融機関等向けエクスポージャー

2024年3月期、2025年3月期ともに損失の実績はありません。

■居住用不動産向け・適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

貸倒引当金が減少したため、2025年3月期は2024年3月期と比較して、損失額が減少しました。

■その他リテール向けエクスポージャー

貸倒引当が増加したため、2025年3月期は2024年3月期と比較して、損失額が増加しました。

(8) 内部格付手法を適用するエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位：百万円)

	2021年3月期			2022年3月期		
	損失額の推計値		損失額の実績値 (期末)	損失額の推計値		損失額の実績値 (期末)
	(期初)	実績値比		(期初)	実績値比	
事業法人向けエクスポージャー	57,425	24,715	32,710	59,555	28,966	30,588
ソブリン向けエクスポージャー	15	15	—	44	44	—
金融機関等向けエクスポージャー	33	33	—	33	33	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	59	59	—	57	57	—
居住用不動産向けエクスポージャー	3,716	3,390	325	3,387	3,025	361
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,972	1,954	18	1,598	1,571	27
その他リテール向けエクスポージャー	5,829	3,267	2,562	4,725	2,618	2,107
計	69,053	33,436	35,616	69,403	36,317	33,085

	2023年3月期			2024年3月期		
	損失額の推計値		損失額の実績値 (期末)	損失額の推計値		損失額の実績値 (期末)
	(期初)	実績値比		(期初)	実績値比	
事業法人向けエクスポージャー	56,664	22,163	34,500	42,100	11,308	30,792
ソブリン向けエクスポージャー	14	14	—	14	14	—
金融機関等向けエクスポージャー	37	37	—	37	37	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー						
居住用不動産向けエクスポージャー	3,176	2,803	373	3,142	2,763	378
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,436	1,384	51	1,461	1,404	56
その他リテール向けエクスポージャー	4,356	2,212	2,143	4,038	1,939	2,098
計	65,684	28,616	37,068	50,794	17,468	33,326

	2025年3月期		
	損失額の推計値		損失額の実績値 (期末)
	(期初)	実績値比	
事業法人向けエクスポージャー	42,855	8,389	34,465
ソブリン向けエクスポージャー	13	13	—
金融機関等向けエクスポージャー	34	34	—
居住用不動産向けエクスポージャー	3,065	2,742	322
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,480	1,461	19
その他リテール向けエクスポージャー	3,919	1,628	2,291
計	51,370	14,270	37,099

(注) 1. 「損失額の実績値」は、過去1年間の処理損失（直接償却、債権売却損失、債権放棄損失等）＋期末個別貸倒引当金（部分直接償却前）＋要管理先に対する期末一般貸倒引当金の算式により、年間ベースで算出しています。
2. 損失額の推計値は、前年同期の信用リスク・アセットの額を算出した際の期待損失額を記載しています。
3. 2023年3月期以降のPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーは該当ありません。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 適格金融資産担保又は適格資産担保が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2024年3月末			2025年3月末		
	適格金融資産担保	適格資産担保	計	適格金融資産担保	適格資産担保	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	283	—	283	—	—	—
基礎的內部格付手法が適用されるポートフォリオ	533,516	1,154,973	1,688,489	408,260	1,269,419	1,677,680
事業法人向けエクスポージャー	311,142	1,154,973	1,466,115	187,944	1,269,419	1,457,364
ソブリン向けエクスポージャー	491	—	491	565	—	565
金融機関等向けエクスポージャー	221,882	—	221,882	219,750	—	219,750
計	533,800	1,154,973	1,688,773	408,260	1,269,419	1,677,680

(注) 1. 「適格金融資産担保」には、当社子銀行預金、国債、上場株式等があります。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額しています。ボラティリティ調整率とは、エクスポージャー又は適格金融資産担保の価格変動リスクを勘案してエクスポージャー又は適格金融資産担保の額を調整するための値のことです。
2. 「適格資産担保」には、不動産担保等があります。

(2) 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2024年3月末			2025年3月末		
	保証	クレジット・デリバティブ	計	保証	クレジット・デリバティブ	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	6,394	—	6,394	—	—	—
基礎的內部格付手法が適用されるポートフォリオ	628,569	—	628,569	627,753	—	627,753
事業法人向けエクスポージャー	315,409	—	315,409	289,025	—	289,025
ソブリン向けエクスポージャー	64,780	—	64,780	81,593	—	81,593
金融機関等向けエクスポージャー	936	—	936	1,117	—	1,117
居住用不動産向けエクスポージャー	11,790	—	11,790	15,195	—	15,195
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	35,447	—	35,447	38,242	—	38,242
その他リテール向けエクスポージャー	200,205	—	200,205	202,578	—	202,578
計	634,963	—	634,963	627,753	—	627,753

(注) クレジット・デリバティブの取扱いはありません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額

● 2024年3月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の效果勘案前〕 A	担保による 信用リスク削減手法 の效果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の效果勘案後〕 A-B
カレント・エクスポージャー方式	—	—	—
派生商品取引	—	—	—
外為関連取引	—	—	—
金利関連取引	—	—	—
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
SA-CCR	8,173	—	8,173
派生商品取引	8,173	—	8,173
長期決済期間取引	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
計	8,173	—	8,173

(注) 1. 与信相当額について、SA-CCRを適用し算出しています。なお、再構築コストは2024年3月末で1,043百万円です。
2. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引については、与信相当額の算出対象から除外しています。

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前〕 A	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後〕 A-B
カレント・エクスポージャー方式	—	—	—
派生商品取引	—	—	—
外為関連取引	—	—	—
金利関連取引	—	—	—
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
SA-CCR	9,196	—	9,196
派生商品取引	9,196	—	9,196
長期決済期間取引	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
計	9,196	—	9,196

(注) 1. 与信相当額について、SA-CCRを適用し算出しています。なお、再構築コストは2025年3月末で2,484百万円です。
2. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引については、与信相当額の算出対象から除外しています。

(2) 信用リスク削減手法として用いた担保の種類別内訳

該当ありません。

(3) クレジット・デリバティブ取引の想定元本額

① 与信相当額の算出対象となったクレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

② 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いたクレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー

該当ありません。

(2) 持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャー

① 保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

原資産	2024年3月末	2025年3月末
顧客手形債権	730	168
商業用不動産	—	—
アパートローン債権	—	—
計	730	168

(注) 1. 保有している証券化エクスポージャーは全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はありません。
2. 再証券化取引に該当するエクスポージャーはありません。

② 保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

		2024年3月末		2025年3月末	
		エクスポージャー	所要自己資本の額	エクスポージャー	所要自己資本の額
リスク・ウェイト 区分別	20%以下	730	8	168	2
	20%超50%以下	—	—	—	—
	50%超100%以下	—	—	—	—
	100%超250%以下	—	—	—	—
	250%超650%以下	—	—	—	—
	650%超1250%未満	—	—	—	—
計		730	8	168	2

(注) 1. 保有している証券化エクスポージャーは全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はありません。
2. 再証券化取引に該当するエクスポージャーはありません。
3. 所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%」で算出しています。

③ 持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

該当ありません。

④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

該当ありません。

7. CVAリスクに関する事項

● 2024年3月末

(単位：百万円)

	構成要素の額	CVAリスク相当額を8%で 除して得た額	CVAリスク相当額
CVAリスクのうち取引先共通の要素	668		
CVAリスクのうち取引先固有の要素	128		
合計		2,864	229

(注) CVAリスク相当額は、限定的なBA-CVAを適用し算出しています。

● 2025年3月末

(単位：百万円)

	構成要素の額	CVAリスク相当額を8%で 除して得た額	CVAリスク相当額
CVAリスクのうち取引先共通の要素	952		
CVAリスクのうち取引先固有の要素	200		
合計		4,118	329

(注) CVAリスク相当額は、限定的なBA-CVAを適用し算出しています。

8. マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用しているため該当ありません。

9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2024年3月末		2025年3月末	
	連結貸借対照表 計上額	時 価	連結貸借対照表 計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	130,960	130,960	103,091	103,091
株式	130,960	130,960	103,091	103,091
(うち子会社・関連会社株式)	(一)	(一)	(一)	(一)
上記以外	32,009		31,665	
株式	32,009		31,665	
(うち子会社・関連会社株式)	(14,128)		(14,669)	
計	162,969		134,757	

(注) 「上場株式等エクスポージャー」は、市場価格等による時価のあるものです。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
売却に伴う損益	15,445	12,438
償却に伴う損益	△134	△335
計	15,311	12,102

(3) 評価損益

①連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益

● 2024年3月末

(単位：百万円)

	取得価額	連結貸借対照表計上額	評価損益
満期保有目的	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—
その他有価証券	39,387	130,960	91,572
計	39,387	130,960	91,572

● 2025年3月末

(単位：百万円)

	取得価額	連結貸借対照表計上額	評価損益
満期保有目的	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—
その他有価証券	34,736	103,091	68,355
計	34,736	103,091	68,355

②連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益
該当ありません。

(4) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

	2024年3月末	2025年3月末
投機的な非上場株式	—	—
上記以外の株式	71,293	66,297
計	71,293	66,297

10. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2024年3月末	2025年3月末
ルックスルー方式	186,855	194,712
マンドート方式	2,815	3,668
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	199	204
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	—	75
フォールバック方式（リスク・ウェイト1250%）	0	0
計	189,870	198,659

- (注) 1. 「ルックスルー方式」とは、ファンド内の個々の組入資産の信用リスク・アセットの総額を計算する方式です。
2. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準(マンドート)に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の資産のリスク・アセットの総額を計算する方式です。
3. 「蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）」とは、ファンド内のリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高い場合に250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
4. 「蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）」とは、ファンド内のリスク・ウェイトが250%を超え400%以下である蓋然性が高い場合に400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
5. 「フォールバック方式（リスク・ウェイト1250%）」とは、上記全てに該当しない場合に1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

11. 金利リスクに関する事項

IRRBB 1:金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2025年3月末	2024年3月末	2025年3月末	2024年3月末
1	上方パラレルシフト	27,856	31,760	4,216	6,828
2	下方パラレルシフト	36,481	59,426	19,779	26,471
3	スティープ化	11,720	14,007		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	36,481	59,426	19,779	26,471
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		2025年3月末		2024年3月末	
		488,234		475,178	

12. 内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項

(1) 信用リスクに関する事項

● 2024年3月末

(単位：百万円)

	信用リスク・アセットの額				
	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法を適用し算出した信用リスク・アセットの額	標準的手法適用分の信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛目前）
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）	1,945,504	3,686,609	60,538	2,006,042	3,747,148
ソブリン向けエクスポージャー	27,030	29,932	1,285	28,316	31,218
金融機関等向けエクスポージャー	109,653	136,205	1,651	111,309	137,857
居住用不動産向けエクスポージャー	260,478	1,018,109	73,543	342,283	1,091,652
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	20,032	42,015	5,063	25,095	47,079
その他リテール向けエクスポージャー	148,521	355,208	40,664	189,185	395,872
株式等エクスポージャー	178,234	178,200	—	178,234	178,200
特定貸付債権	168,422	196,529	574	168,996	197,103
購入債権	780	2,423	—	780	2,423
合計	2,858,658	5,645,235	183,321	3,050,246	5,828,557

● 2025年3月末

(単位：百万円)

	信用リスク・アセットの額				
	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法を適用し算出した信用リスク・アセットの額	標準的手法適用分の信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛目前）
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）	1,995,182	3,891,577	198	1,995,381	3,891,775
ソブリン向けエクスポージャー	28,417	29,756	—	28,417	29,756
金融機関等向けエクスポージャー	101,748	111,042	776	102,525	111,819
居住用不動産向けエクスポージャー	312,468	1,149,106	—	312,468	1,149,106
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	20,477	37,451	3,588	24,066	41,040
その他リテール向けエクスポージャー	163,537	394,534	32,505	196,043	427,040
株式等エクスポージャー	165,743	165,709	—	165,743	165,709
特定貸付債権	180,442	212,067	—	180,442	212,067
購入債権	516	1,711	—	516	1,711
合計	2,968,535	5,992,956	37,070	3,005,605	6,030,026

(2) 証券化エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2024年3月末	2025年3月末
信用リスク・アセットの額	109	25
標準的手法採用行とみなして算出した信用リスク・アセットの額	109	25

報酬等に関する開示事項

1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりです。

① 「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当社の取締役です。なお、社外取締役を除いています。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに「主要な連結子法人等（ア）」の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者（イ）」で「当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者（ウ）」等を「対象従業員等」として、開示の対象としています。

なお、当社の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、「対象従業員等」に該当する者はいません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には株式会社西日本シティ銀行、株式会社長崎銀行が該当します。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、後記「4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項」記載の対象役員（除く社外役員）の「報酬等の総額」を対象役員（除く社外役員）の「人数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っています。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者です。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の決定について、その客観性と透明性を高めるため、委員の過半数を当社の社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置しています。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び取締役監査等委員の報酬については、株主総会においてそれぞれの総額の限度額を決定しており、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、指名・報酬諮問委員会の答申を参酌し、取締役会において役職毎に決定しています。

また、監査等委員である取締役の報酬等は、監査等委員の協議により決定しています。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2024年4月～2025年3月）
指名・報酬諮問委員会	2回
取締役会	1回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、記載していません。

2. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

「対象役職員」の報酬等に関する方針

当社は取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の決定について、その客観性と透明性を高めるため、委員の過半数を当社の社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置しています。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、月次で支給する「確定金額報酬」と、中長期的な企業価値の向上に対するインセンティブの観点から支給する「株式報酬」により構成されており、その報酬等の総額は年額300百万円以内として2022年6月29日開催の株主総会で承認を得ています。

・ 確定金額報酬（金銭報酬）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額は、指名・報酬諮問委員会の答申を参酌し、取締役会の決議により役職毎に決定し、月次で支給します。

・ 株式報酬（非金銭報酬）

株式報酬は、当社が定める役員株式給付規程に基づき、事業年度毎一定の時期に役職に応じて定まるポイント（1ポイント＝1株）を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に付与し、退任時に、当該付与ポイント数の累積数に相当する数の当社株式（任期満了による退任の場合、30%相当分については、当社株式の支給に代えて、当社株式の時価相当額の金銭）を給付する仕組みとします。確定金額報酬（金銭報酬）及び株式報酬を合計した報酬等の総額のうち、株式報酬が概ね1割程度となるように設定します。

3. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等については、株主総会で決議された役員全体の報酬総額の限度額の範囲内で、決定される仕組みになっています。また、対象従業員等の報酬等については、当社グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっています。なお、当社グループの役職員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用していません。

4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額				変動報酬の総額				退職 慰労金
			基本報酬	株式報酬	その他	基本報酬	賞与	その他			
対象役員 (除く社外役員)	8	321	289	284	5	—	31	31	—	—	
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

(注) 1. 対象役員の報酬等には、主要な連結子法人等の役員としての報酬額等を含めて記載しています。
2. 株式報酬の額は、当社が定める役員株式給付規程に基づき付与されるポイントに対する当事業年度に係る費用を記載しています。

5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

単体ベース	1 事業の概況	74
	2 主要な経営指標等の推移	74
	3 財務諸表	75
	貸借対照表	75
	損益計算書	77
	株主資本等変動計算書	78
	キャッシュ・フロー計算書	79
	注記事項：重要な会計方針	80
	会計方針の変更	81
	未適用の会計基準等	81
	重要な会計上の見積り	81
	貸借対照表関係	81
	損益計算書関係	82
	株主資本等変動計算書関係	82
	キャッシュ・フロー計算書関係	82
	金融商品関係	82
	税効果会計関係	84
	持分法損益等	85
	収益認識関係	85
	1株当たり情報	85
	関連当事者との取引	85
	重要な後発事象	85
	4 損益、利回り・利鞘など	86
	5 預金	89
	6 貸出金等	90
	7 有価証券	92
	8 信託業務	93
	9 時価等情報	94
	有価証券関係	94
	金銭の信託関係	95
	デリバティブ取引関係	96
	電子決済手段関係	97
	暗号資産関係	97
	10 不良債権、引当等	98
単体ベース	自己資本の充実の状況	99
単体ベース	報酬等に関する開示事項	126

1 事業の概況

2025年3月期における金融経済環境につきましては、当社グループの事業の概況（26頁）に記載のとおりです。このような金融経済環境のなか、2025年3月期の業績は次のとおりとなりました。

[預金・譲渡性預金]

預金・譲渡性預金は、前期末比652億円増加し、10兆2,499億円となりました。

[貸 出 金]

貸出金は、前期末比7,361億円増加し、9兆6,955億円となりました。

[有 価 証 券]

有価証券は、前期末比1,129億円減少し、1兆6,527億円となりました。

[損 益 状 況]

経常収益は、前期比110億50百万円増加し、1,685億11百万円となりました。経常費用は、前期比39百万円減少し、1,295億62百万円となりました。

この結果、経常利益は、前期比110億89百万円増加し389億48百万円となり、当期純利益は、前期比81億99百万円増加し270億42百万円となりました。

2 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
経常収益 (うち信託報酬)	119,626 (0)	122,344 (0)	132,094 (0)	157,460 (0)	168,511 (12)
経常利益	21,053	32,031	20,367	27,859	38,948
当期純利益	14,838	21,043	14,493	18,842	27,042
持分法を適用した場合の投資利益	88	56	27	54	48
資本金	85,745	85,745	85,745	85,745	85,745
発行済株式総数	779,918千株	779,918千株	779,918千株	779,918千株	779,918千株
純資産額	537,386	526,617	521,167	547,905	518,130
総資産額	11,789,458	12,821,711	12,676,735	13,146,816	13,229,705
預金残高	9,075,506	9,334,993	9,555,156	9,939,853	9,827,503
貸出金残高	8,318,793	8,236,035	8,737,883	8,959,421	9,695,529
有価証券残高	1,489,922	1,753,670	1,757,285	1,765,672	1,652,704
自己資本比率	4.55%	4.10%	4.11%	4.16%	3.91%
単体自己資本比率 (国内基準)	9.58%	9.45%	12.49%	12.67%	12.36%
配当性向	36.26%	34.39%	58.11%	42.63%	40.08%
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	3,389人 [1,555人]	3,301人 [1,478人]	3,214人 [1,374人]	3,154人 [1,314人]	3,179人 [1,249人]
信託財産額	3,205	4,794	5,233	5,349	7,721
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高 (信託勘定電子記録移転有価証券 表示権利等残高を除く。)	—	—	—	—	—
信託勘定電子決済手段残高及び 履行保証電子決済手段残高	—	—	—	—	—
信託勘定暗号資産残高及び 履行保証暗号資産残高	—	—	—	—	—
信託勘定電子記録移転 有価証券表示権利等残高	—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しています。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は国内基準を適用のうえ、2023年3月末から新たな自己資本比率規制（バーゼルⅢ最終化）を早期適用し、信用リスク・アセットの算出においては基礎的內部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法を、それぞれ採用しています。

3 財務諸表

当行の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第396条第1項の規定によりEY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

貸借対照表

■ 資産の部

(単位：百万円)

	2024年3月末	2025年3月末
現金預け金	2,161,345	1,608,546
現金	82,556	82,626
預け金 ※4	2,078,788	1,525,920
コールローン	33,570	45,000
金銭の信託	11,699	11,691
有価証券 ※1、4、9	1,765,672	1,652,704
国債	443,955	359,045
地方債	479,840	521,064
社債 ※2	165,011	176,617
株式	136,802	107,417
その他の証券	540,062	488,559
貸出金 ※2、4、5、10、12	8,959,421	9,695,529
割引手形 ※3	15,443	8,890
手形貸付	190,576	51,349
証書貸付	7,950,711	8,752,999
当座貸越	802,689	882,289
外国為替	9,361	7,942
外国他店預け	9,226	7,752
買入外国為替 ※2、3	4	—
取立外国為替 ※2	129	189
その他資産	84,773	78,733
前払費用	525	418
未収収益 ※2、12	7,265	9,629
先物取引差入証拠金	611	611
金融派生商品	4,049	4,494
金融商品等差入担保金	46,306	43,904
その他の資産 ※2、4	26,015	19,675
有形固定資産 ※6～8、11	110,087	109,221
建物	29,289	28,492
土地	71,496	71,330
リース資産	114	97
建設仮勘定	130	257
その他の有形固定資産	9,056	9,044
無形固定資産	4,800	5,797
ソフトウェア	4,463	5,471
その他の無形固定資産	337	325
前払年金費用	26,845	28,625
繰延税金資産	—	11,044
支払承諾見返 ※2	17,033	12,596
貸倒引当金	△37,357	△37,289
投資損失引当金	△436	△436
資産の部 合計	13,146,816	13,229,705

(注) 2025年3月末の注記事項には番号を付し、内容を81～82頁に記載しています。

■ 負債及び純資産の部

(単位：百万円)

		2024年3月末	2025年3月末
預金	※4、13	9,939,853	9,827,503
当座預金		525,059	448,363
普通預金		7,128,164	7,026,161
貯蓄預金		98,913	102,194
通知預金		17,402	12,318
定期預金		2,117,599	2,189,456
定期積金		2,152	1,203
その他の預金		50,561	47,804
譲渡性預金		244,876	422,444
コールマネー		104,542	24,670
売現先勘定	※4	226,248	221,418
債券貸借取引受入担保金	※4	238,191	107,480
借入金	※4	1,749,973	1,971,625
借入金		1,749,973	1,971,625
外国為替		720	546
売渡外国為替		94	93
未払外国為替		625	452
信託勘定借		5,349	7,721
その他の負債		48,066	99,238
未決済為替借		313	291
未払法人税等		5,719	5,665
未払費用	※13	8,789	12,014
前受収益		9,837	13,498
給付補填備金		0	0
金融派生商品		6,454	2,918
金融商品等受入担保金		1,531	941
リース債務		127	108
資産除去債務		961	972
その他の負債		14,331	62,827
退職給付引当金		165	200
睡眠預金払戻損失引当金		366	227
偶発損失引当金		1,148	1,179
繰延税金負債		8,030	—
再評価に係る繰延税金負債	※6	14,343	14,722
支払承諾		17,033	12,596
負債の部 合計		12,598,911	12,711,574
資本金		85,745	85,745
資本剰余金		85,684	85,684
資本準備金		85,684	85,684
利益剰余金		306,821	325,382
利益準備金		61	61
その他利益剰余金		306,759	325,321
圧縮積立金		1	1
繰越利益剰余金		306,758	325,319
(株主資本 合計)		(478,250)	(496,812)
その他有価証券評価差額金		39,263	△7,927
繰延ヘッジ損益		711	86
土地再評価差額金	※6	29,679	29,159
(評価・換算差額等 合計)		(69,654)	(21,318)
純資産の部 合計		547,905	518,130
負債及び純資産の部 合計		13,146,816	13,229,705

(注) 2025年3月末の注記事項には番号を付し、内容を81～82頁に記載しています。

損益計算書

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
経常収益	157,460	168,511
資金運用収益 ※1	110,169	124,354
貸出金利息	79,924	89,688
有価証券利息配当金	28,037	29,357
コールローン利息	82	207
預け金利息	2,069	5,051
その他の受入利息	55	50
信託報酬	0	12
役務取引等収益 ※1	28,504	27,817
受入為替手数料	7,034	7,222
その他の役務収益	21,469	20,595
特定取引収益	6	9
商品有価証券収益	6	9
その他業務収益 ※1	3,030	2,122
外国為替売買益	1,144	1,111
国債等債券売却益	686	17
金融派生商品収益	1,194	993
その他の業務収益	4	—
その他経常収益 ※1	15,750	14,193
償却債権取立益	250	967
株式等売却益	14,704	12,444
金銭の信託運用益	13	16
その他の経常収益	782	764
経常費用	129,601	129,562
資金調達費用 ※2	25,261	27,539
預金利息	511	6,400
譲渡性預金利息	29	790
コールマネー利息	1,380	2,096
売現先利息	15,291	12,251
債券貸借取引支払利息	38	143
借入金利息	920	1,479
その他の支払利息	7,089	4,378
役務取引等費用 ※2	16,695	17,046
支払為替手数料	949	1,021
その他の役務費用	15,746	16,025
その他業務費用 ※2	11,468	8,115
国債等債券売却損	11,024	7,858
国債等債券償還損	435	256
国債等債券償却	8	—
営業経費	69,692	70,256
その他経常費用 ※2	6,483	6,603
貸倒引当金繰入額	4,400	4,615
貸出金償却	745	253
株式等売却損	2	451
株式等償却	134	0
金銭の信託運用損	2	6
その他の経常費用	1,197	1,277
経常利益	27,859	38,948
特別利益	52	56
固定資産処分益	52	56
特別損失	784	493
固定資産処分損	350	489
減損損失	434	4
税引前当期純利益	27,127	38,511
法人税、住民税及び事業税	8,490	10,106
法人税等調整額	△206	1,363
法人税等合計	8,284	11,469
当期純利益	18,842	27,042

(注) 2025年3月期の注記事項には番号を付し、内容を82頁に記載しています。

株主資本等変動計算書

●2024年3月期

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	85,745	85,684	85,684	61	1	296,356	296,420	467,849
当期変動額								
剰余金の配当						△8,189	△8,189	△8,189
圧縮積立金の取崩					△0	0	—	—
当期純利益						18,842	18,842	18,842
土地再評価差額金の取崩						△252	△252	△252
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	△0	10,401	10,401	10,401
当期末残高	85,745	85,684	85,684	61	1	306,758	306,821	478,250

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	22,874	1,015	29,427	53,317	521,167
当期変動額					
剰余金の配当					△8,189
圧縮積立金の取崩					—
当期純利益					18,842
土地再評価差額金の取崩					△252
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	16,389	△304	252	16,337	16,337
当期変動額合計	16,389	△304	252	16,337	26,738
当期末残高	39,263	711	29,679	69,654	547,905

●2025年3月期

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	85,745	85,684	85,684	61	1	306,758	306,821	478,250
当期変動額								
剰余金の配当						△8,579	△8,579	△8,579
圧縮積立金の取崩					△0	0	—	—
当期純利益						27,042	27,042	27,042
土地再評価差額金の取崩						98	98	98
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	△0	18,561	18,561	18,561
当期末残高	85,745	85,684	85,684	61	1	325,319	325,382	496,812

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	39,263	711	29,679	69,654	547,905
当期変動額					
剰余金の配当					△8,579
圧縮積立金の取崩					—
当期純利益					27,042
土地再評価差額金の取崩					98
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△47,191	△624	△520	△48,336	△48,336
当期変動額合計	△47,191	△624	△520	△48,336	△29,775
当期末残高	△7,927	86	29,159	21,318	518,130

キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	27,127	38,511
減価償却費	5,485	5,854
減損損失	434	4
貸倒引当金の増減（△）	1,558	△67
投資損失引当金の増減額（△は減少）	△4	△0
前払年金費用の増減額（△は増加）	△114	△1,780
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△48	35
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△164	△139
偶発損失引当金の増減（△）	△24	30
資金運用収益	△110,169	△124,354
資金調達費用	25,261	27,539
有価証券関係損益（△）	△3,785	△3,895
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△10	△9
為替差損益（△は益）	△1,144	△1,111
固定資産処分損益（△は益）	297	432
貸出金の純増（△）減	△221,537	△736,107
預金の純増減（△）	384,697	△112,350
譲渡性預金の純増減（△）	77,700	177,567
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	507,820	221,652
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	1,149	136
コールローン等の純増（△）減	5,441	△11,429
コールマネー等の純増減（△）	△447,582	△84,701
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△55,661	△130,711
外国為替（資産）の純増（△）減	7,950	1,418
外国為替（負債）の純増減（△）	216	△174
信託勘定借の純増減（△）	115	2,372
資金運用による収入	109,172	122,080
資金調達による支出	△24,408	△24,408
その他	△92,765	60,560
小計	197,006	△573,044
法人税等の支払額	△2,778	△10,166
営業活動によるキャッシュ・フロー	194,228	△583,211
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△317,541	△366,498
有価証券の売却による収入	254,594	264,505
有価証券の償還による収入	133,479	147,345
金銭の信託の増加による支出	△4,090	—
金銭の信託の減少による収入	3,997	—
有形固定資産の取得による支出	△3,545	△3,380
有形固定資産の売却による収入	134	222
無形固定資産の取得による支出	△1,835	△3,063
投資活動によるキャッシュ・フロー	65,193	39,130
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△8,189	△8,579
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,189	△8,579
現金及び現金同等物に係る換算差額	16	△2
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	251,248	△552,662
現金及び現金同等物の期首残高	1,908,864	2,160,113
現金及び現金同等物の期末残高	2,160,113	1,607,450

※1

(注) 2025年3月期の注記事項には番号を付し、内容を82頁に記載しています。

注記事項

(重要な会計方針)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しています。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っています。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額を増減額を加えています。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っています。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っています。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しています。

また、主な耐用年数は次のとおりです。

建 物：3年～60年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。なお、残存価額については、零としています。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しています。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができず債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しています。

また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査室が査定結果を監査しています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,770百万円です。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっています。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりです。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しています。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額及び、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しています。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

8. 収益の計上方法

顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としています。また、顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額としています。なお、返金可能性がある役務取引等収益については、返金負債を計上し、当該金額を収益から控除しています。

9. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っています。ヘッジの有効性評価の方法については、ヘッジ会計に関する運営ルールに則り、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えています。このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えています。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっています。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。

(3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別委員会実務指針第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っています。

10. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金です。

11. グループ通算制度の適用

株式会社西日本フィナンシャルホールディングスを通算親法人とするグループ通算制度を適用しています。

12. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約・償還に伴う差損益については、「有価証券利息配当金」に計上しています。但し、投資信託の期中収益分配金が全体で損となる場合は、その金額を「国債等債券償還損」に計上しています。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)等を当事業年度の期首から適用しています。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)

・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当事業年度に係る財務諸表の作成時において評価中です。

・「金融商品会計に関する実務指針」(改正移管指針第9号 2025年3月11日)

(1) 概要

組合等への出資について、組合等の構成資産に含まれる市場価格のない株式を時価評価する会計処理及び注記に関する取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2027年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当事業年度に係る財務諸表の作成時において評価中です。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 37,289百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」[6. 引当金の計上基準][(1) 貸倒引当金]に記載しています。

② 主要な仮定

主要な仮定は、(ア)「債務者区分の判定における債務者の将来の業績見通し」及び(イ)「キャッシュ・フロー見積法における将来の債務者区分遷移や回収予定額」です。

それぞれの仮定の内容は以下のとおりです。

(ア)「債務者区分の判定における債務者の将来の業績見通し」

債務者の将来の業績見通しは、各債務者の返済状況、財務内容、業績に基づき、債務者の返済能力を個別に評価し、設定しています。

(イ)「キャッシュ・フロー見積法における将来の債務者区分遷移や回収予定額」

将来の債務者区分遷移や回収予定額は、各債務者の返済状況、将来計画に基づき、個別に評価し、設定しています。

③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

主要な仮定は、いずれも不確実なものであり、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式(及び出資金)総額

4,317百万円

※2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりです。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

破産更生債権及び

これらに準ずる債権額 17,725百万円

危険債権額 87,764百万円

三月以上延滞債権額 375百万円

貸出条件緩和債権額 40,707百万円

合計額 146,572百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものです。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

※3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は8,890百万円です。

※4. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産

預け金 33百万円

有価証券 1,134,673百万円

貸出金 1,698,057百万円

担保資産に対応する債務

預金 12,315百万円

売現先勘定 221,418百万円

債券貸借取引受入担保金 107,480百万円

借入金 1,971,557百万円

子会社、子法人等及び関連法人等の借入金等の担保として差し入れているものはありません。

また、その他の資産には、保証金1,922百万円が含まれています。

※5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,897,907百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,801,195百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

- ※6. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。
- 再評価を行った年月日
1998年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める近隣の地価公示法（1969年公布法律第49号）及び同条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。
- 当事業年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の土地の簿価を上回っているため、差額を記載していません。
- ※7. 有形固定資産の減価償却累計額
66,130百万円
- ※8. 有形固定資産の圧縮記帳額
6,334百万円
- ※9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は13,655百万円です。
- ※10. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額
20百万円
- ※11. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しています。
- ※12. 関係会社に対する金銭債権総額
54,587百万円
- ※13. 関係会社に対する金銭債務総額
4,637百万円

（損益計算書関係）

- ※1. 関係会社との取引による収益
- | | |
|----------------------|--------|
| 資金運用取引に係る収益総額 | 297百万円 |
| 役務取引等に係る収益総額 | 3百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る収益総額 | 11百万円 |
- ※2. 関係会社との取引による費用
- | | |
|----------------------|----------|
| 資金調達取引に係る費用総額 | 3百万円 |
| 役務取引等に係る費用総額 | 1,291百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る費用総額 | 3,462百万円 |

（株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)					
	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	779,918	—	—	779,918	
合計	779,918	—	—	779,918	

2. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,289	5.50	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月6日 取締役会	普通株式	4,289	5.50	2024年9月30日	2024年12月9日
合計		8,579			

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

2025年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
普通株式	6,551	その他 利益剰余金	8.40	2025年3月31日	2025年6月27日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

- ※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
- | | |
|---------------|--------------|
| 現金預け金勘定 | 1,608,546百万円 |
| 預け金（日銀預け金を除く） | △1,095百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 1,607,450百万円 |

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務など銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っており、市場の状況や長短のバランスを勘案して、資金の運用及び調達を行っています。これらの事業を行うため、オフバランス取引を含む銀行全体の資産・負債を対象として、リスクを統合的に把握し、適正にコントロールすることで、合理的かつ効率的なポートフォリオを構築し、収益の極大化・安定化を目指した資産・負債の総合管理（ALM）を実施しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行の総資産の70％程度を占める貸出金は、主として国内の法人及び個人に対するものであり、契約不履行によってもたらされる信用リスクを内包しています。大口貸出先の信用力の悪化や担保価値の大幅下落、その他予期せぬ問題等が発生した場合、想定外の償却や貸倒引当金の積み増しといった信用コストが増加するおそれがあり、また、資産運用ウェイトからもその影響力は大きく、財政状態及び業績に悪影響を与える可能性があります。

有価証券は、主に株式、債券及び投資信託等であり、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスクを内包しています。市場性のある株式については、マーケットの動向次第では株価の下落により減損または評価損が発生し、債券についても、今後、景気回復等に伴い金利が上昇した場合、保有する債券に評価損が発生するなど、価格変動リスクを内包しています。

借入金及び社債については、当行で、財務内容の悪化等により資金繰りに問題が発生したり、資金の確保に通常より高い金利での資金調達を余儀なくされた場合、また、市場の混乱等による市場取引の中止や、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされた場合、その後の業務展開に影響を受けるなど流動性リスクを内包しています。

デリバティブ取引には、金利スワップ取引、先物為替取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引等があります。これらの取引は、主にオン・バランス資産・負債の市場リスクの管理・軽減を目的としたヘッジ取引であり、一部トレーディング業務における相場等の短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的としています。ヘッジ取引の内容は、主として、金利スワップによる固定金利貸出等の金利変動リスクに対するヘッジ、及び先物為替・通貨オプション取引等による外貨建資産・負債の為替変動リスクに対するヘッジであり、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として、ヘッジの有効性を評価しています。但し、特例処理によっている金利スワップについては、継続的に特例処理の要件を検討することにより、有効性の評価を省略しています。これらのデリバティブ取引は、金利・為替・株価等の変動により保有ポジションの価値が減少する市場リスク、及び取引の相手方が契約不履行となった時点において損失を被る信用リスクを内包しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行では、信用リスクが最重要リスクであるとの認識のもと、信用リスク管理の基本的な考え方を定めた「信用リスク管理方針」や与信行動規範である「クレジットポリシー」に基づき、信用リスク管理の強化に取り組んでいます。

個別案件の与信は、厳正な審査基準に基づいた審査を行っているほか、特に一定の基準を超える案件については、融資部の専門スタッフによる高度な審査を通して資産の健全性の維持に努めています。

貸出ポートフォリオについても、「信用格付制度」をベースに「信用リスクの定量分析」や「業種別ポートフォリオ管理」を通して特定の業種や取引先に偏ることのないようリスク分散に留意しています。

また、適正な償却・引当を実施するため、資産の自己査定を行い、監査部内の資産監査室において自己査定の実施状況及びこれに基づく償却・引当の妥当性を監査しています。

② 市場リスクの管理

当行では、市場取引の執行部署（フロントオフィス）と事務処理部署（バックオフィス）を明確に分離し、市場部門から独立したリスク統括部をリスク管理担当（ミドルオフィス）として市場取引の損益状況や市場リスク関連規程等の遵守状況をチェックするなど、相互牽制を行う体制を整備しています。

また、BPV、VaR法等の複数のリスク計測手法により、管理手法の高度化を図る一方、市場リスクの許容限度を設定し、許容できる一定の範囲内に市場リスクをコントロールすることにより、安定した収益の実現に努めています。

③ 流動性リスクの管理

当行では、流動性リスクが顕在化した場合、経営破綻やシステミックリスクが発生する懸念もあることから、流動性リスクを重要なリスクのひとつと認識しており、十分な支払準備資産の確保、様々な緊急事態を想定した「コンティンジェンシープラン（危機管理計画書）」の策定等により、流動性リスクに備えています。

日常の資金繰りは、資金繰り管理部署である資金証券部・市場証券部が市場性資金の運用・調達を行い、流動性リスク管理部署であるリスク統括部が資金繰り状況を確認する等の相互牽制を行う体制を整備しており、円滑かつ安定的な資金繰りの維持に努めています。

④ デリバティブ取引に係るリスク管理

デリバティブ取引は、社内規定に則って作成された運営ルールにより執行されています。当該ルールに、デリバティブ取引の範囲、権限、責任、手続、限度額、ロスカットルール及び報告体制に関するルールが明記されており、各種リスク状況は所管部で管理し、毎月、ALM委員会等で経営陣に報告しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めていません。（（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン、譲渡性預金、コールマネー、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券（＊1）	1,634,029	1,634,029	—
(2) 貸出金	9,695,529		
貸倒引当金（＊2）	△37,054		
	9,658,474	9,647,456	△11,017
資産計	11,292,503	11,281,485	△11,017
(1) 預金	9,827,503	9,825,939	△1,564
(2) 借入金	1,971,625	1,935,224	△36,400
負債計	11,799,128	11,761,164	△37,964
デリバティブ取引（＊3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	242	242	—
ヘッジ会計が適用されているもの	1,334	1,334	—
デリバティブ取引計	1,576	1,576	—

- (＊1) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれています。
- (＊2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- (＊3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。
- デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しています。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれていません。

区分	貸借対照表計上額
非上場株式（＊1）（＊2）	12,574
組合出資金（＊3）	6,100

- (＊1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
- (＊2) 当事業年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っています。
- (＊3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	359,045	521,064	—	880,109
社債	—	113,193	13,809	127,003
住宅ローン担保証券	—	49,614	—	49,614
株式	94,843	—	—	94,843
その他	103,604	363,565	9,596	476,766
デリバティブ取引				
金利関連	—	930	—	930
通貨関連	—	3,563	—	3,563
株式関連	—	—	—	—
債券関連	—	—	—	—
商品関連	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
資産計	557,492	1,051,933	23,406	1,632,832
デリバティブ取引				
金利関連	—	574	—	574
通貨関連	—	2,344	—	2,344
株式関連	—	—	—	—
債券関連	—	—	—	—
商品関連	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
負債計	—	2,918	—	2,918

(＊) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれていません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の貸借対照表計上額は4,851百万円です。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

期首 残高	当期の損益 又は評価・ 換算差額等		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	評価・換算差額等に計上（＊）					
4,743	—	110	△3	—	—	4,851	—

(＊) 貸借対照表の「評価・換算差額等」の「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の有価証券				
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
貸出金	—	—	9,647,456	9,647,456
資産計	—	—	9,647,456	9,647,456
預金	—	9,825,939	—	9,825,939
借入金	—	1,935,224	—	1,935,224
負債計	—	11,761,164	—	11,761,164

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しています。主に上場株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しています。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価として、レベル2の時価に分類しています。相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しています。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しています。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しています。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としています。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としています。当該時価はレベル3の時価に分類しています。

負債

預金

要求払預金について、決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としています。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しています。割引率は、市場金利を用いています。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。当該時価はレベル2の時価に分類しています。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しています。このうち、変動金利によるものは、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としています。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。当該時価はレベル2の時価に分類しています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しています。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等です。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っています。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しています。

(注2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 その他有価証券 私募債	現在価値技法	信用格付別デフォルト率 信用格付別保全率	0.03% - 0.95% 4.52% - 72.76%	0.06% 38.94%
優先貸出証券	現在価値技法	信用格付別デフォルト率 信用格付別保全率	0.03% 30.30%	0.03% 30.30%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期の損益又は評価・換算差額等		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上(*1)	評価・換算差額等に計上(*2)					
有価証券								
その他有価証券								
私募債	17,773	0	△201	△3,762	—	—	13,809	—
優先貸出証券	9,595	—	1	—	—	—	9,596	—

(*1) 損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれています。

(*2) 貸借対照表の「評価・換算差額等」の「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(3) 時価の評価のプロセスの説明

当行のマニュアルにおいて時価の算定に関する方針及び手続きを定めており、これに沿ってバック部門が時価を算定しています。算定された時価は、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しており、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されています。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いています。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認等の適切な方法により価格の妥当性を検証しています。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債等の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、当行内で算出した格付別のデフォルト率と保全率です。デフォルト率は、一定の期間内に貸出先からの返済が滞る、すなわちデフォルト（債務不履行）状態に陥ってしまう確率を表したものであり、このインプットの著しい増加（減少）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることになります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳は、それぞれ次のとおりです。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	11,202百万円
退職給付引当金	204百万円
減価償却の償却超過額	2,061百万円
その他有価証券評価差額金	4,146百万円
その他	5,041百万円
繰延税金資産小計	22,655百万円
評価性引当額	△7,091百万円
繰延税金資産合計	15,563百万円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△0百万円
会社分割に伴う有価証券評価損等	△23百万円
退職給付信託設定益	△3,065百万円
資産除去債務	△92百万円
譲渡損益調整勘定	△1,296百万円
その他	△41百万円
繰延税金負債合計	△4,519百万円
繰延税金資産の純額	11,044百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（2025年法律第13号）が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.5%から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産は137百万円及びその他有価証券評価差額金は118百万円それぞれ増加し、法人税等調整額は18百万円減少しています。再評価に係る繰延税金負債は421百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しています。

(持分法損益等)

関連会社に対する投資の金額	330百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	920百万円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	48百万円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

役務取引等収益	24,930
うち預金・貸出業務	9,214
うち為替業務	7,207
うち証券関連業務	3,679
うち代理業務	1,908
役務取引等収益以外の経常収益	55
顧客との契約から生じる経常収益	24,985
上記以外の経常収益	143,525
外部顧客に対する経常収益	168,511

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	664円33銭
1株当たりの当期純利益	34円67銭

(関連当事者との取引)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の 名称	議決権等 の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社 西日本フィ ナンシャル ホールディ ングス	被所有 直接 100.0%	経営管理等 役員の兼任	経営管理 料の支払 (注1)	1,291	—	—
				配当金の 支払	8,579	—	—
				融資取引	—	貸出金	54,579
				貸出金利 息の受取 (注2)	280	未収 収益	7

上記の取引金額には消費税が含まれていません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 経営管理料は、親会社の経営活動に必要な諸経費として合理的に見積もられた金額に基づき算定され、当行においてもその妥当性を検証しています。

(注2) 取引条件ないし取引条件の決定方針は、一般取引先と同様の条件によっています。

2. 子会社、子法人等及び関連法人等

該当ありません。

3. 兄弟会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の 名称	議決権等 の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末 残高
親会社の 子会社	西日本 信用保証 株式会社	—	役員の兼任 ローン等に係る 保証委託	被保証 債務 (注)	1,375,735	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針

(注) 西日本信用保証株式会社より、当行の住宅ローン等に対して保証を受けています。保証条件は、商品ごとに保証対象の住宅ローン等の信用リスク等を勘案して決定しています。

4. 役員及び個人主要株主等

該当ありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 損益、利回り・利鞘など

業務粗利益の内訳、業務粗利益率

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	92,865	△7,957	84,907	99,258	△2,435	96,822
資金運用収益	93,003	17,168	110,169 (2)	106,974	17,465	124,354 (84)
資金調達費用	138	25,126	25,261 (2)	7,716	19,901	27,532 (84)
信託報酬	0	—	0	12	—	12
役務取引等収支	11,951	△143	11,808	10,846	△75	10,770
役務取引等収益	28,235	268	28,504	27,518	298	27,817
役務取引等費用	16,284	411	16,695	16,672	374	17,046
特定取引収支	6	—	6	9	—	9
特定取引収益	6	—	6	9	—	9
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
その他業務収支	△319	△8,118	△8,437	△3,901	△2,090	△5,992
その他業務収益	373	2,657	3,030	119	2,003	2,122
その他業務費用	692	10,776	11,468	4,020	4,094	8,115
業務粗利益	104,504	△16,219	88,284	106,224	△4,601	101,623
業務粗利益率	1.00%	△3.41%	0.82%	0.98%	△1.09%	0.91%

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合い費用（2024年3月期0百万円、2025年3月期7百万円）を控除して表示しています。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の（ ）内の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。
4. 業務粗利益率＝ $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益等

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
業務純益	21,413	31,069
実質業務純益	21,756	32,514
コア業務純益	32,538	40,612
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	29,412	36,222

- (注) 1. 業務純益は業務粗利益から一般貸倒引当金繰入額と経費を控除したものです。
2. 実質業務純益は業務粗利益から経費を控除したものです。
3. コア業務純益は業務純益から国債等債券損益を控除したものです。
4. 上記1、2の経費は営業経費から退職給付費用の臨時処理分等を控除したものです。

利回り・利鞘

(単位：%)

	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	0.89	3.61	1.02	0.99	4.17	1.12
資金調達原価	0.50	5.67	0.70	0.60	5.23	0.76
総資金利鞘	0.38	△2.06	0.32	0.38	△1.05	0.36

利益率

(単位：%)

	2024年3月期	2025年3月期
総資産経常利益率	0.20	0.29
資本経常利益率	5.41	7.33
総資産当期純利益率	0.13	0.20
資本当期純利益率	3.66	5.09

- (注) 1. 総資産経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$
2. 資本経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産（除く新株予約権）平均残高}} \times 100$

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回り

■ 国内業務部門

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	10,387,229 (142,152)	93,003 (2)	0.89%	10,750,111 (109,380)	106,974 (84)	0.99%
うち 貸出金	8,803,775	77,513	0.88%	9,220,414	86,978	0.94%
有価証券	1,316,982	13,410	1.01%	1,293,595	14,664	1.13%
コールローン	75,918	0	0.00%	78,501	185	0.23%
預け金	2,452	2,069	84.36%	2,659	5,051	189.95%
資金調達勘定	12,725,132	138	0.00%	12,313,988	7,716	0.06%
うち 預金	9,935,243	239	0.00%	9,911,161	6,019	0.06%
譲渡性預金	262,677	29	0.01%	384,565	790	0.20%
コールマネー	726,055	△171	△0.02%	821	4	0.50%
売現先勘定	—	—	—%	—	—	—%
債券貸借取引受入担保金	387,209	38	0.01%	175,170	143	0.08%
借入金	1,417,909	0	0.00%	1,845,610	732	0.03%

■ 国際業務部門

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	474,624	17,168	3.61%	418,513	17,465	4.17%
うち 貸出金	51,054	2,411	4.72%	62,023	2,710	4.36%
有価証券	413,480	14,626	3.53%	346,714	14,693	4.23%
コールローン	1,632	81	5.01%	446	21	4.81%
預け金	—	—	—%	—	—	—%
資金調達勘定	473,905 (142,152)	25,126 (2)	5.30%	416,423 (109,380)	19,901 (84)	4.77%
うち 預金	19,455	272	1.40%	19,682	380	1.93%
譲渡性預金	—	—	—%	—	—	—%
コールマネー	26,429	1,552	5.87%	39,639	2,091	5.27%
売現先勘定	270,232	15,291	5.65%	233,101	12,251	5.25%
債券貸借取引受入担保金	—	—	—%	—	—	—%
借入金	15,151	920	6.07%	14,026	746	5.32%

■ 合計

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	10,719,701	110,169	1.02%	11,059,244	124,354	1.12%
うち 貸出金	8,854,829	79,924	0.90%	9,282,437	89,688	0.96%
有価証券	1,730,462	28,037	1.62%	1,640,309	29,357	1.78%
コールローン	77,550	82	0.10%	78,947	207	0.26%
預け金	2,452	2,069	84.36%	2,659	5,051	189.95%
資金調達勘定	13,056,885	25,261	0.19%	12,621,030	27,532	0.21%
うち 預金	9,954,698	511	0.00%	9,930,843	6,400	0.06%
譲渡性預金	262,677	29	0.01%	384,565	790	0.20%
コールマネー	752,484	1,380	0.18%	40,461	2,096	5.18%
売現先勘定	270,232	15,291	5.65%	233,101	12,251	5.25%
債券貸借取引受入担保金	387,209	38	0.01%	175,170	143	0.08%
借入金	1,433,060	920	0.06%	1,859,636	1,479	0.07%

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しています。
3. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除して表示しています。
4. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)です。
5. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しています。

受取利息・支払利息の増減分析

■ 国内業務部門

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	5,422	318	5,741	3,249	10,721	13,970
うち 貸出金	6,050	△4,231	1,818	3,668	5,797	9,465
有価証券	△657	4,863	4,206	△238	1,492	1,253
コールローン	△16	32	16	0	185	185
預け金	12,127	△12,426	△299	174	2,807	2,981
支払利息	11	△63	△52	△4	7,582	7,578
うち 預金	8	△0	8	△0	5,781	5,780
譲渡性預金	△2	12	10	13	747	761
コールマネー	△70	△18	△88	171	4	176
売現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	16	0	16	△21	125	104
借入金	△0	△0	△0	0	732	732

■ 国際業務部門

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△126	4,301	4,174	△2,029	2,326	296
うち 貸出金	△180	976	795	518	△219	298
有価証券	35	3,277	3,312	△2,361	2,428	66
コールローン	3	52	56	△59	△0	△60
預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	△74	13,035	12,961	△3,047	△2,177	△5,225
うち 預金	△38	152	114	3	104	107
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	658	491	1,150	776	△236	539
売現先勘定	△583	8,246	7,663	△2,101	△938	△3,039
債券貸借取引受入担保金	△0	—	△0	—	—	—
借入金	△196	532	335	△68	△105	△174

■ 合計

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	5,789	4,128	9,918	3,489	10,696	14,185
うち 貸出金	6,075	△3,461	2,614	3,859	5,904	9,763
有価証券	△1,120	8,639	7,519	△1,460	2,781	1,320
コールローン	9	62	72	1	123	124
預け金	12,127	△12,426	△299	174	2,807	2,981
支払利息	712	12,199	12,911	△843	3,114	2,270
うち 預金	14	108	122	△1	5,889	5,888
譲渡性預金	△2	12	10	13	747	761
コールマネー	277	783	1,061	△1,306	2,021	715
売現先勘定	△583	8,246	7,663	△2,101	△938	△3,039
債券貸借取引受入担保金	16	0	16	△21	125	104
借入金	△38	373	335	274	284	558

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しています。

5 預金

預金・譲渡性預金の科目別残高

■ 期末残高

(単位：百万円)

	2024年3月末			2025年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	7,769,539	—	7,769,539	7,589,038	—	7,589,038
定期性預金	2,119,752	—	2,119,752	2,190,660	—	2,190,660
その他	32,820	17,741	50,561	29,880	17,923	47,804
預金計	9,922,112	17,741	9,939,853	9,809,579	17,923	9,827,503
譲渡性預金	244,876	—	244,876	422,444	—	422,444
合計	10,166,989	17,741	10,184,730	10,232,024	17,923	10,249,947

■ 平均残高

(単位：百万円)

	2024年3月末			2025年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	7,624,480	—	7,624,480	7,713,087	—	7,713,087
定期性預金	2,282,679	—	2,282,679	2,169,997	—	2,169,997
その他	28,083	19,455	47,538	28,076	19,682	47,759
預金計	9,935,243	19,455	9,954,698	9,911,161	19,682	9,930,843
譲渡性預金	262,677	—	262,677	384,565	—	384,565
合計	10,197,920	19,455	10,217,375	10,295,727	19,682	10,315,409

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

定期預金の残存期間別残高

● 2024年3月末

(単位：百万円)

	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	312,986	510,538	861,479	301,816	77,276	53,500	2,117,599
うち固定金利定期預金	312,403	509,594	861,447	301,563	75,442	53,309	2,113,761
うち変動金利定期預金	583	944	32	253	1,834	191	3,838

(注) 預金残高には、外貨預金（非居住者円預金含む）及び定期積金を含んでいません。

● 2025年3月末

(単位：百万円)

	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	337,770	420,809	945,821	310,527	100,578	73,950	2,189,456
うち固定金利定期預金	337,758	420,692	945,726	308,878	99,027	73,934	2,186,017
うち変動金利定期預金	12	116	94	1,648	1,550	15	3,439

(注) 預金残高には、外貨預金（非居住者円預金含む）及び定期積金を含んでいません。

6 貸出金等

貸出金の科目別残高

■ 期末残高

(単位：百万円)

	2024年3月末			2025年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	190,576	—	190,576	51,349	—	51,349
証書貸付	7,893,218	57,493	7,950,711	8,691,326	61,672	8,752,999
当座貸越	802,689	—	802,689	882,289	—	882,289
割引手形	15,443	—	15,443	8,890	—	8,890
合計	8,901,927	57,493	8,959,421	9,633,856	61,672	9,695,529

■ 平均残高

(単位：百万円)

	2024年3月末			2025年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	185,928	—	185,928	143,938	—	143,938
証書貸付	7,830,875	51,054	7,881,929	8,235,459	62,023	8,297,482
当座貸越	773,366	—	773,366	830,900	—	830,900
割引手形	13,605	—	13,605	10,116	—	10,116
合計	8,803,775	51,054	8,854,829	9,220,414	62,023	9,282,437

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

貸出金の残存期間別残高

● 2024年3月末

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	2,215,313	1,404,065	1,230,412	950,074	3,074,415	85,139	8,959,421
うち変動金利		673,629	562,268	484,100	2,040,831		
うち固定金利		730,435	668,144	465,974	1,033,584		
(全残存期間において固定金利)		(563,003)	(516,223)	(329,880)	(353,339)		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

● 2025年3月末

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	2,733,475	1,493,542	1,221,019	875,954	3,287,620	83,917	9,695,529
うち変動金利		707,100	582,500	449,106	2,250,859		
うち固定金利		786,441	638,519	426,847	1,036,760		
(全残存期間において固定金利)		(623,597)	(491,670)	(292,098)	(381,811)		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

貸出金・支払承諾見返の担保別残高

(単位：百万円)

	貸出金		支払承諾見返	
	2024年3月末	2025年3月末	2024年3月末	2025年3月末
有価証券	8,557	10,180	—	—
債権	19,032	17,442	511	165
商品	—	—	—	—
不動産	3,479,383	3,692,025	936	836
その他	127,007	103,552	78	63
計	3,633,981	3,823,201	1,525	1,065
保証	1,640,851	1,534,434	7,083	4,977
信用	3,684,589	4,337,892	8,424	6,553
合計	8,959,421	9,695,529	17,033	12,596

貸出金の使途別内訳

	(単位：百万円)	
	2024年3月末	2025年3月末
設備資金	4,578,501	4,790,592
運転資金	4,380,920	4,904,937
合計	8,959,421	9,695,529

貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

	2024年3月末		2025年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	8,959,421	100.00%	9,695,529	100.00%
製造業	452,210	5.05%	473,544	4.89%
農業、林業	35,988	0.40%	35,991	0.37%
漁業	9,840	0.11%	12,912	0.13%
鉱業、採石業、砂利採取業	5,799	0.07%	5,615	0.06%
建設業	350,638	3.91%	346,510	3.57%
電気・ガス・熱供給・水道業	192,410	2.15%	192,111	1.98%
情報通信業	42,174	0.47%	42,860	0.44%
運輸業、郵便業	258,847	2.89%	280,305	2.89%
卸売業、小売業	804,556	8.98%	831,554	8.58%
金融業、保険業	371,997	4.15%	391,086	4.03%
不動産業、物品賃貸業	2,086,411	23.29%	2,199,728	22.69%
その他各種サービス業	1,010,903	11.28%	989,498	10.21%
国・地方公共団体	1,083,323	12.09%	1,522,924	15.71%
その他	2,254,319	25.16%	2,370,884	24.45%
海外及び特別国際金融取引勘定	—	—%	—	—%
政府等	—	—%	—	—%
金融機関	—	—%	—	—%
その他	—	—%	—	—%
合計	8,959,421	100.00%	9,695,529	100.00%

中小企業等に対する貸出金

	(単位：百万円)	
	2024年3月末	2025年3月末
中小企業等貸出金残高	6,580,574	6,779,049
総貸出金に占める割合	73.44%	69.91%

(注) 1. 貸出金残高には、海外店及び特別国際金融取引勘定分を含んでいません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等です。

消費者ローン残高

	(単位：百万円)	
	2024年3月末	2025年3月末
住宅ローン残高	2,785,806	2,934,351
その他ローン残高	326,730	356,951
合計	3,112,537	3,291,302

特定海外債権
該当ありません。

預貸率

	(単位：%)					
	2024年3月末			2025年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	87.10	322.13	87.51	93.67	340.20	94.10
期中平均	85.87	260.55	86.20	89.10	312.44	89.53

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

7 有価証券

有価証券の科目別残高

■ 期末残高

(単位：百万円)

	2024年3月末			2025年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	443,955	—	443,955	359,045	—	359,045
地方債	479,840	—	479,840	521,064	—	521,064
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	165,011	—	165,011	176,617	—	176,617
株式	136,802	—	136,802	107,417	—	107,417
その他の証券	202,852	337,209	540,062	191,913	296,646	488,559
（外国債券）	(—)	(337,209)	(337,209)	(—)	(296,646)	(296,646)
（その他）	(202,852)	(—)	(202,852)	(191,913)	(—)	(191,913)
合計	1,428,462	337,209	1,765,672	1,356,058	296,646	1,652,704

■ 平均残高

(単位：百万円)

	2024年3月末			2025年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	483,111	—	483,111	425,053	—	425,053
地方債	465,031	—	465,031	492,585	—	492,585
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	175,582	—	175,582	167,344	—	167,344
株式	55,220	—	55,220	48,897	—	48,897
その他の証券	138,036	413,480	551,516	159,713	346,714	506,428
（外国債券）	(—)	(413,480)	(413,480)	(—)	(346,714)	(346,714)
（その他）	(138,036)	(—)	(138,036)	(159,713)	(—)	(159,713)
合計	1,316,982	413,480	1,730,462	1,293,595	346,714	1,640,309

(注) 1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しています。
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

有価証券の残存期間別残高

● 2024年3月末

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	18,041	—	—	115,327	127,917	182,669	—	443,955
地方債	43,007	140,776	197,033	77,978	21,045	—	—	479,840
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	22,968	48,056	21,439	29,344	43,202	—	—	165,011
株式	—	—	—	—	—	—	136,802	136,802
その他の証券	30,620	38,616	68,840	76,611	183,149	11,856	130,366	540,062
（外国債券）	(25,324)	(19,055)	(56,984)	(68,670)	(167,175)	(—)	(—)	(337,209)
（その他）	(5,296)	(19,560)	(11,856)	(7,941)	(15,974)	(11,856)	(130,366)	(202,852)
合計	114,637	227,449	287,313	299,260	375,315	194,526	267,169	1,765,672

● 2025年3月末

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	50,892	—	142,494	—	165,657	—	359,045
地方債	78,200	198,247	190,493	34,112	20,010	—	—	521,064
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	29,724	41,816	58,760	8,636	37,681	—	—	176,617
株式	—	—	—	—	—	—	107,417	107,417
その他の証券	12,742	18,324	109,512	57,416	146,011	24,655	119,896	488,559
（外国債券）	(9,685)	(4,658)	(97,016)	(46,584)	(138,702)	(—)	(—)	(296,646)
（その他）	(3,056)	(13,666)	(12,496)	(10,832)	(7,308)	(24,655)	(119,896)	(191,913)
合計	120,667	309,281	358,766	242,659	203,702	190,312	227,313	1,652,704

預証率

(単位：%)

	2024年3月末			2025年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	14.05	1,900.66	17.33	13.25	1,665.06	16.12
期中平均	12.91	2,125.30	16.93	12.56	1,761.53	15.90

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

8 信託業務

信託財産残高表

■ 資産

	(単位：百万円)	
	2024年3月末	2025年3月末
銀行勘定貸	5,349	7,721
合計	5,349	7,721

(注) 共同信託他社管理財産については、該当ありません。

■ 負債

	(単位：百万円)	
	2024年3月末	2025年3月末
金銭信託	5,349	7,721
合計	5,349	7,721

元本補填契約のある信託

■ 資産

	(単位：百万円)	
	2024年3月末	2025年3月末
銀行勘定貸	5,349	7,721
合計	5,349	7,721

■ 負債

	(単位：百万円)	
	2024年3月末	2025年3月末
元本	5,347	7,707
その他	1	13
合計	5,349	7,721

受託残高

	(単位：百万円)	
	2024年3月末	2025年3月末
金銭信託	5,349	7,721

(注) 年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託については、該当ありません。

信託期間別の元本残高

			(単位：百万円)	
			2024年3月末	2025年3月末
金銭信託	1年未満		64	108
	1年以上2年未満		127	94
	2年以上5年未満		359	601
	5年以上		4,796	6,902
	その他のもの		—	—
合計			5,347	7,707

(注) 貸付信託については、該当ありません。

以下の事項に該当するものではありません。

- ① 金銭信託等の種類別の貸出金、有価証券、電子決済手段及び暗号資産の区分ごとの運用残高
- ② 金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高
- ③ 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高
- ④ 担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑤ 使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑥ 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑦ 中小企業等（資本金3億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が300人以下の会社又は個人をいう。ただし卸売業にあっては資本金1億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、サービス業にあっては資本金5千万円以下若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、小売業及び飲食店にあっては資本金5千万円以下若しくは常時使用する従業員が50人以下の会社又は個人をいう。）に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑧ 金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。）の残高
- ⑨ 電子決済手段の種類別の残高
- ⑩ 暗号資産の種類別の残高
- ⑪ 元本補填契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにこれらの合計額並びに正常債権に該当するものの額

9 時価等情報

有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しています。

1. 売買目的有価証券

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券

該当ありません。

3. 子会社及び関連会社株式

市場価格のあるものは該当ありません。
なお、市場価格のない子会社及び関連会社株式は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2024年3月末	2025年3月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	30	30
関連会社株式	330	330
合計	360	360

4. その他有価証券

(単位：百万円)

		2024年3月末			2025年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	122,274	37,206	85,068	93,821	32,897	60,923
	債券	48,474	48,122	351	45,412	45,282	130
	国債	18,041	18,020	21	17,989	17,986	2
	地方債	6,784	6,755	29	7,412	7,385	26
	社債	23,648	23,346	301	20,010	19,909	101
	その他	214,352	184,054	30,297	217,830	199,999	17,831
	外国債券	66,371	65,435	935	144,268	142,256	2,011
	その他	147,980	118,618	29,361	73,562	57,743	15,819
小計		385,100	269,383	115,717	357,064	278,178	78,885
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,067	1,430	△363	1,022	1,088	△65
	債券	1,040,333	1,077,468	△37,134	1,011,314	1,081,771	△70,456
	国債	425,914	456,061	△30,147	341,056	391,330	△50,274
	地方債	473,056	477,090	△4,034	513,651	526,703	△13,052
	社債	141,362	144,315	△2,953	156,606	163,736	△7,130
	その他	320,876	343,771	△22,895	264,627	285,064	△20,436
	外国債券	270,837	290,361	△19,523	152,378	164,380	△12,002
	その他	50,038	53,410	△3,371	112,249	120,683	△8,434
小計		1,362,276	1,422,669	△60,392	1,276,964	1,367,923	△90,959
合計		1,747,377	1,692,053	55,324	1,634,029	1,646,102	△12,073

(注) 市場価格のないその他有価証券

(単位：百万円)

	2024年3月末	2025年3月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	13,100	12,214
その他	1,811	2,143
合計	14,912	14,357

これらについては、市場価格がなく、上表の「その他有価証券」には含めていません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)						
	2024年3月期			2025年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	4,156	7,594	2	5,536	4,922	388
債券	52,227	205	247	97,815	0	3,764
国債	30,811	32	247	97,803	—	3,764
地方債	4,977	18	—	—	—	—
社債	16,437	154	—	12	0	—
その他	161,327	7,573	10,777	114,666	7,514	4,094
外国債券	111,490	318	10,776	68,102	17	4,094
その他	49,836	7,254	1	46,563	7,496	0
合計	217,710	15,372	11,027	218,018	12,437	8,247

7. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8. 減損処理を行った有価証券
売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組出資金を除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められるもの以外については、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しています。
2024年3月期における減損処理額は、86百万円（うち、株式78百万円、社債8百万円）です。
2025年3月期における減損処理額はありません。
当該有価証券の減損処理については、時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄は全て、また同下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業況や過去一定期間の時価の下落率等を考慮し、時価の著しい下落に該当するもの、かつ時価の回復可能性があるものと認められるもの以外について実施しています。

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)				
	2024年3月末		2025年3月末	
	貸借対照表計上額	期中の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	期中の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	4,999	—	4,991	—

2. 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	2024年3月末					2025年3月末				
	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち貸借対照 表計上額が取 得原価を超え るもの	うち貸借対照 表計上額が取 得原価を超え ないもの	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち貸借対照 表計上額が取 得原価を超え るもの	うち貸借対照 表計上額が取 得原価を超え ないもの
その他の金銭の信託	6,700	6,700	—	—	—	6,700	6,700	—	—	—

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

			2024年3月末				2025年3月末				
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	
取引所 金融商品	金利先物	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	金利オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	金利スワップ	受取固定・支払変動	20,811	20,711	6	6	22,619	22,336	△293	△293	
		受取変動・支払固定	20,811	20,711	133	133	22,619	22,336	528	528	
		受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計			／	／	140	140	／	／	235	235	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

			2024年3月末				2025年3月末			
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
取引所	金融商品	通貨先物	売建	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	
	通貨オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		13,079	—	1	1	—	—	—	—
	為替予約	売建	6,368	—	△197	△197	7,815	—	39	39
		買建	5,977	—	161	161	5,745	—	△4	△4
	通貨オプション	売建	90,535	70,330	△875	182	95,384	83,267	△770	△78
		買建	90,535	70,330	866	253	95,384	83,267	742	628
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計					△41	402		6	585	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

		(単位：百万円)					
		2024年3月末			2025年3月末		
主なヘッジ対象		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ						
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	28,737	9,084	952	8,971	—	121
	金利先物	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—
の特例 処理方法	金利スワップ						
	受取固定・支払変動	—	—		—	—	
	受取変動・支払固定	—	—		—	—	
	金利オプション	—	—		—	—	
	合計			952			121

(2) 通貨関連取引

		(単位：百万円)					
		2024年3月末			2025年3月末		
主なヘッジ対象		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
処理原則 方法	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—
	為替予約	144,025	—	△3,455	72,276	—	1,212
	その他	—	—	—	—	—	—
合計				△3,455			1,212

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっています。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

電子決済手段関係

該当ありません。

暗号資産関係

該当ありません。

10 不良債権、引当等

金融再生法開示債権・リスク管理債権

● 2024年3月末

(単位：百万円)

	債権額 A	保全額 B=C+D	担保・保証等 C	引当金 D	保全率 B÷A	引当率 D÷(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	19,898	19,898	10,581	9,317	100.00%	100.00%
危険債権	88,455	81,963	67,899	14,063	92.66%	68.41%
要管理債権	30,380	15,003	10,813	4,190	49.38%	21.41%
三月以上延滞債権	380	328	301	26	86.30%	34.00%
貸出条件緩和債権	30,000	14,675	10,512	4,163	48.91%	21.36%
合計 ①	138,734	116,866	89,294	27,571	84.23%	55.76%
正常債権	8,859,437					
総与信計 ②	8,998,172					
不良債権比率 ①÷②	1.54%					

(注)「要管理債権」は金融再生法開示債権における分類であり、「三月以上延滞債権」、「貸出条件緩和債権」はリスク管理債権における分類です。

● 2025年3月末

(単位：百万円)

	債権額 A	保全額 B=C+D	担保・保証等 C	引当金 D	保全率 B÷A	引当率 D÷(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	17,725	17,725	9,498	8,227	100.00%	100.00%
危険債権	87,764	81,391	67,750	13,641	92.73%	68.15%
要管理債権	41,082	21,336	15,856	5,480	51.93%	21.72%
三月以上延滞債権	375	378	351	26	100.88%	114.42%
貸出条件緩和債権	40,707	20,958	15,504	5,453	51.48%	21.64%
合計 ①	146,572	120,453	93,104	27,349	82.18%	51.15%
正常債権	9,581,240					
総与信計 ②	9,727,812					
不良債権比率 ①÷②	1.50%					

(注)「要管理債権」は金融再生法開示債権における分類であり、「三月以上延滞債権」、「貸出条件緩和債権」はリスク管理債権における分類です。

貸倒引当金等の期中増減

● 2024年3月期

(単位：百万円)

	2023年3月末	期中増加額	期中減少額		2024年3月末
			[目的使用]	[その他]	
一般貸倒引当金	13,426	13,768	—	13,426	13,768
個別貸倒引当金	22,373	23,589	2,842	19,530	23,589
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
貸倒引当金	35,799	37,357	2,842	32,957	37,357
偶発損失引当金	1,172	1,148	408	763	1,148
計	36,972	38,506	3,251	33,721	38,506

(注) 期中減少額 [その他] 欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金……………洗替による取崩額
個別貸倒引当金……………洗替による取崩額
偶発損失引当金……………洗替による取崩額

● 2025年3月期

(単位：百万円)

	2024年3月末	期中増加額	期中減少額		2025年3月末
			[目的使用]	[その他]	
一般貸倒引当金	13,768	15,213	—	13,768	15,213
個別貸倒引当金	23,589	22,076	4,691	18,897	22,076
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
貸倒引当金	37,357	37,289	4,691	32,666	37,289
偶発損失引当金	1,148	1,179	575	572	1,179
計	38,506	38,469	5,266	33,239	38,469

(注) 期中減少額 [その他] 欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金……………洗替による取崩額
個別貸倒引当金……………洗替による取崩額
偶発損失引当金……………洗替による取崩額

自己資本の充実の状況

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2014年金融庁告示第7号）」に基づき、自己資本の充実の状況について、以下のとおり開示しています。

I. 自己資本の構成に関する開示事項

II. 定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要
3. 信用リスクに関する事項
4. 信用リスク削減手法に関する事項
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
6. 証券化エクスポージャーに関する事項
7. CVAリスクに関する事項
8. マーケット・リスクに関する事項
9. オペレーショナル・リスクに関する事項
10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
11. 金利リスクに関する事項

III. 定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項
2. 信用リスクに関する事項
3. 信用リスク削減手法に関する事項
4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
5. 証券化エクスポージャーに関する事項
6. CVAリスクに関する事項
7. マーケット・リスクに関する事項
8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
9. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
10. 金利リスクに関する事項
11. 内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号、以下「自己資本比率告示」という。）」に定められた算式に基づき算出しています。

当行は、国内基準を適用のうえ、2023年3月末からバーゼルⅢ最終化を早期適用し、信用リスク・アセットの額は基礎的內部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しています。

自己資本の充実の状況

I. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	2024年3月末	2025年3月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	473,961	490,261
うち、資本金及び資本剰余金の額	171,429	171,429
うち、利益剰余金の額	306,821	325,382
うち、自己株式の額 (△)	—	—
うち、社外流出予定額 (△)	4,289	6,551
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	95	74
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	95	74
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	474,056	490,335
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,336	3,976
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,336	3,976
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	4,652	8,263
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	20,100	21,263
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	28,089	33,504
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	445,967	456,831
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	3,406,977	3,435,542
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	111,610	115,611
資本フロア調整額	—	143,474
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	3,518,587	3,694,628
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	12.67%	12.36%

Ⅱ. 定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段（その額の全額又は一部が自己資本比率告示第37条（単体）の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要は、以下のとおりです。

●2024年3月末

(1) 普通株式

発行者	株式会社西日本シティ銀行
銘柄、名称又は種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	171,429百万円

●2025年3月末

(1) 普通株式

発行者	株式会社西日本シティ銀行
銘柄、名称又は種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	171,429百万円

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行は、経営の健全性及び適切性確保の観点から、自己資本の充実度に関し、以下の評価方法により、当行が抱えるリスクに見合った十分な自己資本を確保していることを確認しています。

(1) 統合的リスク管理

当行が抱える各種リスクを総体的に把握し、当行の経営体力（自己資本）と比較・対照することによって評価・管理しています。

(2) 自己資本管理

①リスク資本配賦

西日本フィナンシャルホールディングスにおける統合的リスク管理の枠組みのもとで、当行に対し、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクのカテゴリーごとにリスク資本が配賦されています。
また、配賦されているリスク資本の範囲内にリスク量が収まっていることを確認しています。

②ストレス・テスト

経済状況の悪化や市場環境の変化など、信用リスクや市場リスクに係るエクスポージャーに好ましくない効果を与える事態の発生または経済状況の将来変化といったストレス・シナリオを策定し、それらのシナリオに基づくストレス・テストを通じ、自己資本比率へ及ぼす影響（ストレス耐性）や自己資本の十分性を確認しています。

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①信用リスク管理の方針

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行は、信用リスクを最重要リスクと捉え、「リスク管理の基本方針」に「信用リスク管理方針」を定め、与信取引に係る信用リスクを客観的かつ計量的に把握するなど、適切な与信ポートフォリオ管理に努めています。

②手続きの概要

i) リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢

当行は、リスク管理関連事項を一元管理する部署としてリスク統括部を設置し、リスク管理の状況を定期的にモニタリングしています。また、必要に応じて改善指示を行うなど実効性確保に努めています。

加えて、業務のリスク特性に応じて、「ALM委員会」「オペレーショナル・リスク委員会」等の協議機関を設置し、組織横断的にリスク管理に関する協議及び評価を定期的に行っています。

ii) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、基準期末の自己査定結果による債務者区分に応じて、あらかじめ定める方法により計上しています。ただし、国及び地方公共団体に対する債権については、貸倒引当金計上の対象とはしていません。

a) 一般貸倒引当金

正常先・要注意先・要管理先の債権額に対して、所定の予想損失率を乗じた額を一般貸倒引当金として計上しています。

なお、予想損失率は、過去の一定期間における貸倒実績率等を基に、将来見込等の必要な修正を加えて算出しています。

b) 個別貸倒引当金

破綻懸念先の債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分に対して、所定の予想損失率を乗じた額を個別貸倒引当金として計上しています。なお、予想損失率は、過去の一定期間における貸倒実績率等を基に、将来見込等の必要な修正を加えて算出しています。

実質破綻先・破綻先については、債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分の全額を個別貸倒引当金として計上しています。

〔貸倒引当金の計上基準の概要〕

引当金の種類		計上基準	
債務者区分			
一般貸倒引当金			
正常先	債権額に対し、貸倒実績率等に基づき算出した今後1年間の予想損失額を計上		
要注意先			
要管理先	債権額に対し、貸倒実績率等に基づき算出した今後3年間の予想損失額を計上		
個別貸倒引当金			
破綻懸念先	債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分に対し、貸倒実績率等に基づき算出した今後3年間の予想損失額を計上		
実質破綻先	債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分に対し、全額を計上		
破綻先			

なお、要注意先、要管理先及び破綻懸念先で一定金額以上等の債権について、DCF法（注）による予想損失額を計上しています。

（注）「DCF法」とは、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権について、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法です。

(2) 標準的手法のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

標準的手法のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、エクスポーザーの種類にかかわらず以下のとおりです。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R & I）
株式会社日本格付研究所（J C R）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

(3) 内部格付手法のポートフォリオに分類する場合の基準について

①事業法人向けエクスポーザー（特定貸付債権を除く）

自己資本比率告示第1条第35項に規定する、債務者グループの総与信額が1億円以上または債務者単体の総与信額が50百万円以上のエクスポーザーです。

②ソブリン向けエクスポーザー

自己資本比率告示第1条第36項に規定する、国や政府、地方公共団体、政府関係機関等に対するエクスポーザーです。

③金融機関向けエクスポーザー

自己資本比率告示第1条第37項に規定する、金融機関等に対するエクスポーザーです。

④居住用不動産向けエクスポーザー

自己資本比率告示第1条第38項に規定する、不動産を所有し、当該不動産に居住する個人に対するエクスポーザーです。なお、同様のリスク特性を有するプール単位で管理しています。

⑤適格リボルビング型リテール向けエクスポーザー

自己資本比率告示第1条第39項に規定する、契約上定められた上限の範囲内で債務の残高が債務者の任意の判断で変動しうる、個人に対するエクスポーザーです。なお、同様のリスク特性を有するプール単位で管理しています。

⑥その他リテール向けエクスポーザー

自己資本比率告示第1条第40項に規定する、居住用不動産向け・適格リボルビング型リテール向けエクスポーザーに該当しないものであって、一の債務者への総与信額が1億円未満の個人に対するエクスポーザー又は事業法人向けエクスポーザーに該当しない、事業法人に対するエクスポーザーです。なお、同様のリスク特性を有するプール単位で管理しています。

⑦株式等エクスポーザー

自己資本比率告示第1条第9項に規定する、株式又はこれに準ずる性質を有するエクスポーザーです。

⑧特定貸付債権

自己資本比率告示第1条第47項に規定する、プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス及び事業用不動産向けエクスポーザーの総称です。

⑨購入債権

自己資本比率告示第1条第50項に規定する、第3者から譲り受けた事業法人等向け及びリテール向けのエクスポーザーです。

(4) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて

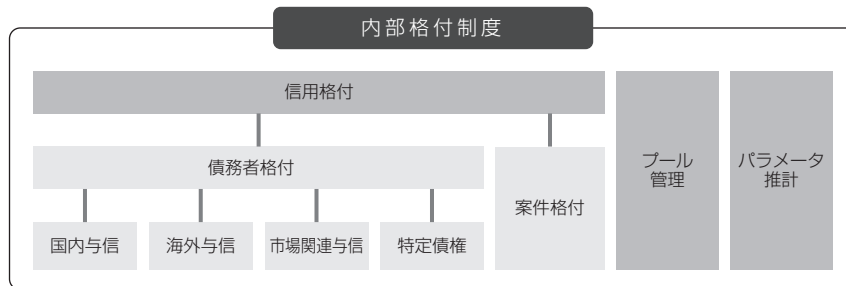
①使用する内部格付手法の種類

基礎的内部格付手法を適用しています。

②内部格付制度の概要

当行の内部格付制度は、「信用格付」、「プール管理」及び「パラメータ推計」を総称していいいます。なお、「信用格付」は、「債務者格付」及び「案件格付」から構成され、更に「債務者格付」は、「国内与信」、「海外与信」、「市場関連与信」及び「特定債権」から構成されています。

[内部格付制度の体系図]



i) 信用格付

a) 債務者格付

主に、一定の与信額以上の一般事業法人、個人事業主、国・地方公共団体・政府関係機関、金融機関等を対象として、明確かつ客観的な基準に基づき信用リスクを評価し格付を付与しています。

[債務者格付と債務者区分、デフォルトの対応関係]

債務者格付			信用リスク管理上の債務者区分	自己資本比率算定上のデフォルト区分
格付 ランク	リスク の水準	定義		
81	リスクなし	中央政府、地方公共団体	非区分先	非デフォルト
82	リスク僅少	政府関係機関	正常先	
83		信用保証協会		
1	リスク僅少	債務履行の確実性は高い水準にある		
2	リスク少	債務履行の確実性は十分である		
3	平均水準より良好	債務履行の確実性は認められるが、将来環境が大きく変化した場合、その影響を受ける可能性がある		
4	平均水準	債務履行の可能性は当面問題ないが、将来環境が変化した場合、その影響を受ける可能性が強い		
5	平均水準より劣る（許容可能レベル）	債務履行の可能性は当面問題ないが、将来安全であるとは言えない		
6		財務内容が相対的に低位にあり、環境が変化した場合、上位の格付に比べ債務履行能力が低下する可能性がより強い		
7	予防的管理段階	弁済状況、財務内容等に照らして債務履行能力に多少の懸念があり、注意を要する	要注意先	
8		弁済状況、財務内容等に照らして債務履行能力に懸念があり、注意を要する		
9		弁済状況、財務内容等に照らして債務履行能力に相当の懸念があり、注意を要する		
10	重要管理段階	3か月以上延滞債権または貸出条件緩和債権を有し、今後の管理には特段の注意を要する	要管理先	デフォルト
11		現状、経営難の状態にあり、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる	破綻懸念先	
12	リスク顕在化	深刻な経営難の状態にあり、実質的に経営破綻に陥っている	実質破綻先	
13		経営破綻に陥っている	破綻先	

b) 案件格付

債務者格付を付与している先を対象に、デフォルト発生時の損失可能性に基づく格付を付与しています。

ii) プール管理

主に、個人向けローン及び小規模の事業性で信を対象に、個々の債務者や取引のリスク、延滞状況等に基づき同一のリスク特性を持つグループ（プール）に区分し、グループごとに信用リスクを評価・管理しています。

iii) パラメータ推計

当行が採用している基礎的内部格付手法で使用するパラメータについては、過去の内部実績データを基に保守的な修正を加え、格付ごとのPDとプール区分ごとのPD、LGD及びEADを推計しています。

また、これらの各パラメータ推計値を使用して自己資本比率算定上の信用リスク・アセットの額を算出しています。

パラメータ	定義
P D (Probability of Default : デフォルト率)	一年間に債務者がデフォルトする確率
L G D (Loss Given Default : デフォルト時損失率)	デフォルトした時点での損失見込額の割合
E A D (Exposure At Default : デフォルト時与信額)	デフォルトした時点での与信額 コミットメントラインなどの極度枠を設定している商品の場合、基準日時点の残高、未収利息に加え、空枠残高の利用額を考慮

iv) ポートフォリオごとの格付付与手続の概要

当行は、個々の与信を与信先や取引の属性に応じて、以下のポートフォリオに区分したうえで、債務者格付の付与及びプール管理を行っています。

ポートフォリオ	内部格付制度	格付付与手続の概要
事業法人向けエクスポージャー	債務者格付	取引先の財務を基にモデルによるスコアリング評価を行ったうえで、定性的な評価を行い、総合的な評価を踏まえ格付を付与します。
金融機関等向けエクスポージャー		
株式等エクスポージャー		プロジェクト・ファイナンスなどの与信については、対象与信ごとの事業内容について、ファイナンスリスクの評価など一定の基準に基づいて評価を行い、格付を付与します。
特定貸付債権		
ソブリン向けエクスポージャー	プール管理	ソブリンの分類に応じた格付ランクから定性面を踏まえ格付を付与します。
居住用不動産向けエクスポージャー		債権ごとに同一のリスク特性（延滞の有無、資金使途、業種等）を持つグループ（プール）に区分します。
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		
その他リテール向けエクスポージャー		

v) 内部格付制度の管理と検証手続

当行のリスク統括部は、内部格付制度の正確性・一貫性の確保を目的に、債務者格付、プール管理及びパラメータ推計について、年に1回以上の検証を実施するとともに、内部格付制度の運用の監視を行っています。これらの検証の結果等を踏まえ、必要に応じ内部格付制度の見直しを検討しています。

リスク統括部が行った検証等については、全ての部門から独立した監査部が監査する態勢としており、内部格付制度の実効性を確保しています。

[検証の対象と主な項目]

対象	主な検証項目
債務者格付	・ 格付ランクの分布状況、遷移状況及び序列精度 ・ デフォルト判別力
プール管理	・ リスク特性による有意性及び均質性 ・ プール区分の安定性及び集中度合い
パラメータ推計	・ 推計ロジックの適切性 ・ バックテスト

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) リスク管理の方針

信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを削減するための措置で、担保や保証などをいいます。

当行は、与信取引に際しては、取引先の経営状況、資金使途、回収の可能性などに加えて、事業からのキャッシュ・フローを重視し、担保、保証に過度に依存しない適切な融資を行うことを基本としています。一方、必要に応じて、担保や保証などを取得している場合等において信用リスク削減手法の効果を適正に勘案しています。

(2) 貸出金と当行預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

貸出金と当行預金の相殺に当たっては、担保として申し受けていない定期性預金等を対象とし、事業法人等向けエクスポージャーについて信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

なお、ここでいう相殺とは、自己資本比率を算出するうえで預金によって貸出金の信用リスク・アセットの額を削減させるという内部管理上の手続きであり、実際に貸出金の回収手段として相殺を実行することと同義ではありません。

(3) 派生商品取引及びレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットリング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

派生商品取引及びレボ形式の取引において、相手方が取引を頻繁に行う金融機関等で一括清算ネットリング契約の有効性を確認できる場合に信用リスク削減を行っています。

(4) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保や保証については、経済情勢や環境の変化による価値の変動に留意して適宜評価を見直すとともに、必要な場合はいつでも担保権を実行できるよう担保権の効力及び現物を適切に評価・管理しています。

(5) 主要な担保の種類

主要な担保は、当行預金、日本国政府または地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式、不動産などです。これらの担保は、信用リスク・アセットの額の算出において、適格金融資産担保、適格不動産担保として、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

(6) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

保証人は、信用度の高い日本国政府、地方公共団体、政府関係機関、信用保証協会などとしています。また、これらに加えて、一定の信用力を有する法人による保証についても、適格保証（保証人）として保証効果を勘案しています。

なお、クレジット・デリバティブの取扱いはありません。

(7) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

保証については、信用リスクが極めて低い日本国政府、地方公共団体、信用保証協会に係るものが大半を占めています。

担保については、不動産による担保が大半を占めていますが、経済の変動などに伴う価格変動の見通し等を踏まえ、不動産評価額の見直しを適宜行っています。また、特定の業種等への集中はありません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

与信相当額は、SA-CCRを適用し算出しています。

(2) リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

当行は、市場リスクの限度枠を設定し、自己資本に比べ過度な与信が発生しないよう、内部格付に応じた取引先グループごとの与信上限額及び取引種別ごとの個別取引枠を設定して管理しています。

(3) 担保による保全及び引当金の算定に関する方針

顧客向けの派生商品取引については、貸出等の与信と同様に取引先の信用力、取引状況等に応じて担保等により保全を図っています。

派生商品取引については、自己査定の結果に基づく適正な償却・引当を実施しており、Ⅲ分類額及びⅣ分類額の全額を「偶発損失引当金」として計上しています。

(4) 当行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明

金融機関向けの派生商品取引については、一部の取引でCSA契約（クレジット・サポート・アネックス契約）の締結により、お互いに担保を提供する契約となっています。そのため、当行の信用力の悪化等により担保を追加的に提供することが必要となる場合がありますが、自己資本比率への影響度は限定的なものであると認識しています。

なお、長期決済期間取引については、該当の取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

①オリジネーターとしての証券化取引

オリジネーターとして関与している証券化取引はありません。

②投資家としての証券化取引

投資手法多様化の一環として、顧客手形債権等を裏付資産とした証券化商品へ投資しています。

証券化エクスポージャーに対するリスク管理は、取引内容や裏付資産の種類に応じた各リスク管理のマニュアル等に基づき、資産価値のモニタリングを中心に実施しています。

なお、再証券化取引に該当するエクスポージャーはありません。

(2) リスク特性等を把握するための体制の整備及びその運用状況の概要

保有する証券化商品については、当該商品や裏付資産のリスク特性、パフォーマンスに係る各種情報を主管部署、営業店で把握する体制とし、当行の基準に基づき、これらの情報を定期的にモニタリングしています。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として用いている証券化取引はありません。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

原則、内部格付手法準拠方式にて信用リスク・アセットの額を算定しますが、内部格付手法準拠方式の適用が困難な場合で、対象債権が外部格付を有しているときは、外部格付準拠方式にて算定します。

また、上記いずれにも該当しない場合は、標準的手法準拠方式にて算定します。

なお、現状保有している証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額は、外部格付準拠方式により算定しています。

(5) 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合における、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーの保有の有無

該当ありません。

(6) 当行の子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当行が行った証券化取引（当行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

(7) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引については、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号）等に基づき会計処理を行っています。

(8) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下のとおりです。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

(9) 内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いていません。

(10) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

重要な変更はありません。

7. CVAリスクに関する事項

(1) CVAリスク相当額の算出に使用する手法及び対象取引の概要

CVAリスクとは、取引相手方の信用リスクの変化に伴い、派生商品取引の時価が変動するリスクをいいます。

当行のCVAリスク相当額は、限定的なBA-CVAを適用し算出しています。

適格清算機関を通じて直接取引される派生商品取引を除く、全ての派生商品取引を対象としています。

(2) CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

取引相手方の固有及び共通の信用リスクを反映して変動するCVAリスクについて、リスク統括部署であるリスク統括部において四半期ごとに把握・管理する体制としています。

取引相手方の主なセクターは「消費財・サービス」及び「金融」です。

なお、CVAリスクのヘッジは実施していません。

8. マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用しているため該当ありません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当行は、「リスク管理の基本方針」に「オペレーショナル・リスク管理方針」を定め、オペレーショナル・リスク管理態勢の強化に努めています。

当行は、オペレーショナル・リスクが全ての業務・部署にかかわる広範囲かつ多種・多様なリスクであることや業務運営上可能な限り回避すべきリスクであることを踏まえ、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在時の影響の極小化に努めています。

具体的には、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクの6つのカテゴリーに分け、リスク特性に応じた管理を実施するとともに、リスク統括部において、当行のオペレーショナル・リスク全体を把握・管理する体制としています。また、内部損失データ、外部損失データを収集・分析し、その結果を「オペレーショナル・リスク委員会」に報告するとともに管理方法を見直す等、オペレーショナル・リスク管理の実効性向上に努めています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法

オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たっては、「標準的計測手法」を使用しています。

(3) BIの算出方法

BIの値は、金利要素、役務要素及び金融商品要素の合計額より算出しています。

(4) ILMの算出方法

ILMの値は、内部損失データのうち特殊損失を除く2百万円を超える全てのネット損失をもとに算出したオペレーショナル・リスク損失の年間平均額に、15を乗じて得た額を用いて算出しています。

(5) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子法人又は事業部門の有無

BIの算出から除外した連結子法人又は事業部門はありません。

(6) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

ILMの算出から除外した特殊損失はありません。

10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行は、各部門の経営上の位置付け、自己資本、収益力、リスク管理能力、人的能力等を十分勘案のうえ、各部門やリスクカテゴリーごとのリスク限度枠を設定し、当該限度枠内でリスクテイクすることをリスク管理の基本方針としています。この基本方針に基づき、保有株式については、投資目的に応じて政策株式と純投資株式に区分し、他の市場性取引と合わせて、信用リスク及び市場リスク（金利や有価証券の価格、為替などの変動により、金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。）を対象としたリスク管理を実施しています。

具体的には、EL（期待損失額）、UL（非期待損失額）、時価評価額、VaR（最大予想損失額）等のリスク指標を算出し、貸出金、債券等の他の資産とともに、毎月「ALM委員会」でリスクの状況について評価しています。

なお、不動産投資法人への出資及びこれに類する出資についても、株式等エクスポージャーに準ずる取扱いとし、リスク・ウェイトを判定しています。

(2) 株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針等

株式の評価に関する会計方針は、「注記事項（重要な会計方針）」の「2.有価証券の評価基準及び評価方法」等に記載しています。

11. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、市場金利が変動することによる金利感応資産・負債の経済価値の変動リスク及び金利収益の変動リスクをいいます。当行は、すべての金利感応資産・負債を金利リスクの管理対象とし、重要性を踏まえて金利リスクを計測しています。

②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当行は、許容できる一定の範囲内にリスクをコントロールすることにより、安定した収益の実現を目指すことを基本方針としています。この基本方針に基づき、「ALM委員会」において半期ごとに各部門にリスク資本を配賦し、各部門はこの配賦額（リスクリミット）内で市場取引を実施しています。加えて、業務別の取引限度枠や金利リスク量のガイドライン及び注意喚起を促す警戒水準としてアラームポイントを設定しています。

③金利リスク計測の頻度

当行は金利リスクの指標として Δ EVE（金利ショックに対する経済価値の減少額）や、 Δ NII（金利ショックに対する金利収益の減少額）、100BPV、VaR（ヒストリカル法）等を月次で計測しています。

④ヘッジ等金利リスクの削減方法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明

当行では計測した金利リスクを「ALM委員会」で毎月評価し、金利リスクが適正な水準となるよう管理するとともに、金利リスクに対するヘッジオペレーションの検討等にも活用しています。金利リスクを削減する手法としては、主に金利スワップ取引によるヘッジ等に対応する方針としています。当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っています。ヘッジの有効性評価の方法については、ヘッジ会計に関する運営ルールに則り、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えています。このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えています。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

①定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

i) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.42年です。

ii) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年です。

iii) 流動性預金への満期の割当て方法（コア預金等）及びその前提

流動性預金への満期の割当て方法として、2009年3月よりコア預金内部モデル（要求払預金の内訳科目単位に、個人・法人別、金額階層別に区分のうえ、過去の残高変動率等に基づく将来残高を推計して各満期に振分ける方法。）を採用しています。

iv) 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

v) 複数の通貨の集計方法及びその前提

複数の通貨の Δ EVEの集計方法については、通貨間の相関を考慮せず、 Δ EVEが正となる通貨のみを単純合算しています。また、 Δ NIIについては、通貨間の相関を考慮せず、全ての通貨を単純合算しています。なお、一部の通貨については、重要性の観点より、米ドルに換算して金利リスクを算出しています。

vi) スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等）

キャッシュ・フローには信用スプレッド等を含めていますが、割引金利にはリスク・フリーレートを使用し、信用スプレッド等は考慮していません。

vii) 内部モデルの使用等、 Δ EVEと Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

流動性預金の平均満期の推計に当たり内部モデルを使用しているため、パラメータの見直しなどにより、 Δ EVEの計測値が重大な影響を受ける場合があります。

viii) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

2025年3月末の Δ EVEの最大値は、378億円（下方パラレルシフト）と、流動性預金のデュレーション短期化を主因として、2024年3月末の608億円（下方パラレルシフト）から減少しました。

ix) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

2025年3月末の Δ EVEは、監督上の基準値（自己資本の額の20%）以内であり、問題ない水準と認識しています。

②銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該リスクに関する事項

i) 金利ショックに関する説明

Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、過去の事例や、景気シナリオに基づく金利変動としています。

ii) 金利リスク計測の前提及びその意味（特に、定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NIIと大きく異なる点）

当行は、統合リスク管理の一環として、金利リスクをVaRなどにより管理しています。具体的には、「ALM委員会」において半期ごとに各部門にリスク資本を配賦し、各部門はこの配賦額（リスクリミット）内で市場取引を実施しています。加えて、業務別の取引限度枠や金利リスク量のガイドライン及び注意喚起を促す警戒水準としてアラームポイントを設定しています。また、当行では、過去の事例や、景気シナリオに基づく金利変動による影響等に基づくストレス・テストを定期的実施し、自己資本の充実度や収益影響の評価を行っています。

Ⅲ. 定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2024年3月末		2025年3月末	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額（内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー及びみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連するものを除く。）	2,841,623	227,329	2,873,777	229,902
標準的手法が適用されるポートフォリオ	21,762	1,740	15,510	1,240
うち内部格付手法の段階的適用部分	—	—	—	—
うち内部格付手法の適用除外部分	21,762	1,740	15,510	1,240
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	2,819,860	225,588	2,858,267	228,661
事業法人等向けエクスポージャー	2,199,647	175,971	2,228,948	178,315
事業法人向け（特定貸付債権除く）	1,946,424	155,713	1,964,862	157,188
特定貸付債権	168,422	13,473	180,054	14,404
ソブリン向け	27,030	2,162	26,776	2,142
金融機関等向け	57,770	4,621	57,254	4,580
リテール向けエクスポージャー	427,397	34,191	447,111	35,768
居住用不動産向け	260,151	20,812	270,496	21,639
適格リボルビング型リテール向け	19,165	1,533	18,929	1,514
その他リテール向け	148,080	11,846	157,684	12,614
証券化エクスポージャー	109	8	25	2
購入債権	780	62	516	41
上記以外	191,925	15,354	181,666	14,533
株式等エクスポージャー	130,241	10,419	116,395	9,311
投機的な非上場株式	—	—	—	—
上記以外の株式	130,241	10,419	116,395	9,311
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスク	432,174	34,573	441,167	35,293
ルックスルー方式	425,200	34,016	431,729	34,538
マンドート方式	6,972	557	9,126	730
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	—	—	10	0
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	—	—	300	24
フォールバック方式（リスク・ウェイト1250%）	0	0	0	0
CVAリスク	2,864	229	4,118	329
SA-CVA	—	—	—	—
完全なBA-CVA	—	—	—	—
限定的なBA-CVA	2,864	229	4,118	329
簡便法	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	74	5	82	6
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの等				
計	3,406,977	272,558	3,435,542	274,843

(注) 1. 所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×8%」で算出しています。

2. 「上記以外」には、その他資産等、他の金融機関等の対象普通株式等に該当するもの以外のもの及び特定項目のうち調整項目に算入されないものを含んでい

(2) マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額及びマーケット・リスクに対する所要自己資本の額 マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用し、算出していません。

(3) オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2024年3月末	2025年3月末
BIC（事業規模要素）の額	15,117	15,744
ILM（内部損失乗数）の値	0.59	0.58
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	111,610	115,611
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	8,928	9,248

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×8%」で算出しています。

BICの構成要素

(単位：百万円)

	2025年3月末	2024年3月末	2023年3月末
ILDC（金利要素）	87,921		
資金運用収益	113,940	100,333	94,273
資金調達費用	27,539	25,261	12,350
金利収益資産	12,706,951	12,596,972	10,548,515
受取配当金	6,993	6,959	6,416
SC（役務要素）	28,046		
役務取引等収益	27,830	28,504	25,384
役務取引等費用	17,046	16,695	15,135
その他業務収益	764	787	869
その他業務費用	514	584	828
FC（金融商品要素）	8,994		
特定取引勘定のネット損益	9	6	3
特定取引勘定以外の勘定のネット損益	10,399	9,403	△7,162
BI（事業規模指標）	124,963		
BIC（事業規模要素）	15,744		
除外特例の対象となる連結子法人又は事業部門を含むBI	124,963		
除外特例によって除外したBI	—		

オペレーショナル・リスク損失の推移

● 2024年3月末

(単位：百万円、件)

	オペレーショナル・ リスク損失の推移	当期末 (イ)	前期末 (ロ)	前々期末 (ハ)	ハの前期末 (ニ)	ニの前期末 (ホ)	ホの前期末 (ヘ)	ヘの前期末 (ト)	トの前期末 (チ)	チの前期末 (リ)	リの前期末 (ヌ)	直近10年間 の平均 (ル)
200万円を超える損失を集計したもの												
1	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	66	4	74	65	38	35	—	—	—	—	47
2	損失の件数	17	1	6	9	6	4	—	—	—	—	7
3	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	66	4	74	65	38	35	—	—	—	—	47
1,000万円を超える損失を集計したもの												
6	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	—	—	53	28	13	24	—	—	—	—	20
7	損失の件数	—	—	2	2	1	2	—	—	—	—	1
8	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	—	—	53	28	13	24	—	—	—	—	20
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項												
11	ILMの算出への内部損失 データ利用の有無	有	有	有	有	有	有	—	—	—	—	—
12	※11で内部損失データを利用していない場合は、 内部損失データの承認基準充足の有無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 2018年4月以降の内部損失データを用いてオペレーショナル・リスク相当額を算出しています。

	オペレーショナル・ リスク損失の推移	当期末 (イ)	前期末 (ロ)	前々期末 (ハ)	ハの前期末 (ニ)	ニの前期末 (ホ)	ホの前期末 (ヘ)	ヘの前期末 (ト)	トの前期末 (チ)	チの前期末 (リ)	リの前期末 (ヌ)	直近10年間 の平均 (ル)
200万円を超える損失を集計したもの												
1	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	48	59	4	74	60	38	32	—	—	—	45
2	損失の件数	11	15	1	6	8	6	3	—	—	—	7
3	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	48	59	4	74	60	38	32	—	—	—	45
1,000万円を超える損失を集計したもの												
6	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	—	—	—	53	28	13	24	—	—	—	17
7	損失の件数	—	—	—	2	2	1	2	—	—	—	1
8	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	—	—	—	53	28	13	24	—	—	—	17
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項												
11	ILMの算出への内部損失 データ利用の有無	有	有	有	有	有	有	有	—	—	—	—
12	※番号11で内部損失データを利用していない場合は、 内部損失データの承認基準充足の有無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 2018年4月以降の内部損失データを用いてオペレーショナル・リスク相当額を算出しています。

(4) リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2024年3月末	2025年3月末
リスク・アセットの合計額	3,518,587	3,694,628
総所要自己資本額	281,487	295,570

(注) 総所要自己資本額は、「自己資本比率算出上の分母×8%」で算出しています。なお、総所要自己資本額（自己資本比率算出上の分母×4%）は、2024年3月末で140,743百万円、2025年3月末で147,785百万円です。

2. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

信用リスクに関するエクスポージャー（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）の期末残高及び主な種類別（地域別、業種別、残存期間別）は、以下のとおりです。

なお、期中平均残高は、期末残高と当期のリスク・ポジションが大幅に乖離していないため記載していません。

● 2024年3月末

（単位：百万円）

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計	うち、延滞又はデフォルト
	貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他		
手法別							
標準的手法が適用されるエクスポージャー	—	—	21,762	—	—	21,762	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	8,965,241	1,483,712	2,356,335	8,173	3,168,580	15,982,042	160,586
計	8,965,241	1,483,712	2,378,097	8,173	3,168,580	16,003,804	160,586
地域別							
国内	8,965,241	1,126,050	2,378,097	8,173	3,168,580	15,646,142	160,586
国外	—	357,662	—	—	—	357,662	—
計	8,965,241	1,483,712	2,378,097	8,173	3,168,580	16,003,804	160,586
業種別							
製造業	455,373	1,739	10,597	213	6,031	473,955	18,199
農業、林業	38,478	10	0	0	804	39,292	2,668
漁業	10,192	—	—	—	156	10,348	317
鉱業、採石業、砂利採取業	5,813	44	—	—	1	5,858	—
建設業	372,318	3,729	2,454	2	3,817	382,323	14,000
電気・ガス・熱供給・水道業	194,322	—	6,071	288	1,399	202,082	38
情報通信業	43,533	362	2,501	65	718	47,182	1,814
運輸業、郵便業	260,156	57,530	7,899	69	10,519	336,175	7,684
卸売業、小売業	813,353	2,402	4,371	2,802	5,493	828,424	35,371
金融業、保険業	348,647	132,301	2,142,008	4,353	483,103	3,110,414	688
不動産業、物品賃貸業	2,151,287	8,368	6,684	283	15,196	2,181,820	20,161
その他各種サービス業	1,068,374	9,951	2,969	81	15,121	1,096,498	49,237
国・地方公共団体等	1,083,669	1,267,271	133	—	2,578,803	4,929,879	—
その他	2,119,719	—	192,404	12	47,412	2,359,547	10,403
計	8,965,241	1,483,712	2,378,097	8,173	3,168,580	16,003,804	160,586
残存期間別							
1年以下	1,806,441	105,327	2,133,498	3,575	3,127,424	7,176,267	
1年超3年以下	708,891	209,566	—	729	14,960	934,148	
3年超5年以下	884,089	262,491	—	2,302	10,245	1,159,128	
5年超7年以下	956,485	247,026	—	1,162	4,249	1,208,924	
7年超10年以下	842,206	197,818	—	284	182	1,040,491	
10年超	3,767,123	461,481	—	119	8,426	4,237,150	
期間の定めのないもの	3	—	244,599	—	3,092	247,694	
計	8,965,241	1,483,712	2,378,097	8,173	3,168,580	16,003,804	

- （注） 1. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーは、部分直接償却前及び個別貸倒引当金控除前、標準的手法が適用されるエクスポージャーは部分直接償却後及び個別貸倒引当金控除後で記載しています。
2. 業種別の「その他」には、個人向けエクスポージャーのほか、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等を含んでいます。
3. 残存期間別の貸出金残高は、最終期日ベースで算出しています。

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計	うち、延滞又はデフォルト
	貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他		
手法別							
標準的手法が適用されるエクスポージャー	—	—	15,510	—	—	15,510	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	9,702,710	1,435,885	1,807,183	9,196	3,475,834	16,430,809	169,932
計	9,702,710	1,435,885	1,822,693	9,196	3,475,834	16,446,320	169,932
地域別							
国内	9,702,710	1,127,533	1,822,693	9,196	3,475,834	16,137,968	169,932
国外	—	308,351	—	—	—	308,351	—
計	9,702,710	1,435,885	1,822,693	9,196	3,475,834	16,446,320	169,932
業種別							
製造業	477,131	959	7,947	566	7,405	494,011	16,821
農業、林業	38,382	—	0	1	757	39,142	2,636
漁業	13,255	45	—	—	149	13,450	309
鉱業、採石業、砂利採取業	5,630	28	—	—	1	5,660	—
建設業	369,098	2,663	1,944	12	3,657	377,376	13,499
電気・ガス・熱供給・水道業	193,644	—	6,071	113	2,284	202,114	251
情報通信業	44,468	316	2,501	—	836	48,123	1,161
運輸業、郵便業	281,981	54,476	7,432	16	10,100	354,007	6,959
卸売業、小売業	840,255	2,125	3,477	4,725	4,605	855,190	33,007
金融業、保険業	370,425	124,707	1,598,957	3,579	346,864	2,444,533	689
不動産業、物品賃貸業	2,264,496	7,458	6,670	145	13,780	2,292,551	19,790
その他各種サービス業	1,048,492	1,737	2,070	34	12,110	1,064,445	64,882
国・地方公共団体等	1,524,390	1,241,367	173	—	3,024,167	5,790,099	—
その他	2,231,056	—	185,444	—	49,112	2,465,612	9,922
計	9,702,710	1,435,885	1,822,693	9,196	3,475,834	16,446,320	169,932
残存期間別							
1年以下	2,316,569	115,861	1,590,559	3,356	3,435,718	7,462,065	
1年超3年以下	753,542	297,821	—	1,121	19,226	1,071,712	
3年超5年以下	906,743	271,613	—	2,338	6,293	1,186,989	
5年超7年以下	862,457	202,055	—	1,423	3,833	1,069,770	
7年超10年以下	937,353	63,176	—	367	253	1,001,151	
10年超	3,926,040	485,357	—	588	7,417	4,419,403	
期間の定めのないもの	2	—	232,134	—	3,092	235,228	
計	9,702,710	1,435,885	1,822,693	9,196	3,475,834	16,446,320	

- (注) 1. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーは、部分直接償却前及び個別貸倒引当金控除前、標準的手法が適用されるエクスポージャーは部分直接償却後及び個別貸倒引当金控除後で記載しています。
2. 業種別の「その他」には、個人向けエクスポージャーのほか、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等を含んでいます。
3. 残存期間別の貸出金残高は、最終期日ベースで算出しています。

(2) 貸倒引当金の内訳

①一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

● 2024年3月末

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	13,426	342	13,768
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金 計	13,426	342	13,768

(注) 1. 一般貸倒引当金には、証券化エクスプージャーに対する引当金も含まれています。
2. 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定は行っていません。

● 2025年3月末

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	13,768	1,444	15,213
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金 計	13,768	1,444	15,213

(注) 1. 一般貸倒引当金には、証券化エクスプージャーに対する引当金も含まれています。
2. 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定は行っていません。

②個別貸倒引当金

● 2024年3月末

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	期末残高
地域別			
国内	22,373	1,215	23,589
国外	—	—	—
計	22,373	1,215	23,589
業種別			
製造業	4,805	△764	4,041
農業、林業	177	368	545
漁業	155	2	157
鉱業、採石業、砂利採取業	65	△65	—
建設業	1,075	317	1,392
電気・ガス・熱供給・水道業	4	△4	—
情報通信業	121	△70	50
運輸業、郵便業	337	366	703
卸売業、小売業	5,467	208	5,675
金融業、保険業	497	△17	479
不動産業、物品賃貸業	2,596	1,101	3,697
その他各種サービス業	6,774	△188	6,586
国・地方公共団体等	—	—	—
その他	295	△36	259
計	22,373	1,215	23,589

	期首残高	期中増減額	期末残高
地域別			
国内	23,589	△1,512	22,076
国外	—	—	—
計	23,589	△1,512	22,076
業種別			
製造業	4,041	△662	3,378
農業、林業	545	△26	519
漁業	157	△7	149
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建設業	1,392	△290	1,101
電気・ガス・熱供給・水道業	—	83	83
情報通信業	50	△45	4
運輸業、郵便業	703	△383	319
卸売業、小売業	5,675	△1,057	4,618
金融業、保険業	479	49	529
不動産業、物品賃貸業	3,697	118	3,815
その他各種サービス業	6,586	748	7,334
国・地方公共団体等	—	—	—
その他	259	△37	221
計	23,589	△1,512	22,076

(3) 貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
製造業	—	187
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	66
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	719	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	26	—
その他各種サービス業	—	—
国・地方公共団体等	—	—
その他	—	—
計	745	253

(注) 貸倒引当金の目的使用による取崩相当額を相殺して計上しています。

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャー

① リスク・ウェイト区分別の残高

● 2024年3月末

(単位：百万円)

	オン・バランス エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減 手法適用前)	オフ・バランス エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減 手法適用前)	CCFの加重平均値	信用リスク・エクスポ ージャーの額 (CCF・信用 リスク削減手法適用後)
40%未満	—	—	—	—
40%－70%	—	—	—	—
75%	—	—	—	—
80%	—	—	—	—
85%	—	—	—	—
90%－100%	21,762	—	—	21,762
105%－130%	—	—	—	—
150%	—	—	—	—
250%	—	—	—	—
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	21,762	—	—	21,762

● 2025年3月末

(単位：百万円)

	オン・バランス エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減 手法適用前)	オフ・バランス エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減 手法適用前)	CCFの加重平均値	信用リスク・エクスポ ージャーの額 (CCF・信用 リスク削減手法適用後)
40%未満	—	—	—	—
40%－70%	—	—	—	—
75%	—	—	—	—
80%	—	—	—	—
85%	—	—	—	—
90%－100%	15,510	—	—	15,510
105%－130%	—	—	—	—
150%	—	—	—	—
250%	—	—	—	—
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	15,510	—	—	15,510

② ポートフォリオ区分別の内訳

● 2024年3月末

(単位：百万円)

	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値		
	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額				
標準的手法が適用されるポートフォリオ	21,762	—	21,762	—	21,762	100%		
うち内部格付手法の適用除外部分	21,762	—	21,762	—	21,762	100%		
	リスク・ウェイト別エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）							
	0%	20%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
	—	—	—	—	21,762	—	—	21,762
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—	21,762	—	—	21,762
うち内部格付手法の適用除外部分	—	—	—	—	21,762	—	—	21,762

	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値		
	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額				
標準的手法が適用されるポートフォリオ	15,510	—	15,510	—	15,510	100%		
うち内部格付手法の適用除外部分	15,510	—	15,510	—	15,510	100%		
	リスク・ウェイト別エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）							
	0%	20%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
	—	—	—	—	15,510	—	—	15,510
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—	15,510	—	—	15,510
うち内部格付手法の適用除外部分	—	—	—	—	15,510	—	—	15,510

(5) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

① プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2024年3月末	2025年3月末
優	2年半未満	50%	5,997	503
	2年半以上	70%	51,592	49,276
良	2年半未満	70%	1,390	5,477
	2年半以上	90%	131,748	148,190
可	—	115%	791	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
計			191,519	203,448

(注) スロットティング・クライテリアとは、特定貸付債権の信用リスク・アセットの額を算出するために設定されている5段階（優・良・可・弱い・デフォルト）の区分です。

② ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2024年3月末	2025年3月末
優	2年半未満	70%	—	3,004
	2年半以上	95%	3,002	—
良	2年半未満	95%	—	—
	2年半以上	120%	5,000	5,000
可	—	140%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
計			8,002	8,004

(注) スロットティング・クライテリアとは、特定貸付債権の信用リスク・アセットの額を算出するために設定されている5段階（優・良・可・弱い・デフォルト）の区分です。

(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関するパラメータ及びリスク・ウェイト等

①事業法人等向けエクスポージャーの債務者格付ごとのパラメータの推計値等

● 2024年3月期

(単位：百万円)

債務者格付	債務者区分	PDの推計値	LGDの推計値 の加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オンバランス 資産項目	オフバランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		2.70%	35.27%	41.69%	4,611,329	57,377
1～3	正常先	0.09%	37.83%	26.28%	2,494,433	41,514
4～6		0.56%	32.50%	53.70%	1,605,258	14,565
7～9	要注意先	5.83%	30.60%	97.00%	421,977	863
10～13	要管理先以下	100.00%	34.97%	—	89,660	434
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.00%	0.36%	4,939,008	2,579,687
81～83	正常先	0.00%	45.00%	0.36%	4,938,719	2,579,687
1～3		0.08%	45.00%	42.87%	151	—
4～6		0.63%	45.00%	71.00%	138	—
7～9		要注意先	—	—	—	—
10～13	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.05%	45.00%	25.22%	208,494	20,529
1～3	正常先	0.05%	45.00%	25.22%	208,476	20,529
4～6		0.91%	45.00%	134.11%	17	—
7～9	要注意先	—	—	—	—	—
10～13	要管理先以下	—	—	—	—	—

- (注) 1. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含み、特定貸付債権は含んでいません。
2. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
3. リスク・ウェイトの加重平均値について、信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
4. オフ・バランス資産のEADはCCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。

● 2025年3月期

(単位：百万円)

債務者格付		債務者区分	PDの推計値	LGDの推計値 の加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
						オンバランス 資産項目	オフバランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー			2.76%	35.16%	40.34%	4,813,794	56,852
1～3	正常先		0.09%	37.82%	25.06%	2,640,743	40,281
4～6			0.56%	32.17%	53.29%	1,652,873	15,629
7～9	要注意先		5.64%	30.18%	95.69%	421,100	870
10～13	要管理先以下		100.00%	34.78%	—	99,077	71
ソブリン向けエクスポージャー			0.00%	45.00%	0.34%	4,759,536	3,025,190
81～83	正常先		0.00%	45.00%	0.32%	4,756,962	3,025,160
1～3			0.16%	45.00%	60.34%	2,509	—
4～6			0.71%	45.00%	60.39%	65	29
7～9	要注意先		—	—	—	—	—
10～13	要管理先以下		—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー			0.05%	45.00%	24.41%	215,895	18,664
1～3	正常先		0.05%	45.00%	24.40%	215,846	18,664
4～6			0.70%	45.00%	87.41%	48	—
7～9	要注意先		—	—	—	—	—
10～13	要管理先以下		—	—	—	—	—

- (注) 1. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含み、特定貸付債権は含んでいません。
2. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
3. リスク・ウェイトの加重平均値について、信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
4. オフ・バランス資産のEADはCCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。

②リテール向けエクスポージャーのプール区分ごとのパラメータの推計値等

● 2024年3月期

(単位：百万円)

プール区分	PDの 推計値	LGDの 推計値	ELdefault の推計値	リスク・ ウェイトの 加重平均値	EADの推計値		コミット メントの 未引出額	掛目の 推計値の 加重平均値
					オンバランス 資産項目	オフバランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	0.75%	23.16%	—	13.70%	1,899,110	—	—	—
非延滞	0.34%	23.16%	—	13.37%	1,889,005	—	—	—
延滞	26.55%	22.43%	—	130.79%	3,075	—	—	—
デフォルト	100.00%	21.40%	17.40%	50.04%	7,029	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	0.92%	52.78%	—	19.09%	53,628	46,747	142,827	32.73%
非延滞	0.64%	52.73%	—	18.52%	53,137	46,663	142,239	32.81%
延滞	18.61%	63.33%	—	161.23%	319	36	354	10.38%
デフォルト	100.00%	61.86%	58.06%	47.39%	171	47	233	20.38%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	2.97%	34.38%	—	16.97%	300,671	409	286	51.77%
非延滞	0.45%	34.83%	—	14.08%	274,689	322	240	51.77%
延滞	8.72%	28.90%	—	47.22%	20,038	76	37	51.77%
デフォルト	100.00%	32.06%	28.20%	48.30%	5,943	10	9	51.77%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	1.04%	35.21%	—	34.31%	280,794	1,901	3,672	51.77%
非延滞	0.97%	35.19%	—	34.22%	280,338	1,891	3,652	51.77%
延滞	17.11%	54.72%	—	114.12%	317	—	—	—
デフォルト	100.00%	38.83%	36.69%	26.75%	138	10	20	51.77%

- (注) 1. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
2. 「ELdefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じうる期待損失です。
3. リスク・ウェイトの加重平均値について、信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
4. オフ・バランス資産のEADはCCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。

● 2025年3月期

(単位：百万円)

プール区分	PDの 推計値	LGDの 推計値	ELdefault の推計値	リスク・ ウェイトの 加重平均値	EADの推計値		コミット メントの 未引出額	掛目の 推計値の 加重平均値
					オンバランス 資産項目	オフバランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	0.71%	22.76%	—	13.63%	1,983,932	—	—	—
非延滞	0.34%	22.77%	—	13.33%	1,974,578	—	—	—
延滞	26.05%	21.46%	—	124.97%	2,856	—	—	—
デフォルト	100.00%	20.73%	16.23%	56.23%	6,497	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	0.92%	52.54%	—	18.75%	54,403	46,570	143,761	32.39%
非延滞	0.62%	52.49%	—	18.25%	53,939	46,490	143,223	32.46%
延滞	19.14%	62.51%	—	161.01%	272	31	297	10.72%
デフォルト	100.00%	61.90%	58.23%	45.98%	192	48	240	20.08%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	3.35%	34.87%	—	18.21%	285,080	338	239	51.60%
非延滞	0.46%	35.32%	—	15.03%	259,191	262	200	51.60%
延滞	8.58%	29.58%	—	48.18%	19,186	64	35	51.60%
デフォルト	100.00%	32.64%	28.23%	55.18%	6,702	11	4	51.60%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	1.00%	34.96%	—	33.54%	313,009	2,125	4,118	51.60%
非延滞	0.94%	34.94%	—	33.47%	312,592	2,114	4,098	51.60%
延滞	17.14%	52.94%	—	110.50%	289	—	—	—
デフォルト	100.00%	41.70%	39.14%	32.10%	127	10	20	51.60%

- (注) 1. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
2. 「ELdefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じうる期待損失です。
3. リスク・ウェイトの加重平均値について、信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
4. オフ・バランス資産のEADはCCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。

(7) 内部格付手法を適用するエクスポージャーの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

①直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比

(単位：百万円)

	2024年3月期 (A)	2025年3月期 (B)	差異 (B) - (A)
事業法人向けエクスポージャー	30,792	34,335	3,542
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	26	28	2
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	54	18	△35
その他リテール向けエクスポージャー	2,088	2,274	185
計	32,961	36,656	3,694

(注)「損失の実績値」は、過去1年間の処理損失(直接償却、債権売却損失、債権放棄損失等)＋期末個別貸倒引当金(部分直接償却前)＋要管理先に対する期末一般貸倒引当金の算式により、年間ベースで算出しています。

②要因分析

■事業法人向けエクスポージャー

債権売却損、債権放棄損が増加したため、2025年3月期は2024年3月期と比較して、損失額が増加しました。

■ソブリン向け・金融機関等向けエクスポージャー

2024年3月期、2025年3月期ともに損失の実績はありません。

■居住用不動産向け・その他リテール向けエクスポージャー

貸倒引当金が増加したため、2025年3月期は2024年3月期と比較して、損失額が増加しました。

■適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

貸倒引当金が減少したため、2025年3月期は2024年3月期と比較して、損失額が減少しました。

(8) 内部格付手法を適用するエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位：百万円)

	2021年3月期			2022年3月期		
	損失額の推計値		損失額の実績値 (期末)	損失額の推計値		損失額の実績値 (期末)
	(期初)	実績値比		(期初)	実績値比	
事業法人向けエクスポージャー	57,426	24,716	32,710	59,555	28,967	30,588
ソブリン向けエクスポージャー	15	15	—	44	44	—
金融機関等向けエクスポージャー	60	60	—	54	54	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	59	59	—	57	57	—
居住用不動産向けエクスポージャー	3,427	3,391	36	3,178	3,133	44
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	768	753	14	631	606	25
その他リテール向けエクスポージャー	5,258	2,702	2,555	4,281	2,192	2,089
計	67,015	31,699	35,316	67,803	35,055	32,747

	2023年3月期			2024年3月期		
	損失額の推計値		損失額の実績値 (期末)	損失額の推計値		損失額の実績値 (期末)
	(期初)	実績値比		(期初)	実績値比	
事業法人向けエクスポージャー	56,664	22,164	34,500	42,101	11,309	30,792
ソブリン向けエクスポージャー	14	14	—	14	14	—
金融機関等向けエクスポージャー	63	63	—	59	59	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー						
居住用不動産向けエクスポージャー	2,972	2,942	30	2,942	2,916	26
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	527	477	50	558	503	54
その他リテール向けエクスポージャー	3,953	1,822	2,131	3,763	1,675	2,088
計	64,196	27,484	36,712	49,440	16,479	32,961

	2025年3月期		
	損失額の推計値		損失額の実績値 (期末)
	(期初)	実績値比	
事業法人向けエクスポージャー	42,856	8,521	34,335
ソブリン向けエクスポージャー	13	13	—
金融機関等向けエクスポージャー	55	55	—
居住用不動産向けエクスポージャー	2,880	2,851	28
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	540	522	18
その他リテール向けエクスポージャー	3,607	1,333	2,274
計	49,953	13,297	36,656

(注) 1.「損失額の実績値」は、過去1年間の処理損失(直接償却、債権売却損失、債権放棄損失等)＋期末個別貸倒引当金(部分直接償却前)＋要管理先に対する期末一般貸倒引当金の算式により、年間ベースで算出しています。
2. 損失額の推計値は、前年同期の信用リスク・アセットの額を算出した際の期待損失額を記載しています。
3. 2023年3月期以降のPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーは該当ありません。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 適格金融資産担保又は適格資産担保が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2024年3月末			2025年3月末		
	適格金融資産担保	適格資産担保	計	適格金融資産担保	適格資産担保	計
標準の手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	533,516	1,154,973	1,688,489	406,156	1,246,150	1,652,307
事業法人向けエクスポージャー	311,142	1,154,973	1,466,115	185,880	1,246,150	1,432,031
ソブリン向けエクスポージャー	491	—	491	525	—	525
金融機関等向けエクスポージャー	221,882	—	221,882	219,750	—	219,750
計	533,516	1,154,973	1,688,489	406,156	1,246,150	1,652,307

(注) 1. 「適格金融資産担保」には、当行預金、国債、上場株式等があります。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額しています。ボラティリティ調整率とは、エクスポージャー又は適格金融資産担保の価格変動リスクを勘案してエクスポージャー又は適格金融資産担保の額を調整するための値のことです。
2. 「適格資産担保」には、不動産担保等があります。

(2) 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2024年3月末			2025年3月末		
	保証	クレジット・デリバティブ	計	保証	クレジット・デリバティブ	計
標準の手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—	—	—
基礎的・内部格付手法が適用されるポートフォリオ	628,569	—	628,569	589,019	—	589,019
事業法人向けエクスポージャー	315,409	—	315,409	269,895	—	269,895
ソブリン向けエクスポージャー	64,780	—	64,780	81,593	—	81,593
金融機関等向けエクスポージャー	936	—	936	1,117	—	1,117
居住用不動産向けエクスポージャー	11,790	—	11,790	11,016	—	11,016
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	35,447	—	35,447	36,770	—	36,770
その他リテール向けエクスポージャー	200,205	—	200,205	188,626	—	188,626
計	628,569	—	628,569	589,019	—	589,019

(注) クレジット・デリバティブの取扱いはありません。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額

● 2024年3月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前 A〕	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後 A-B〕
カレント・エクスポージャー方式	—	—	—
派生商品取引	—	—	—
外為関連取引	—	—	—
金利関連取引	—	—	—
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
SA-CCR	8,173	—	8,173
派生商品取引	8,173	—	8,173
長期決済期間取引	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
計	8,173	—	8,173

(注) 1. 与信相当額について、SA-CCRを適用し算出しています。なお、再構築コストは2024年3月末で1,043百万円です。
2. 原契約期間が営業日以内の外為関連取引については、与信相当額の算出から除外しています。

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前 A〕	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後 A-B〕
カレント・エクスポート方式	—	—	—
派生商品取引	—	—	—
外為関連取引	—	—	—
金利関連取引	—	—	—
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
SA-CCR	9,196	—	9,196
派生商品取引	9,196	—	9,196
長期決済期間取引	—	—	—
期待エクスポート方式	—	—	—
計	9,196	—	9,196

(注) 1. 与信相当額について、SA-CCRを適用し算出しています。なお、再構築コストは2025年3月末で2,484百万円です。
2. 原契約期間が6営業日以内の外為関連取引については、与信相当額の算出から除外しています。

(2) 信用リスク削減手法として用いた担保の種類別内訳
該当ありません。

(3) クレジット・デリバティブ取引の想定元本額

- ①与信相当額の算出対象となったクレジット・デリバティブ取引
該当ありません。
- ②信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いたクレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

5. 証券化エクスポートに関する事項

(1) 銀行がオリジネーターである証券化エクスポート
該当ありません。

(2) 銀行が投資家である証券化エクスポート

①保有する証券化エクスポートの原資産別内訳

(単位：百万円)

原資産	2024年3月末	2025年3月末
顧客手形債権	730	168
商業用不動産	—	—
アパートローン債権	—	—
計	730	168

(注) 1. 保有している証券化エクスポートは全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はありません。
2. 再証券化取引に該当するエクスポートはありません。

②保有する証券化エクスポートの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

		2024年3月末		2025年3月末	
リスク・ウェイト 区分別		エクスポート	所要自己資本の額	エクスポート	所要自己資本の額
	20%以下	730	8	168	2
リスク・ウェイト 区分別	20%超50%以下	—	—	—	—
	50%超100%以下	—	—	—	—
	100%超250%以下	—	—	—	—
	250%超650%以下	—	—	—	—
	650%超1250%未満	—	—	—	—
計		730	8	168	2

(注) 1. 保有している証券化エクスポートは全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はありません。
2. 再証券化取引に該当するエクスポートはありません。
3. 所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%」で算出しています。

③自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポートの額及び原資産の種類別内訳
該当ありません。

④保有する再証券化エクスポートに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳
該当ありません。

6. CVAリスクに関する事項

● 2024年3月末

(単位：百万円)

	構成要素の額	CVAリスク相当額を8%で 除して得た額	CVAリスク相当額
CVAリスクのうち取引先共通の要素	668		
CVAリスクのうち取引先固有の要素	128		
合計		2,864	229

(注) CVAリスク相当額は、限定的なBA-CVAを適用し算出しています。

● 2025年3月末

(単位：百万円)

	構成要素の額	CVAリスク相当額を8%で 除して得た額	CVAリスク相当額
CVAリスクのうち取引先共通の要素	952		
CVAリスクのうち取引先固有の要素	200		
合計		4,118	329

(注) CVAリスク相当額は、限定的なBA-CVAを適用し算出しています。

7. マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用しているため該当ありません。

8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2024年3月末		2025年3月末	
	貸借対照表 計上額	時 価	貸借対照表 計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	123,341	123,341	94,843	94,843
株式	123,341	123,341	94,843	94,843
（うち子会社・関連会社株式）	(－)	(－)	(－)	(－)
上記以外	13,460		12,574	
株式	13,460		12,574	
（うち子会社・関連会社株式）	(360)		(360)	
計	136,802		107,417	

(注) 「上場株式等エクスポージャー」は、市場価格等による時価のあるものです。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
売却に伴う損益	14,701	11,992
償却に伴う損益	△134	△0
計	14,567	11,992

(3) 評価損益

①貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益

● 2024年3月末

(単位：百万円)

	取得価額	貸借対照表計上額	評価損益
満期保有目的	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—
その他有価証券	38,636	123,341	84,705
計	38,636	123,341	84,705

● 2025年3月末

(単位：百万円)

	取得価額	貸借対照表計上額	評価損益
満期保有目的	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—
その他有価証券	33,985	94,843	60,857
計	33,985	94,843	60,857

②貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益
該当ありません。

(4) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

	2024年3月末	2025年3月末
投機的な非上場株式	—	—
上記以外の株式	52,096	46,558
計	52,096	46,558

9. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2024年3月末	2025年3月末
ルックスルー方式	176,855	184,515
マンドート方式	2,789	3,650
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	—	4
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	—	75
フォールバック方式（リスク・ウェイト1250%）	0	0
計	179,644	188,245

- (注) 1. 「ルックスルー方式」とは、ファンド内の個々の組入資産の信用リスク・アセットの総額を計算する方式です。
2. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準（マンドート）に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の資産のリスク・アセットの総額を計算する方式です。
3. 「蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）」とは、ファンド内のリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高い場合に250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
4. 「蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）」とは、ファンド内のリスク・ウェイトが250%を超え400%以下である蓋然性が高い場合に400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
5. 「フォールバック方式（リスク・ウェイト1250%）」とは、上記全てに該当しない場合に1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

10. 金利リスクに関する事項

IRRBB 1:金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE		△NII					
		2025年3月末	2024年3月末	2025年3月末	2024年3月末				
1	上方パラレルシフト	27,856	31,760	3,749	6,637				
2	下方パラレルシフト	37,878	60,801	19,515	25,728				
3	スティープ化	11,720	14,007						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	37,878	60,801	19,515	25,728				
		ホ		ヘ					
		2025年3月末		2024年3月末					
8	自己資本の額	456,831		445,967					

11. 内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項

(1) 信用リスクに関する事項

● 2024年3月末

(単位：百万円)

信用リスク・アセットの額					
内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法を適用し算出した信用リスク・アセットの額	標準的手法適用分の信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛目前）	
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）	1,946,424	3,689,228	—	1,946,424	3,689,228
ソブリン向けエクスポージャー	27,030	29,932	—	27,030	29,932
金融機関等向けエクスポージャー	133,947	164,499	—	133,947	164,499
居住用不動産向けエクスポージャー	260,151	1,017,856	—	260,151	1,017,856
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	19,165	39,839	—	19,165	39,839
その他リテール向けエクスポージャー	148,080	354,355	—	148,080	354,355
株式等エクスポージャー	130,241	130,206	—	130,241	130,206
特定貸付債権	168,422	196,529	—	168,422	196,529
購入債権	780	2,423	—	780	2,423
合計	2,834,244	5,624,871	—	2,834,244	5,624,871

● 2025年3月末

(単位：百万円)

信用リスク・アセットの額					
内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法を適用し算出した信用リスク・アセットの額	標準的手法適用分の信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛目前）	
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）	1,964,862	3,834,883	—	1,964,862	3,834,883
ソブリン向けエクスポージャー	26,776	28,295	—	26,776	28,295
金融機関等向けエクスポージャー	124,565	138,239	—	124,565	138,239
居住用不動産向けエクスポージャー	270,496	1,071,703	—	270,496	1,071,703
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	18,929	34,635	—	18,929	34,635
その他リテール向けエクスポージャー	157,684	384,806	—	157,684	384,806
株式等エクスポージャー	116,395	116,361	—	116,395	116,361
特定貸付債権	180,054	211,543	—	180,054	211,543
購入債権	516	1,711	—	516	1,711
合計	2,860,283	5,822,179	—	2,860,283	5,822,179

(2) 証券化エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2024年3月末	2025年3月末
信用リスク・アセットの額	109	25
標準的手法採用行とみなして算出した信用リスク・アセットの額	109	25

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりです。

① 「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役です。なお、社外取締役を除いています。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに「主要な連結子法人等（ア）」の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者（イ）」で「当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者（ウ）」等を「対象従業員等」として、開示の対象としています。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、「対象従業員等」に該当する者はいません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、後記「4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項」記載の対象役員（除く社外役員）の「報酬等の総額」を対象役員（除く社外役員）の「人数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っています。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者です。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び取締役監査等委員の報酬については、株主総会においてそれぞれの総額の限度額を決定しています。

監査等委員を除く各取締役の報酬（「確定金額報酬」及び「変動報酬」）は、その客観性と透明性を高めるため、委員の過半数を持つ株式会社である株式会社西日本フィナンシャルホールディングスの社外取締役で構成する同社の指名・報酬諮問委員会の意見を参酌し、取締役会の決議により役職毎に決定しています。

また、監査等委員である取締役の報酬等は監査等委員である取締役の協議により決定しています。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2024年4月～2025年3月）
取締役会	2回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、記載していません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

「対象役職員」の報酬等に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、月次で支給する「確定金額報酬」と、当期業績に対するインセンティブの観点から当該事業年度の業績（当期純利益）等に応じて年次で支給する「変動報酬」とします。そのうち、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の「確定金額報酬」は年額500百万円以内、「変動報酬」は年額130百万円以内として2025年6月27日開催の株主総会で承認を得ています。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等（「確定金額報酬」及び「変動報酬」）の額（それぞれの割合を含む）は、その客観性と透明性を高めるため、委員の過半数を株式会社西日本フィナンシャルホールディングスの社外取締役で構成する同社の指名・報酬諮問委員会の意見を参酌し、取締役会の決議により役職毎に決定します。

監査等委員である取締役の報酬等は、その役割と独立性の観点から、月次で支給する「確定金額報酬」のみとし、監査等委員である取締役の報酬等の総額は年額115百万円以内として、2016年10月3日開催の株主総会で承認を得ています。個人別の報酬等は、監査等委員の協議により決定しています。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等については、株主総会で決議された役員全体の報酬総額の限度額の範囲内で、決定される仕組みになっています。また、対象従業員等の報酬等については、当行グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっています。なお、当行グループの役職員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用していません。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の			変動報酬の 総額	基本報酬	賞与	その他
			総額	基本報酬	その他				
対象役員 (除く社外役員)	16	530	454	454	—	76	76	—	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

単体ベース	1 事業の概況	129
	2 主要な経営指標等の推移	129
	3 財務諸表	130
	貸借対照表	130
	損益計算書	132
	株主資本等変動計算書	133
	キャッシュ・フロー計算書	134
	注記事項：重要な会計方針	135
	会計方針の変更	135
	未適用の会計基準等	135
	重要な会計上の見積り	135
	貸借対照表関係	136
	損益計算書関係	136
	株主資本等変動計算書関係	136
	キャッシュ・フロー計算書関係	136
	金融商品関係	136
	税効果会計関係	138
	収益認識関係	138
	1株当たり情報	138
	関連当事者との取引	138
	重要な後発事象	138
	4 損益、利回り・利鞘など	139
	5 預金	142
	6 貸出金等	143
	7 有価証券	145
	8 時価等情報	147
	有価証券関係	147
	金銭の信託関係	148
	デリバティブ取引関係	148
	電子決済手段関係	148
	暗号資産関係	148
	9 不良債権、引当等	149
単体ベース	自己資本の充実の状況	150
単体ベース	報酬等に関する開示事項	169

1 事業の概況

2025年3月期における金融経済環境につきましては、当社グループの事業の概況（26頁）に記載のとおりです。このような金融経済環境のなか、2025年3月期の業績は次のとおりとなりました。

[預金・譲渡性預金]

預金・譲渡性預金は前期末比167億円増加し、2,832億円となりました。

[貸出金]

貸出金残高は前期末比66億円増加し、2,761億円となりました。

[有価証券]

有価証券は前期末比3億円増加し、123億円となりました。

[損益状況]

経常収益は、前期比3億41百万円増加し、51億48百万円となりました。経常費用は、前期比2億56百万円増加し、46億35百万円となりました。この結果、経常利益は前期比85百万円増加し、5億13百万円となり、当期純利益は前期比17百万円減少し、3億45百万円となりました。

2 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
経常収益	4,711	4,638	4,648	4,807	5,148
経常利益	114	336	406	427	513
当期純利益	79	232	249	363	345
資本金	6,121	7,621	7,621	7,621	7,621
発行済株式総数	1,000千株	1,750千株	1,750千株	1,750千株	1,750千株
純資産額	15,139	18,497	18,845	19,231	19,555
総資産額	315,699	344,261	317,080	321,321	356,843
預金残高	246,098	250,099	253,271	258,074	281,352
貸出金残高	263,067	275,993	267,312	269,522	276,179
有価証券残高	6,758	9,029	11,560	11,991	12,302
自己資本比率	4.79%	5.37%	5.94%	5.98%	5.48%
単体自己資本比率 (国内基準)	8.31%	9.92%	10.45%	10.41%	10.12%
配当性向	0.00%	0.00%	28.02%	27.56%	42.10%
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	202人 〔70人〕	196人 〔67人〕	195人 〔62人〕	195人 〔56人〕	198人 〔60人〕

(注) 1. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しています。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は国内基準を適用のうえ、2023年3月末から新たな自己資本比率規制（バーゼルⅢ最終化）を早期適用し、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法を、それぞれ採用しています。

3 財務諸表

当行の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第396条第1項の規定によりEY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

貸借対照表

■ 資産の部

(単位：百万円)

		2024年3月末	2025年3月末
現金預け金	※3	33,745	62,091
現金		3,592	3,096
預け金		30,153	58,995
有価証券		11,991	12,302
株式		1,044	1,044
その他の証券		10,947	11,258
貸出金	※1、3、4	269,522	276,179
割引手形	※2	1,751	886
手形貸付		2,187	2,422
証書貸付		254,082	261,793
当座貸越		11,500	11,076
その他資産		1,840	1,898
未決済為替貸		58	48
前払費用		12	8
未収収益	※1	167	205
その他の資産	※1、3	1,602	1,635
有形固定資産	※6、7	4,369	4,286
建物		443	415
土地	※5	3,597	3,506
リース資産		156	144
建設仮勘定		—	37
その他の有形固定資産		173	182
無形固定資産		86	164
ソフトウェア		65	146
その他の無形固定資産		21	18
前払年金費用		100	144
支払承諾見返	※1	8	9
貸倒引当金		△300	△191
投資損失引当金		△42	△42
資産の部 合計		321,321	356,843

(注) 2025年3月末の注記事項には番号を付し、内容を136頁に記載しています。

■ 負債及び純資産の部

(単位：百万円)

	2024年3月末	2025年3月末
預金 ※3、8	258,074	281,352
当座預金	5,867	6,758
普通預金	127,185	137,188
貯蓄預金	258	244
通知預金	186	50
定期預金	119,488	131,543
定期積金	718	705
その他の預金	4,370	4,861
譲渡性預金	8,384	1,880
コールマネー	26,000	45,000
借入金 ※3	7,800	6,400
その他負債	1,113	1,848
未決済為替借	182	145
未払法人税等	63	57
未払費用 ※8	207	294
前受収益	286	448
給付補填備金	0	0
リース債務	156	144
資産除去債務	34	34
その他の負債	183	722
退職給付引当金	12	9
役員退職慰労引当金	97	90
睡眠預金払戻損失引当金	25	17
偶発損失引当金	34	52
繰延税金負債	29	123
再評価に係る繰延税金負債 ※5	508	503
支払承諾	8	9
負債の部 合計	302,089	337,287
資本金	7,621	7,621
資本剰余金	5,963	5,963
資本準備金	3,500	3,500
その他資本剰余金	2,463	2,463
利益剰余金	4,035	4,279
利益準備金 ※9	244	273
その他利益剰余金	3,790	4,006
繰越利益剰余金	3,790	4,006
(株主資本 合計)	(17,620)	(17,865)
その他有価証券評価差額金	460	598
土地再評価差額金 ※5	1,150	1,091
(評価・換算差額等 合計)	(1,611)	(1,689)
純資産の部 合計	19,231	19,555
負債及び純資産の部 合計	321,321	356,843

(注) 2025年3月末の注記事項には番号を付し、内容を136頁に記載しています。

損益計算書

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
経常収益	4,807	5,148
資金運用収益	3,948	4,204
貸出金利息	3,492	3,620
有価証券利息配当金	433	462
預け金利息	22	121
その他の受入利息	0	—
役務取引等収益 ※1	800	820
受入為替手数料	85	84
その他の役務収益	715	735
その他経常収益	58	123
貸倒引当金戻入益	—	99
償却債権取立益	38	0
その他の経常収益	19	23
経常費用	4,379	4,635
資金調達費用 ※2	14	252
預金利息	33	228
譲渡性預金利息	0	0
コールマネー利息	△18	23
借入金利息	0	0
役務取引等費用 ※2	1,053	1,171
支払為替手数料	6	6
その他の役務費用	1,046	1,164
その他業務費用	2	—
国債等債券償還損	2	—
営業経費	3,208	3,134
その他経常費用	100	77
貸倒引当金繰入額	42	—
貸出金償却	—	1
その他の経常費用	58	75
経常利益	427	513
特別利益	—	11
固定資産処分益	—	11
特別損失	4	115
固定資産処分損	0	3
減損損失	—	93
その他の特別損失	4	18
税引前当期純利益	423	409
法人税、住民税及び事業税	96	61
法人税等調整額	△36	3
法人税等合計	60	64
当期純利益	363	345

(注) 2025年3月期の注記事項には番号を付し、内容を136頁に記載しています。

株主資本等変動計算書

●2024年3月期

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
当期首残高	7,621	3,500	2,463	5,963	224	3,547	17,357
当期変動額							
利益準備金の積立					20	△20	—
剰余金の配当						△100	△100
当期純利益						363	363
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	20	243	263
当期末残高	7,621	3,500	2,463	5,963	244	3,790	17,620

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	337	1,150	1,487	18,845
当期変動額				
利益準備金の積立				—
剰余金の配当				△100
当期純利益				363
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	123		123	123
当期変動額合計	123	—	123	386
当期末残高	460	1,150	1,611	19,231

●2025年3月期

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
当期首残高	7,621	3,500	2,463	5,963	244	3,790	17,620
当期変動額							
利益準備金の積立					29	△29	—
剰余金の配当						△145	△145
当期純利益						345	345
土地再評価差額金の取崩						44	44
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	29	215	244
当期末残高	7,621	3,500	2,463	5,963	273	4,006	17,865

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	460	1,150	1,611	19,231
当期変動額				
利益準備金の積立				—
剰余金の配当				△145
当期純利益				345
土地再評価差額金の取崩				44
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	137	△59	78	78
当期変動額合計	137	△59	78	323
当期末残高	598	1,091	1,689	19,555

キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	423	409
減価償却費	233	159
減損損失	—	93
貸倒引当金の増減（△）	△17	△109
投資損失引当金	△0	—
前払年金費用の増減額（△は増加）	△13	△44
退職給付引当金の増減額（△は減少）	3	△3
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	21	△6
睡眠預金払戻損失引当金の増減額（△は減少）	11	△8
偶発損失引当金の増減（△）	12	17
資金運用収益	△3,948	△4,204
資金調達費用	14	252
有価証券関係損益（△）	2	—
固定資産処分損益（△は益）	0	△8
貸出金の純増（△）減	△2,210	△6,657
預金の純増減（△）	4,802	23,278
譲渡性預金の純増減（△）	2,587	△6,504
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	1,600	△1,400
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	704	262
コールマネー等の純増減（△）	△5,000	19,000
資金運用による収入	3,967	4,193
資金調達による支出	△38	△171
その他	△333	577
小計	2,822	29,127
法人税等の支払額	△47	△67
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,774	29,060
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△356	△104
有価証券の売却による収入	99	—
有形固定資産の取得による支出	△46	△127
有形固定資産の売却による収入	—	32
無形固定資産の取得による支出	△16	△106
投資活動によるキャッシュ・フロー	△319	△305
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△100	△145
財務活動によるキャッシュ・フロー	△100	△145
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,354	28,608
現金及び現金同等物の期首残高	30,867	33,221
現金及び現金同等物の期末残高	33,221	61,830

(注) 2025年3月期の注記事項には番号を付し、内容を136頁に記載しています。

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っています。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法を採用しています。また、主な耐用年数は次のとおりです。
建 物：10年～50年
その他：3年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しています。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。なお、残存価額については零としています。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者とで信頼が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上することとしています。なお、当事業年度は該当ありません。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は192百万円です。
 - (2) 投資損失引当金
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、ゴルフ会員権の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しています。
 - (3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっています。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりです。
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理
 - (4) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。
 - (5) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しています。
 - (6) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額を見積り、必要と認められる額を計上しています。

4. 収益の計上方法

顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としています。また、顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額としています。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金です。

6. グループ通算制度の適用

株式会社西日本フィナンシャルホールディングスを通算親法人とするグループ通算制度を適用しています。

(会計方針の変更)

（法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）等を当事業年度の期首から適用しています。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

・「金融商品会計に関する実務指針」（改正移管指針第9号 2025年3月11日）

(1) 概要

組合等への出資について、組合等の構成資産に含まれる市場価格のない株式を時価評価する会計処理及び注記に関する取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2027年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 191百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「3. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しています。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における債務者の将来の業績見通し」です。

「債務者区分の判定における債務者の将来の業績見通し」は、各債務者の返済状況、財務内容、業績に基づき、債務者の返済能力を個別に評価し、設定しています。

③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

主要な仮定は、いずれも不確実なものであり、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

- ※1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりです。なお、債権は、貸借対照表の貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	259百万円
危険債権額	2,947百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	49百万円
合計額	3,255百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものです。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

- ※2. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は886百万円です。

- ※3. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産

預け金	2百万円
貸出金	12,758百万円
担保資産に対応する債務	
預金	69百万円
借入金	6,400百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、現金1,400百万円を差し入れています。

また、その他の資産には、保証金等107百万円が含まれています。

- ※4. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、51,871百万円です。このうち原契約期間が1年以内のものが51,347百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

- ※5. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

1,667百万円

- ※6. 有形固定資産の減価償却累計額

3,320百万円

- ※7. 有形固定資産の圧縮記帳額

154百万円

- ※8. 関係会社に対する金銭債務総額

10,006百万円

- ※9. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けています。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しています。当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、29百万円です。

(損益計算書関係)

- ※1. 関係会社との取引による収益
役員取引等に係る収益総額 0百万円
- ※2. 関係会社との取引による費用
資金調達取引に係る費用総額 6百万円
役員取引等に係る費用総額 43百万円

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,750	—	—	1,750	
合計	1,750	—	—	1,750	

2. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年6月28日 定時株主総会	普通株式	145百万円	83.10円	2024年3月31日	2024年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年6月30日 定時株主総会	普通株式	138百万円	その他 利益剰余金	79.00円	2025年3月31日	2025年6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	62,091百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△260百万円
現金及び現金同等物	61,830百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、預金業務、貸出金業務、有価証券投資業務、内国為替業務など銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っており市場の状況や長短のバランスを勘案して、資金の運用及び調達を行っています。これらの事業を行うため、オフバランス取引を含む銀行全体の資産・負債を対象として、リスクを統合的に把握し、適正にコントロールすることで、合理的かつ効率的なポートフォリオを構築し、収益の極大化・安定化を目指した資産・負債の総合的管理（ALM）をしています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行の資産の75%程度を占める貸出金は、主として国内の法人及び個人に対するものであり、契約不履行によってもたらされる信用リスクを内包しています。大口貸出先の信用力の悪化や担保価値の下落、その他予期せぬ問題が発生した場合、想定外の償却や貸倒引当金の積み増しといった信用コストが増加するおそれがあり、また、資産運用ウェイトからもその影響力は大きく、財政状態及び業績に悪影響を与える可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行は、信用リスクが最重要リスクであるとの認識のもと、信用リスク管理の基本的な考え方を定めた「信用リスク管理方針」や与信行動規範である「クレジットポリシー」に基づき、信用リスク管理の強化に取り組んでいます。

個別債務者別に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により当行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っています。

個別債務者の信用リスク管理については、融資部が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っています。評価は新規実行時及び、実行後の信用格付・自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めています。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険度の度合いに応じて資産の分類を行うものです。

当行全体の与信ポートフォリオについては、融資部融資企画室が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っています。また、モニタリング結果を投融資委員会において、定期的に経営に報告しています。

② 市場リスクの管理

当行は、資産・負債の総合管理において、市場リスクを的確に認識し、必要なリスク管理体制を確立し、また、適切な資源配分を行い、安定した収益の確保を図るため、資産・負債のALM管理の確立を目指しています。

市場リスクの状況については、市場リスクが当行の自己資本比率に及ぼす影響等の検討を行い、ALM委員会において定期的に経営に報告しています。

③ 流動性リスクの管理

当行は、流動性リスクが顕在化した場合、経営破綻やシステミックリスクが発生する懸念もあることから、流動性リスクを重要なリスクのひとつとして認識しており、十分な支払準備資産の確保、様々な緊急事態を想定した「コンティンジェンシープラン（危機管理計画書）」の策定により、流動性リスクに備えています。

日常の資金繰りは、資金繰り管理部及び流動性リスク管理部である総合企画部経営管理室が市場性資金の運用・調達を行い、円滑かつ安定的な資金繰りの維持に努めています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めていません（(注1) 参照）。また、現金預け金、譲渡性預金及びコールマネーは、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券 その他有価証券（*1）	11,238	11,238	—
(2) 貸出金 貸倒引当金（*2）	276,179 190		
	275,989	275,780	△209
資産計	287,227	287,018	△209
(1) 預金	281,352	281,101	△251
(2) 借入金	6,400	6,248	△151
負債計	287,752	287,349	△403

(*1) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれていません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式（*1）	1,044
組合出資金（*2）	20

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当ありません。

なお、貸借対照表に計上している有価証券12,302百万円のうち市場価格のない株式等及び組合出資金を除く11,238百万円はすべて、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託です。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益 又は評価・ 換算差額等		購入、売却 及び償還の 純額	投資信託の 基準価額を 時価とみな すこととし た額	投資信託の 基準価額を 時価とみな さないこと とした額	期末残高	当期の損益 に計上した 額のうち貸 借対照表日 において保 有する投資 信託の評価 損益
	損益に 計上	評価・換 算差額等 に計上 （*1）					
10,925	—	209	102	—	—	11,238	—

(*1) 貸借対照表の「評価・換算差額等」の「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	—	275,780	275,780
資産計	—	—	275,780	275,780
預金	—	281,101	—	281,101
借入金	—	6,248	—	6,248
負債計	—	287,349	—	287,349

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しています。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としています。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としています。当該時価はレベル3の時価に分類しています。

負債

預金

要求払預金について、決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としています。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しています。割引率は、市場金利を用いています。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。当該時価はレベル2の時価に分類しています。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しています。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。当該時価はレベル2の時価に分類しています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりです。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金（注）	16百万円
貸倒引当金	116百万円
減損損失	23百万円
退職給付引当金	2百万円
役員退職慰労引当金	28百万円
減価償却費	52百万円
その他	187百万円
繰延税金資産小計	426百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△0百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△227百万円
評価性引当額小計	△228百万円
繰延税金資産合計	198百万円
繰延税金負債	
資産除去債務	3百万円
前払年金費用	45百万円
その他有価証券評価差額金	273百万円
繰延税金負債合計	322百万円
繰延税金負債の純額	123百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	7	—	8	—	—	16
評価性引当額	△0	—	—	—	—	△0
繰延税金資産	6	—	8	—	—	(*)15

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(*2) 当事業年度以降において課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しています。

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（2025年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.45%から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.35%となります。この税率変更により、繰延税金負債は6百万円増加し、その他有価証券評価差額金は7百万円及び法人税等調整額は1百万円それぞれ減少しています。再評価に係る繰延税金負債は14百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

役務取引等収益	795
うち預金・貸出業務	9
うち為替業務	84
うち証券関連業務	348
うち代理業務	52
顧客との契約から生じる経常収益	795
上記以外の経常収益	4,353
外部顧客に対する経常収益	5,148

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	11,174円54銭
1株当たりの当期純利益金額	197円37銭

(関連当事者との取引)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	被所有 直接 100.0%	経営管理等 役員の兼任	経営管理料の支払(注1)	43	—	—
				配当金の支払	145	—	—
				預金取引	10,000	預金	10,004
				預金利息の支払(注2)	6	未払費用	2

取引条件及び取引条件の決定方針

(注1) 経営管理料は、親会社の経営活動に必要な諸経費として合理的に見積もられた金額に基づき算定され、当行においてもその妥当性を検証しています。

(注2) 取引条件ないし取引条件の決定方針は、一般取引先と同様の条件によっています。

2. 子会社、子法人等及び関連法人等

該当ありません。

3. 兄弟会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	株式会社西日本シティ銀行	—	役員の兼任	営業取引	— (注2)	コールマネー	45,000
親会社の子会社	西日本信用保証株式会社	—	ローン等に係る保証委託	被保証債務(注1)	26,305	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針

(注1) 西日本信用保証株式会社より、当行の住宅ローン等に対して保証を受けています。

保証条件は、商品ごとに保証対象の住宅ローン等の信用リスク等を勘案して決定しています。

(注2) 営業取引は、日々資金移動を行っていることから、取引金額欄への記載は行っていません。

4. 役員及び個人主要株主等

該当ありません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

4 損益、利回り・利鞘など

業務粗利益の内訳・業務粗利益率

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	3,933	—	3,933	3,952	—	3,952
資金運用収益	3,948	—	3,948	4,204	—	4,204
資金調達費用	14	—	14	252	—	252
役務取引等収支	△252	—	△252	△350	—	△350
役務取引等収益	800	—	800	820	—	820
役務取引等費用	1,053	—	1,053	1,171	—	1,171
その他業務収支	△2	—	△2	—	—	—
その他業務収益	—	—	—	—	—	—
その他業務費用	2	—	2	—	—	—
業務粗利益	3,678	—	3,678	3,601	—	3,601
業務粗利益率	1.32%	—	1.32%	1.27%	—	1.27%

- (注) 1. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
 2. 国内業務部門のみ取り扱っています。

業務純益等

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
業務純益	403	449
実質業務純益	487	449
コア業務純益	489	449
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	489	449

- (注) 1. 業務純益は業務粗利益から一般貸倒引当金繰入額と経費を控除したものです。
 2. 実質業務純益は業務粗利益から経費を控除したものです。
 3. コア業務純益は実質業務純益から国債等債券損益を控除したものです。
 4. 上記1、2の経費は営業経費から退職給付費用の臨時処理分等を控除したものです。

利回り・利鞘

(単位：%)

	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	1.41	—	1.41	1.48	—	1.48
資金調達原価	1.10	—	1.10	1.07	—	1.07
総資金利鞘	0.31	—	0.31	0.41	—	0.41

(注) 国内業務部門のみ取り扱っています。

利益率

(単位：%)

	2024年3月期	2025年3月期
総資産経常利益率	0.13	0.15
資本経常利益率	2.27	2.67
総資産当期純利益率	0.11	0.10
資本当期純利益率	1.92	1.79

- (注) 1. 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$
 2. 資本経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

運用・調達勘定の平均残高等

■ 国内業務部門

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	278,524	3,948	1.41%	283,009	4,204	1.48%
うち 貸出金	266,748	3,492	1.30%	271,343	3,620	1.33%
有価証券	11,276	433	3.84%	11,402	462	4.05%
預け金	499	22	4.47%	263	121	46.12%
資金調達勘定	291,201	14	0.00%	317,674	252	0.07%
うち 預金	253,990	33	0.01%	278,223	228	0.08%
譲渡性預金	7,836	0	0.00%	3,802	0	0.00%
コールマネー	23,502	△18	△0.07%	28,830	23	0.08%
借入金	5,871	0	0.00%	6,818	0	0.00%

■ 国際業務部門

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	—	—	—	—	—	—

(注) 国内業務部門のみ取り扱っています。

■ 合計

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	278,524	3,948	1.41%	283,009	4,204	1.48%
うち 貸出金	266,748	3,492	1.30%	271,343	3,620	1.33%
有価証券	11,276	433	3.84%	11,402	462	4.05%
預け金	499	22	4.47%	263	121	46.12%
資金調達勘定	291,201	14	0.00%	317,674	252	0.07%
うち 預金	253,990	33	0.01%	278,223	228	0.08%
譲渡性預金	7,836	0	0.00%	3,802	0	0.00%
コールマネー	23,502	△18	△0.07%	28,830	23	0.08%
借入金	5,871	0	0.00%	6,818	0	0.00%

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2024年3月期22,887百万円、2025年3月期45,625百万円）を控除して表示しています。

受取利息・支払利息の増減分析

■ 国内業務部門

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△25	120	95	63	192	255
うち 貸出金	△39	39	△0	60	67	128
有価証券	59	42	101	4	23	28
預け金	△14	8	△6	△10	109	99
支払利息	△0	△11	△12	1	235	237
うち 預金	△0	△10	△10	3	191	194
譲渡性預金	△0	△0	△0	△0	0	△0
コールマネー	3	△3	△0	△4	46	42
借入金	—	0	0	0	0	0

■ 国際業務部門

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	—	—	—	—	—	—
支払利息	—	—	—	—	—	—

(注) 国内業務部門のみ取り扱っています。

■ 合計

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△25	120	95	63	192	255
うち 貸出金	△39	39	△0	60	67	128
有価証券	59	42	101	4	23	28
預け金	△14	8	△6	△10	109	99
支払利息	△0	△11	△12	1	235	237
うち 預金	△0	△10	△10	3	191	194
譲渡性預金	△0	△0	△0	△0	0	△0
コールマネー	3	△3	△0	△4	46	42
借入金	—	0	0	0	0	0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しています。

5 預金

預金・譲渡性預金の科目別残高

■ 期末残高

(単位：百万円)

	2024年3月末			2025年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	133,497	—	133,497	144,241	—	144,241
定期性預金	120,206	—	120,206	132,249	—	132,249
その他	4,370	—	4,370	4,861	—	4,861
預金計	258,074	—	258,074	281,352	—	281,352
譲渡性預金	8,384	—	8,384	1,880	—	1,880
合計	266,459	—	266,459	283,232	—	283,232

■ 平均残高

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	133,451	—	133,451	146,191	—	146,191
定期性預金	120,004	—	120,004	131,531	—	131,531
その他	534	—	534	500	—	500
預金計	253,990	—	253,990	278,223	—	278,223
譲渡性預金	7,836	—	7,836	3,802	—	3,802
合計	261,827	—	261,827	282,025	—	282,025

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
3. 国内業務部門のみ取り扱っています。

定期預金の残存期間別残高

● 2024年3月末

(単位：百万円)

	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	28,929	15,803	39,577	9,064	8,006	17,081	118,463
うち固定金利定期預金	28,929	15,803	39,577	9,064	8,006	17,081	118,463
うち変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—	—

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでいません。

● 2025年3月末

(単位：百万円)

	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	43,804	11,437	43,235	6,281	4,713	21,039	130,512
うち固定金利定期預金	43,804	11,437	43,235	6,281	4,710	21,039	130,509
うち変動金利定期預金	—	—	—	—	3	—	3

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでいません。

6 貸出金等

貸出金の科目別残高

■ 期末残高

(単位：百万円)

	2024年3月末			2025年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	2,187	—	2,187	2,422	—	2,422
証書貸付	254,082	—	254,082	261,793	—	261,793
当座貸越	11,500	—	11,500	11,076	—	11,076
割引手形	1,751	—	1,751	886	—	886
合計	269,522	—	269,522	276,179	—	276,179

■ 平均残高

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	3,122	—	3,122	2,133	—	2,133
証書貸付	251,602	—	251,602	256,165	—	256,165
当座貸越	10,492	—	10,492	11,645	—	11,645
割引手形	1,530	—	1,530	1,397	—	1,397
合計	266,748	—	266,748	271,343	—	271,343

(注) 国内業務部門のみ取り扱っています。

貸出金の残存期間別残高

● 2024年3月末

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	37,353	40,277	35,214	28,133	126,274	2,269	269,522
うち変動金利		17,077	14,185	12,776	88,468	522	
うち固定金利		23,199	21,029	15,356	37,805	1,746	
(全残存期間において固定金利)		(17,954)	(16,230)	(10,968)	(16,026)		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

● 2025年3月末

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	35,385	41,418	36,551	30,224	130,500	2,099	276,179
うち変動金利		16,498	14,629	12,886	94,368	482	
うち固定金利		24,919	21,921	17,338	36,132	1,616	
(全残存期間において固定金利)		(19,984)	(17,338)	(13,248)	(15,860)		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

貸出金・支払承諾見返の担保別残高

(単位：百万円)

	貸出金		支払承諾見返	
	2024年3月末	2025年3月末	2024年3月末	2025年3月末
有価証券	8	10	—	—
債権	504	434	—	—
商品	—	—	—	—
不動産	25,317	26,033	1	3
その他	—	—	—	—
計	25,829	26,478	1	3
保証	167,449	172,572	0	0
信用	76,243	77,128	7	6
合計	269,522	276,179	8	9

貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

	2024年3月末	2025年3月末
設備資金	179,754	184,158
運転資金	89,768	92,021
合計	269,522	276,179

貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

	2024年3月末		2025年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	269,522	100.00%	276,179	100.00%
製造業	6,435	2.39%	6,394	2.31%
農業、林業	1,102	0.41%	815	0.29%
漁業	1,217	0.45%	752	0.27%
鉱業、採石業、砂利採取業	700	0.26%	822	0.30%
建設業	15,228	5.65%	17,234	6.24%
電気・ガス・熱供給・水道業	4,365	1.62%	4,242	1.54%
情報通信業	1,402	0.52%	1,577	0.57%
運輸業、郵便業	2,154	0.80%	2,123	0.77%
卸売業、小売業	9,452	3.50%	9,801	3.55%
金融業、保険業	4,577	1.70%	2,804	1.02%
不動産業、物品賃貸業	29,993	11.13%	32,061	11.61%
その他各種サービス業	17,197	6.38%	15,265	5.53%
地方公共団体	33,070	12.27%	34,463	12.48%
その他	142,624	52.92%	147,820	53.52%
海外及び特別国際金融取引勘定	—	—%	—	—%
政府等	—	—%	—	—%
金融機関	—	—%	—	—%
その他	—	—%	—	—%
合計	269,522	100.00%	276,179	100.00%

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	2024年3月末	2025年3月末
中小企業等貸出金残高	228,366	231,472
総貸出金に占める割合	84.72%	83.81%

消費者ローン残高

(単位：百万円)

	2024年3月末	2025年3月末
住宅ローン残高	139,457	140,220
その他ローン残高	14,285	18,017
合計	153,743	158,237

特定海外債権

該当ありません。

預貸率

(単位：%)

	2024年3月末			2025年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	101.14	—	101.14	97.50	—	97.50
期中平均	101.87	—	101.87	96.21	—	96.21

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

7 有価証券

商品有価証券の種類別平均残高

該当ありません。

有価証券の科目別残高

■ 期末残高

(単位：百万円)

	2024年3月末			2025年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
株式	1,044	—	1,044	1,044	—	1,044
その他の証券	10,947	—	10,947	11,258	—	11,258
(外国債券)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
(その他)	(10,947)	(—)	(10,947)	(11,258)	(—)	(11,258)
合計	11,991	—	11,991	12,302	—	12,302

■ 平均残高

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
株式	1,027	—	1,027	1,044	—	1,044
その他の証券	10,248	—	10,248	10,358	—	10,358
（外国債券）	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
（その他）	(10,248)	(—)	(10,248)	(10,358)	(—)	(10,358)
合計	11,276	—	11,276	11,402	—	11,402

有価証券の残存期間別残高

● 2024年3月末

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	1,044	1,044
その他の証券	—	—	—	21	—	—	10,925	10,947
（外国債券）	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
（その他）	(—)	(—)	(—)	(21)	(—)	(—)	(10,925)	(10,947)
合計	—	—	—	21	—	—	11,969	11,991

● 2025年3月末

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	1,044	1,044
その他の証券	—	—	20	—	—	—	11,238	11,258
（外国債券）	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
（その他）	(—)	(—)	(20)	(—)	(—)	(—)	(11,238)	(11,258)
合計	—	—	20	—	—	—	12,282	12,302

預証率

(単位：%)

	2024年3月末			2025年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	4.50	—	4.50	4.34	—	4.34
期中平均	4.30	—	4.30	4.04	—	4.04

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

8 時価等情報

有価証券関係

貸借対照表の「有価証券」です。

1. 売買目的有価証券

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券

該当ありません。

3. 子会社及び関連会社株式

該当ありません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

		2024年3月末			2025年3月末		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	10,925	10,263	662	11,238	10,366	871
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	その他	10,925	10,263	662	11,238	10,366	871
	小計	10,925	10,263	662	11,238	10,366	871
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計		10,925	10,263	662	11,238	10,366	871

(注) 市場価格のないその他有価証券

(単位：百万円)

		2024年3月末	2025年3月末
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式		1,044	1,044
その他		21	20
合計		1,065	1,064

これらについては、市場価格がなく、上表の「その他有価証券」には含めていません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券

該当ありません。

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. 減損処理を行った有価証券

該当ありません。

金銭の信託関係

該当ありません。

デリバティブ取引関係

該当ありません。

電子決済手段関係

該当ありません。

暗号資産関係

該当ありません。

9 不良債権、引当等

金融再生法開示債権・リスク管理債権

● 2024年3月末

(単位：百万円)

	債権額 A	保全額 B=C+D	担保・保証等 C	引当金 D	保全率 B÷A	引当率 D÷(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	353	353	340	12	100.00%	100.00%
危険債権	2,400	2,194	2,050	144	91.39%	41.11%
要管理債権	580	126	56	70	21.85%	13.38%
三月以上延滞債権	—	—	—	—	—%	—%
貸出条件緩和債権	580	126	56	70	21.85%	13.38%
合計 ①	3,334	2,674	2,447	227	80.19%	25.58%
正常債権	266,344					
総与信額 ②	269,679					
不良債権比率 ①÷②	1.23%					

(注) 「要管理債権」は金融再生法開示債権における分類であり、「三月以上延滞債権」、「貸出条件緩和債権」はリスク管理債権における分類です。

● 2025年3月末

(単位：百万円)

	債権額 A	保全額 B=C+D	担保・保証等 C	引当金 D	保全率 B÷A	引当率 D÷(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	259	259	250	8	100.00%	100.00%
危険債権	2,947	2,702	2,586	115	91.68%	32.04%
要管理債権	49	30	27	2	61.07%	11.13%
三月以上延滞債権	—	—	—	—	—%	—%
貸出条件緩和債権	49	30	27	2	61.07%	11.13%
合計 ①	3,255	2,991	2,864	126	91.88%	32.36%
正常債権	273,090					
総与信額 ②	276,345					
不良債権比率 ①÷②	1.17%					

(注) 「要管理債権」は金融再生法開示債権における分類であり、「三月以上延滞債権」、「貸出条件緩和債権」はリスク管理債権における分類です。

貸倒引当金等の期中増減

● 2024年3月期

(単位：百万円)

	2023年3月末	期中増加額	期中減少額		2024年3月末
			[目的使用]	[その他]	
一般貸倒引当金	58	142	—	58	142
個別貸倒引当金	260	158	60	199	158
貸倒引当金	318	300	60	258	300
偶発損失引当金	21	34	7	14	34
計	340	334	67	272	334

(注) 期中減少額 [その他] 欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金……………洗替による取崩額
 個別貸倒引当金……………洗替による取崩額
 偶発損失引当金……………洗替による取崩額

● 2025年3月期

(単位：百万円)

	2024年3月末	期中増加額	期中減少額		2025年3月末
			[目的使用]	[その他]	
一般貸倒引当金	142	66	—	142	66
個別貸倒引当金	158	125	9	148	125
貸倒引当金	300	191	9	291	191
偶発損失引当金	34	52	34	—	52
計	334	243	43	291	243

(注) 期中減少額 [その他] 欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金……………洗替による取崩額
 個別貸倒引当金……………洗替による取崩額
 偶発損失引当金……………洗替による取崩額

自己資本の充実の状況

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2014年金融庁告示第7号）」に基づき、自己資本の充実の状況について、以下のとおり開示しています。

I. 自己資本の構成に関する開示事項

II. 定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要
3. 信用リスクに関する事項
4. 信用リスク削減手法に関する事項
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
6. 証券化エクスポージャーに関する事項
7. CVAリスクに関する事項
8. マーケット・リスクに関する事項
9. オペレーショナル・リスクに関する事項
10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
11. 金利リスクに関する事項

III. 定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項
2. 信用リスクに関する事項
3. 信用リスク削減手法に関する事項
4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
5. 証券化エクスポージャーに関する事項
6. CVAリスクに関する事項
7. マーケット・リスクに関する事項
8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
10. 金利リスクに関する事項

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号、以下「自己資本比率告示」という。）」に定められた算式に基づき算出しています。
 当行は、国内基準を適用のうえ、2023年3月末からバーゼルⅢ最終化を早期適用し、信用リスク・アセットの額は標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しています。

自己資本の充実の状況

I. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	2024年3月末	2025年3月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	17,475	17,727
うち、資本金及び資本剰余金の額	13,585	13,585
うち、利益剰余金の額	4,035	4,279
うち、自己株式の額 (△)	—	—
うち、社外流出予定額 (△)	145	138
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	176	118
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	176	118
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	17,652	17,845
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	60	113
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	60	113
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	7
適格引当金不足額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	69	99
自己保有普通株式等 (純資産の額に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	129	220
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	17,522	17,625
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	164,314	169,920
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,993	4,071
資本フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	168,307	173,992
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.41%	10.12%

Ⅱ. 定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段（その額の全額又は一部が告示第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう）の概要は、以下のとおりです。

●2024年3月末

(1) 普通株式

発行者	株式会社長崎銀行
銘柄、名称又は種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	13,585百万円

●2025年3月末

(1) 普通株式

発行者	株式会社長崎銀行
銘柄、名称又は種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	13,585百万円

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行は、自己資本比率による評価のほか、リスク資本（リスク・カテゴリーごとに配賦した資本）とリスク量との対比による評価を内部管理上行っています。具体的には、各種リスクを計量的に把握し、半期ごとに銀行全体のリスク許容度内で配賦したリスク資本の範囲内にリスク量が収まっていることを毎月「ALM委員会」で評価しています。

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行は、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っています。

個別債務者の信用リスク管理については、融資部が個別債務者ごとに財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っています。評価は、新規与信実行時及び、実行後の信用格付・自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めています。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものです。

当行全体の与信ポートフォリオについては、融資部融資企画室が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っています。また、モニタリング結果を投融資委員会等において定期的に経営に報告しています。

また、信用リスクの計量化を行い、毎月ALM委員会において経営に報告しています。

なお、自己査定の結果に基づく適正な償却・引当を実施しており、貸倒引当金の計上基準については、「注記事項（重要な会計方針）」の「3.引当金の計上基準」に記載しています。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、エクスポージャーの種類にかかわらず以下のとおりです。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) リスク管理の方針

信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを削減するための措置で、担保や保証などをいいます。

当行は、与信取引に際しては、取引先の経営状況、資金使途、回収の可能性などに加えて、事業からのキャッシュ・フローを重視し、担保、保証に過度に依存しない適切な融資を行うことを基本としています。一方、必要に応じて、担保や保証などを取得している場合等において信用リスク削減手法の効果を適正に勘案しています。

(2) 貸出金と当行預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

貸出金と当行預金の相殺に当たっては、担保として申し受けていない定期性預金等を対象とし、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

なお、ここでいう相殺とは、自己資本比率を算出するうえで預金によって貸出金の信用リスク・アセットの額を削減させるという内部管理上の手続きであり、実際に貸出金の回収手段として相殺を実行することと同義ではありません。

(3) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保や保証については、経済情勢や環境の変化による価値の変動に留意して適宜評価を見直すとともに、必要な場合はいつでも担保権を実行できるよう担保権の効力及び現物を適切に評価・管理しています。

(4) 主要な担保の種類

主要な担保は、当行預金、上場会社の株式などです。これらの担保は、信用リスク・アセットの額の算出において、適格金融資産担保として、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

(5) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

保証人は、信用度の高い日本国政府、地方公共団体、政府関係機関、信用保証協会などとしています。また、これらに加えて、一定の信用力を有する法人による保証についても、適格保証（保証人）として保証効果を勘案しています。

なお、クレジット・デリバティブの取扱いはありません。

(6) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関する情報

保証については、信用リスクが極めて低い日本国政府、地方公共団体及び信用保証協会に係るものが大半を占めています。
また、特定の業種等への集中はありません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

7. CVAリスクに関する事項

該当ありません。

8. マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当行は、「リスク管理基本方針」に「オペレーショナル・リスク管理方針」を定め、オペレーショナル・リスク管理態勢の強化に努めています。

当行は、オペレーショナル・リスクが全ての業務・部署にかかわる広範囲かつ多種・多様なリスクであることや業務運営上可能な限り回避すべきリスクであることを踏まえ、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在時の影響の極小化に努めています。

具体的には、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクの6つのカテゴリーに分け、リスク特性に応じた管理を実施するとともに、総合企画部において、当行のオペレーショナル・リスク全体を把握・管理する体制としています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法

オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たっては、「標準的計測手法」を使用しています。

(3) BIの算出方法

BIの値は、金利要素、役務要素及び金融商品要素の合計額より算出しています。

(4) ILMの算出方法

ILMの値は、内部損失データのうち特殊損失を除く2百万円を超える全てのネット損失をもとに算出したオペレーショナル・リスク損失の年間平均額に、15を乗じて得た額を用いて算出しています。

(5) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子法人又は事業部門の有無

BIの算出から除外した連結子法人又は事業部門はありません。

(6) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

ILMの算出から除外した特殊損失はありません。

10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行は、各部門の経営上の位置付け、自己資本、収益力、リスク管理能力、人的能力等を十分勘案のうえ、市場リスクの限度枠を設定し、当該限度枠内でリスクテイクすることをリスク管理の基本方針としています。この基本方針に基づき、信用リスク及び市場リスク（金利や有価証券の価格、為替などの変動により、金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。）を対象としたリスク管理を実施しています。

なお、不動産投資法人への出資及びこれに類する出資についても、株式等エクスポージャーに準ずる取扱いとし、リスク・ウェイトを判定しています。

(2) 株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針等

株式の評価に関する会計方針は、「注記事項（重要な会計方針）」の「1.有価証券の評価基準及び評価方法」等に記載しています。

11. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、市場金利が変動することによる金利感応資産・負債の経済価値の変動リスク及び金利収益の変動リスクをいいます。当行は、すべての金利感応資産・負債を金利リスクの管理対象とし、重要性を踏まえて金利リスクを計測しています。

②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当行は、許容できる一定の範囲内にリスクをコントロールすることにより、安定した収益の実現を目指すことを基本方針としています。この基本方針に基づき、「ALM委員会」において半期ごとに各部門にリスク資本を配賦し、各部門はこの配賦額（リスクリミット）内で市場取引を実施しています。加えて、業務別の取引限度枠や注意喚起を促す警戒水準としてアラームポイントを設定しています。

③金利リスク計測の頻度

当行は金利リスクの指標として Δ EVE（金利ショックに対する経済価値の減少額）や、 Δ NII（金利ショックに対する金利収益の減少額）、100BPV、VaR（ヒストリカル法）等を月次で計測しています。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

①定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

i) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

ii) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

iii) 流動性預金への満期の割当て方法（コア預金等）及びその前提

流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

iv) 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約については、これらを考慮していません。

v) 複数の通貨の集計方法及びその前提

複数の通貨の金利リスクの集計方法については、円貨建資産・負債以外の保有はありません。

vi) スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等）

キャッシュ・フローには信用スプレッド等を含めていますが、割引金利にはリスク・フリーレートを使用し、信用スプレッド等は考慮していません。

vii) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

Δ EVEの最大値は、2024年3月末12億円（上方パラレルシフト）であったのに対し、2025年3月末12億円（上方パラレルシフト）となりました。2024年3月末の開示からの変動はありません。

viii) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

2025年3月末の Δ EVEは、監督上の基準値（自己資本の額の20%）以内であり、問題ない水準と認識しています。

②銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該リスクに関する事項

i) 金利ショックに関する説明

Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、過去の事例や、景気シナリオに基づく金利変動としています。

ii) 金利リスク計測の前提及びその意味（特に、定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NIIと大きく異なる点）

当行は、統合リスク管理の一環として、金利リスクをVaRなどにより管理しています。具体的には、「ALM委員会」において半期ごとに各部門にリスク資本を配賦し、各部門はこの配賦額（リスクリミット）内で市場取引を実施しています。加えて、業務別の取引限度枠や金利リスク量のガイドライン及び注意喚起を促す警戒水準としてアラームポイントを設定しています。

また、当行では、過去の事例や、景気シナリオに基づく金利変動による影響等に基づくストレス・テストを定期的の実施し、自己資本の充実度や収益影響の評価を行っています。

Ⅲ. 定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)					
	2024年3月末		2025年3月末		＜参考＞
	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	告示で定める リスク・ウェイト (%)
現金	—	—	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	0～150
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	0
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	20～150
国際開発銀行向け	—	—	—	—	0～150
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	10～20
我が国の政府関係機関向け	1	0	0	0	10～20
地方三公社向け	—	—	—	—	20
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	704	28	402	16	20～150
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	600	24	350	14	20～150
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	10～100
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	26,984	1,079	27,379	1,095	20～150
(うち特定貸付債権向け)	574	22	523	20	20～150
中堅中小企業等向け及び個人向け	18,188	727	18,587	743	45～100
(うちトランザクター向け)	204	8	146	5	45
不動産関連向け	95,640	3,825	98,255	3,930	20～150
(うち自己居住用不動産等向け)	70,839	2,833	71,521	2,860	20～75
(うち賃貸用不動産向け)	24,744	989	26,698	1,067	30～150
(うち事業用不動産関連向け)	—	—	—	—	70～150
(うちその他不動産関連向け)	55	2	35	1	60
(うちA D C向け)	—	—	—	—	100～150
劣後債権及びその他資本性証券等	1,246	49	—	—	150
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）（注）	2,024	80	1,406	56	50～150
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	475	19	496	19	100
取立未済手形	11	0	9	0	20
信用保証協会等による保証付	1,441	57	1,647	65	0～10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	10
株式等	1,357	54	1,670	66	250～400
上記以外	2,859	114	3,441	137	100～1250
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	1250
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち 対象普通株式等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に 該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—	—	250～400
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	—	—	598	23	250
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を 保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—	250
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を 保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段のうち、その他外部 T L A C 関連調達手段に 係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	150
(うち上記以外のエクスポージャー)	2,859	114	2,842	113	100
証券化	—	—	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—
(うち短期STC要件適用分)	—	—	—	—	—
(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—	—	—
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	13,377	535	16,624	664	—
未決済取引	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係る エクスポージャーに係る経過措置により リスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—	—
計	164,314	6,572	169,920	6,796	

(注)「延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)」は、パーゼルⅢ最終化に基づき、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは貸出条件緩和債権について記載しています。

(2) マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額及びマーケット・リスクに対する所要自己資本の額
該当ありません。

(3) オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2024年3月末	2025年3月末
BIC（事業規模要素）の額	590	601
ILM（内部損失乗数）の値	0.54	0.54
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,993	4,071
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	159	162

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×4%」で計算しています。

BICの構成要素

(単位：百万円)

	2025年3月末	2024年3月末	2023年3月末
ILDC（金利要素）	3,921		
資金運用収益	3,742	3,553	3,535
資金調達費用	252	14	27
金利収益資産	346,264	310,443	287,011
受取配当金	462	433	332
SC（役務要素）	1,090		
役務取引等収益	820	800	676
役務取引等費用	1,171	1,053	975
その他業務収益	23	19	28
その他業務費用	11	2	28
FC（金融商品要素）	2		
特定取引勘定のネット損益	—	—	—
特定取引勘定以外の勘定のネット損益	△4	△2	△0
BI（事業規模指標）	5,014		
BIC（事業規模要素）	601		
除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI	5,014		
除外特例によって除外したBI	—		

オペレーショナル・リスク損失の推移

● 2024年3月末

(単位：百万円、件)

	オペレーショナル・ リスク損失の推移	当期末 (イ)	前期末 (ロ)	前々期末 (ハ)	ハの前期末 (ニ)	ニの前期末 (ホ)	ホの前期末 (ヘ)	ヘの前期末 (ト)	トの前期末 (チ)	チの前期末 (リ)	リの前期末 (ヌ)	直近10年間 の平均 (ル)
200万円を超える損失を集計したもの												
1	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1,000万円を超える損失を集計したもの												
6	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項												
11	ILMの算出への内部損失 データ利用の有無	有	有	有	有	有	有	—	—	—	—	—
12	※11で内部損失データを利用していない場合は、 内部損失データの承認基準充足の有無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 2018年4月以降の内部損失データを用いてオペレーショナル・リスク相当額を算出しています。

	オペレーショナル・ リスク損失の推移	当期末 (イ)	前期末 (ロ)	前々期末 (ハ)	ハの前期末 (ニ)	ニの前期末 (ホ)	ホの前期末 (ヘ)	ヘの前期末 (ト)	トの前期末 (チ)	チの前期末 (リ)	リの前期末 (ヌ)	直近10年間 の平均 (ル)
200万円を超える損失を集計したもの												
1	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1,000万円を超える損失を集計したもの												
6	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項												
11	ILMの算出への内部損失 データ利用の有無	有	有	有	有	有	有	有	—	—	—	—
12	※番号11で内部損失データを利用していない場合は、 内部損失データの承認基準充足の有無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 2018年4月以降の内部損失データを用いてオペレーショナル・リスク相当額を算出しています。

(4) リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2024年3月末		2025年3月末	
	リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%
信用リスク	164,314	6,572	169,920	6,796
オペレーショナル・リスク	3,993	159	4,071	162
計	168,307	6,732	173,992	6,959

2. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

信用リスクに関するエクスポージャー（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）の期末残高及び主な種類別（地域別、業種別、残存期間別）は、以下のとおりです。

なお、期中平均残高は、期末残高と当期のリスク・ポジションが大幅に乖離していないため記載していません。

①地域別内訳

● 2024年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計	延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他		
国内	269,297	—	37,939	—	1,596	308,833	3,393
国外	—	—	—	—	—	—	—
計	269,297	—	37,939	—	1,596	308,833	3,393

(注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、貸借対照表計上額に基づき算出しています。
2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しています。
3. 「延滞等」は、パーゼルⅢ最終化に基づき、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは貸出条件緩和債権について記載しています。

● 2025年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計	延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他		
国内	275,971	—	66,564	—	1,380	343,916	3,297
国外	—	—	—	—	—	—	—
計	275,971	—	66,564	—	1,380	343,916	3,297

(注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、貸借対照表計上額に基づき算出しています。
2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しています。
3. 「延滞等」は、パーゼルⅢ最終化に基づき、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは貸出条件緩和債権について記載しています。

②業種別内訳
● 2024年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計	延滞等
	貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他		
業種別							
製造業	6,863	—	0	—	5	6,869	305
農業、林業	1,454	—	1	—	12	1,467	43
漁業	1,261	—	0	—	1	1,262	3
鉱業、採石業、砂利採取業	700	—	0	—	0	700	—
建設業	17,918	—	4	—	18	17,941	609
電気・ガス・熱供給・水道業	4,605	—	1	—	0	4,607	—
情報通信業	1,499	—	0	—	0	1,499	1
運輸業、郵便業	2,309	—	0	—	5	2,315	39
卸売業、小売業	10,364	—	8	—	10	10,384	417
金融業、保険業	4,747	—	30,201	—	410	35,359	—
不動産業、物品賃貸業	31,595	—	1,011	—	410	33,018	341
その他各種サービス業	20,861	—	5	—	31	20,898	1,213
国・地方公共団体等	33,070	—	28	—	—	33,099	—
その他	132,044	—	6,675	—	689	139,409	418
計	269,297	—	37,939	—	1,596	308,833	3,393

- (注) 1.「資産（オン・バランス）項目」については、貸借対照表計上額に基づき算出しています。
2.「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しています。
3.「延滞等」は、パーゼルⅢ最終化に基づき、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは貸出条件緩和債権について記載しています。
4.業種別の「その他」には、個人向けエクスポージャーのほか、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等を含んでいます。

● 2025年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計	延滞等
	貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他		
業種別							
製造業	6,891	—	0	—	3	6,896	344
農業、林業	1,110	—	1	—	11	1,123	9
漁業	789	—	0	—	0	790	6
鉱業、採石業、砂利採取業	822	—	—	—	0	823	—
建設業	19,968	—	5	—	17	19,990	685
電気・ガス・熱供給・水道業	4,513	—	1	—	0	4,515	50
情報通信業	1,671	—	0	—	0	1,671	0
運輸業、郵便業	2,248	—	0	—	1	2,250	146
卸売業、小売業	10,728	—	8	—	10	10,748	534
金融業、保険業	2,965	—	59,071	—	412	62,449	—
不動産業、物品賃貸業	33,771	—	1,009	—	210	34,991	338
その他各種サービス業	18,914	—	6	—	31	18,951	729
国・地方公共団体等	34,463	—	61	—	—	34,525	—
その他	137,111	—	6,396	—	680	144,188	450
計	275,971	—	66,564	—	1,380	343,916	3,297

- (注) 1.「資産（オン・バランス）項目」については、貸借対照表計上額に基づき算出しています。
2.「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しています。
3.「延滞等」は、パーゼルⅢ最終化に基づき、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは貸出条件緩和債権について記載しています。
4.業種別の「その他」には、個人向けエクスポージャーのほか、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等を含んでいます。

③残存期間別
● 2024年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計
	貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他	
1年以下	20,382	—	30,177	—	1,362	51,922
1年超3年以下	11,784	—	7	—	207	11,999
3年超5年以下	19,504	—	11	—	2	19,518
5年超7年以下	22,190	—	11	—	—	22,201
7年超10年以下	36,182	—	22	—	—	36,204
10年超	159,098	—	72	—	4	159,175
期間の定めのないもの	154	—	7,637	—	20	7,811
計	269,297	—	37,939	—	1,596	308,833

(注) 1.「資産（オン・バランス）項目」については、貸借対照表計上額に基づき算出しています。
2.「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しています。
3. 残存期間別の貸出金残高は、最終期日ベースで算出しています。

● 2025年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計
	貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他	
1年以下	18,307	—	59,038	—	1,149	78,495
1年超3年以下	12,437	—	7	—	203	12,648
3年超5年以下	19,327	—	17	—	2	19,346
5年超7年以下	24,493	—	12	—	—	24,506
7年超10年以下	38,810	—	26	—	—	38,836
10年超	162,451	—	80	—	4	162,536
期間の定めのないもの	143	—	7,381	—	21	7,546
計	275,971	—	66,564	—	1,380	343,916

(注) 1.「資産（オン・バランス）項目」については、貸借対照表計上額に基づき算出しています。
2.「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しています。
3. 残存期間別の貸出金残高は、最終期日ベースで算出しています。

(2) 貸倒引当金の内訳

①貸倒引当金の期中増減

● 2024年3月末

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	58	83	142
個別貸倒引当金	260	△101	158
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金 計	318	△17	300

(注) 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定を行っていません。

● 2025年3月末

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	142	△76	66
個別貸倒引当金	158	△32	125
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金 計	300	△109	191

(注) 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定を行っていません。

②個別貸倒引当金の地域別内訳

● 2024年3月末

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	期末残高
国内	260	△101	158
国外	—	—	—
個別貸倒引当金 計	260	△101	158

● 2025年3月末

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	期末残高
国内	158	△32	125
国外	—	—	—
個別貸倒引当金 計	158	△32	125

③個別貸倒引当金の業種別内訳
● 2024年3月末

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	期末残高
製造業	68	△60	7
農業、林業	—	—	—
漁業	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建設業	—	1	1
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	—	—	—
運輸業、郵便業	0	0	0
卸売業、小売業	33	△32	0
金融業、保険業	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	0	0	1
その他各種サービス業	154	△8	146
国・地方公共団体等	—	—	—
その他	2	△2	0
個別貸倒引当金 計	260	△101	158

● 2025年3月末

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	期末残高
製造業	7	△6	0
農業、林業	—	—	—
漁業	0	△0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建設業	1	△1	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	5	5
情報通信業	—	—	—
運輸業、郵便業	0	0	0
卸売業、小売業	0	0	1
金融業、保険業	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	1	0	1
その他各種サービス業	146	△31	114
国・地方公共団体等	—	—	—
その他	0	△0	0
個別貸倒引当金 計	158	△32	125

(3) 貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	1
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
その他各種サービス業	—	—
国・地方公共団体等	—	—
その他	—	—
貸出金償却 計	—	1

(注) 貸倒引当金の目的使用による取崩相当額を相殺して計上しています。

(4) ポートフォリオの区分ごとの内訳
● 2024年3月末

(単位：百万円、%)

資産クラス	CCF・信用リスク削減手法 適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法 適用後のエクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランスシート の額	オフ・バランスシート の額	オン・バランスシート の額	オフ・バランスシート の額		
日本国政府及び日本銀行向け	29,660	—	29,660	—	—	0.00
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	33,089	—	33,067	—	—	0.00
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	14	8	14	0	1	10.00
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	1,523	1,000	1,523	400	704	36.65
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	1,000	1,000	1,000	400	600	42.86
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	32,575	1,101	31,565	410	26,984	84.39
うち、特定貸付債権向け	574	—	574	—	574	100.00
劣後債権及びその他資本性証券等	1,000	—	996	—	1,246	125.00
株式等	1,044	—	1,044	—	1,357	130.00
中堅中小企業等向け及び個人向け	24,852	7,588	25,685	762	18,188	68.77
うち、トランザクター向け	—	4,793	—	474	204	43.06
不動産関連向け	152,339	—	152,221	—	95,640	62.83
うち、自己居住用不動産等向け	123,948	—	123,894	—	70,839	57.18
うち、賃貸用不動産向け	28,269	—	28,233	—	24,744	87.64
うち、事業用不動産関連	—	—	—	—	—	—
うち、その他不動産関連	121	—	92	—	55	60.00
うち、ADC向け	—	—	—	—	—	—
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	2,757	27	1,363	1	2,024	148.39
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	475	—	475	—	475	100.00
現金	3,592	—	3,592	—	—	0.00
取立未済手形	58	—	58	—	11	20.00
信用保証協会等による保証付	21,192	34	21,192	13	1,441	6.80
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
合計					148,076	

(注) 信用リスク・アセットの額の合計は、本表記載の資産クラスごとの信用リスク・アセットの額の合計です。

資産クラス	CCF・信用リスク削減手法 適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法 適用後のエクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランスシート の額	オフ・バランスシート の額	オン・バランスシート の額	オフ・バランスシート の額		
日本国政府及び日本銀行向け	58,826	—	58,826	—	—	0.00
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	34,480	—	34,457	—	—	0.00
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	6	22	6	2	0	10.00
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	761	1,000	761	400	402	34.66
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	500	1,000	500	400	350	38.88
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	34,415	597	33,307	210	27,379	81.68
うち、特定貸付債権向け	523	—	523	—	523	100.00
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
株式等	1,044	—	1,044	—	1,670	160.00
中堅中小企業等向け及び個人向け	25,428	7,483	26,760	753	18,587	67.56
うち、トラランザクター向け	—	4,591	—	455	146	32.15
不動産関連向け	156,962	—	156,872	—	98,255	62.63
うち、自己居住用不動産等向け	125,310	—	125,261	—	71,521	57.10
うち、賃貸用不動産向け	31,593	—	31,551	—	26,698	84.62
うち、事業用不動産関連	—	—	—	—	—	—
うち、その他不動産関連	59	—	59	—	35	60.00
うち、ADC向け	—	—	—	—	—	—
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	2,674	29	955	1	1,406	146.88
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	496	—	496	—	496	100.00
現金	3,096	—	3,096	—	—	0.00
取立未済手形	48	—	48	—	9	20.00
信用保証協会等による保証付	21,046	19	21,046	7	1,647	7.82
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
合計					149,855	

(注) 信用リスク・アセットの額の合計は、本表記載の資産クラスごとの信用リスク・アセットの額の合計です。

(5) ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

● 2024年3月期

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）										
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計				
資産クラス											
日本国政府及び日本銀行向け	29,660	—	—	—	—	—	29,660				
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—				
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—				
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計			
我が国の地方公共団体向け	33,067	—	—	—	—	—	—	33,067			
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—			
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—			
我が国の政府関係機関向け	—	14	—	—	—	—	—	14			
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—			
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計			
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—			
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計		
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	521	502	—	900	—	—	—	—	1,923		
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	500	—	900	—	—	—	—	1,400		
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計		
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	0	4,209	300	—	16,791	10,349	—	—	325	31,975	
うち、特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	574	—	—	—	574	
	100%	150%	250%	400%	その他	合計					
劣後債権及びその他資本性証券等	—	996	—	—	—	—	996				
株式等	—	—	1,044	—	—	—	1,044				
	45%	75%	100%	その他	合計						
中堅中小企業等向け及び個人向け	436	19,849	134	6,027	26,448						
	20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他	合計		
不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け	6,993	4,048	13,913	8,271	12,507	78,092	—	67	123,894		
	20%	31.25%	37.50%	50%	62.50%			その他	合計		
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	3	2	10	10	33			150	210		
	30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他	合計		
不動産関連向け うち、賃貸用不動産向け	2,119	818	2,187	894	3,107	18,869	—	237	28,233		
	30%	43.75%	56.25%	75%	93.75%			その他	合計		
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	106	113	—	85	115			924	1,344		
	70%	90%	110%	150%	その他	合計					
不動産関連向け うち、事業用不動産関連	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	70%	112.50%					その他	合計			
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	—	—					—	—	—		
	60%	その他			合計						
不動産関連向け うち、その他不動産関連	92			—			92				
	60%	その他			合計						
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	15			—			15				
	100%	150%	その他	合計							
不動産関連向け うち、ADC向け	—	—	—	—							
	50%	100%	150%	その他	合計						
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	0	42	1,321	—	1,364						
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	475	—	—	475						
	0%	10%	20%	その他	合計						
現金	3,592	—	—	—	3,592						
取立未済手形	—	—	58	—	58						
信用保証協会等による保証付	6,791	14,415	—	—	21,206						
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—						

(注) 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分に応じた額を記載しています。

リスク・ウェイト 資産クラス	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）									
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計			
日本国政府及び日本銀行向け	58,826	—	—	—	—	—	58,826			
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—			
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—			
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計		
我が国の地方公共団体向け	34,457	—	—	—	—	—	—	34,457		
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
我が国の政府関係機関向け	—	8	—	—	—	—	—	8		
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計		
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	258	502	—	400	—	—	—	—	1,161	
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	500	—	400	—	—	—	—	900	
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	300	7,033	800	—	12,893	12,214	—	—	275	33,518
うち、特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	523	—	—	—	523
	100%	150%	250%	400%	その他	合計				
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—			
株式等	—	—	1,044	—	—	—	1,044			
	45%	75%	100%	その他	合計					
中堅中小企業等向け及び個人向け	221	21,061	54	6,177	27,514					
	20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他	合計	
不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け	7,193	4,259	13,907	8,892	12,011	78,956	—	40	125,261	
	20%	31.25%	37.50%	50%	62.50%			その他	合計	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	2	—	10	28	13			135	189	
	30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け うち、賃貸用不動産向け	2,236	747	2,360	909	7,777	17,364	—	156	31,551	
	30%	43.75%	56.25%	75%	93.75%			その他	合計	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	180	31	83	76	33			812	1,217	
	70%	90%	110%	150%	その他	合計				
不動産関連向け うち、事業用不動産関連	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	70%	112.50%					その他	合計		
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	—	—					—	—	—	
	60%	その他	合計							
不動産関連向け うち、その他不動産関連	59	—	59							
	60%	その他	合計							
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	12	—	12							
	100%	150%	その他	合計						
不動産関連向け うち、ADC向け	—	—	—	—						
	50%	100%	150%	その他	合計					
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	21	17	918	—	957					
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	496	—	—	—	496				
	0%	10%	20%	その他	合計					
現金	3,096	—	—	—	—	3,096				
取立未済手形	—	—	48	—	—	48				
信用保証協会等による保証付	4,581	16,471	—	—	—	21,053				
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—				

(注) 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分に応じた額を記載しています。

(6) リスク・ウェイト区分ごとの内訳

● 2024年3月期

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	イ オン・バランスのエク スポージャーの額 (CCF・信用リスク 削減手法適用前)	ロ オフ・バランスのエク スポージャーの額 (CCF・信用リスク 削減手法適用前)	ハ CCFの加重平均値	ニ 信用リスク・エク スポージャーの額 (CCF・信用リスク 削減手法適用後)
40%未満	95,380	8	10.00%	117,032
40%-70%	106,911	6,851	18.80%	113,620
75%	46,094	2,807	10.53%	23,257
80%	—	—	—	—
85%	20,740	16	25.33%	16,791
90%-100%	11,391	48	10.00%	11,117
105%-130%	18,969	—	—	18,869
150%	3,643	27	10.98%	2,318
250%	1,044	—	—	1,044
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	304,176	9,759	16.36%	304,050

(注) 1. 一部のエクスポージャー（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー等）を除いています。
2. 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分に応じた額を記載しています。

● 2025年3月期

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	イ オン・バランスのエク スポージャーの額 (CCF・信用リスク 削減手法適用前)	ロ オフ・バランスのエク スポージャーの額 (CCF・信用リスク 削減手法適用前)	ハ CCFの加重平均値	ニ 信用リスク・エク スポージャーの額 (CCF・信用リスク 削減手法適用後)
40%未満	125,905	22	10.00%	148,709
40%-70%	110,502	6,142	17.33%	115,668
75%	53,707	2,901	10.46%	29,639
80%	—	—	—	—
85%	14,545	13	25.67%	12,893
90%-100%	13,539	44	10.00%	12,815
105%-130%	17,472	—	—	17,364
150%	2,567	28	10.26%	918
250%	1,044	—	—	1,044
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	339,285	9,151	15.09%	339,053

(注) 1. 一部のエクスポージャー（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー等）を除いています。
2. 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分に応じた額を記載しています。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法による効果

当行は信用リスク・アセットの算出にあたり、信用リスク削減手法を適用しています。

信用リスク削減手法のうち、「適格金融資産担保」及び「保証」により効果が勘案された額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2024年3月末	2025年3月末
適格金融資産担保	283	234
現金及び自行預金	278	226
金	—	—
債券	—	—
株式	4	7
投資信託	—	—
保証	6,394	6,482

(注) 保証には、信用保証協会保証付エクスポージャーは含まれていません。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

6. CVAリスクに関する事項

該当ありません。

7. マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2024年3月末		2025年3月末	
	貸借対照表 計上額	時価	貸借対照表 計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
（うち子会社・関連会社株式）	(—)	(—)	(—)	(—)
上記以外	1,044		1,044	
株式	1,044		1,044	
（うち子会社・関連会社株式）	(—)		(—)	
計	1,044		1,044	

(注)「上場株式等エクスポージャー」は、市場価格等による時価のあるものです。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
売却に伴う損益	—	—
償却に伴う損益	—	—
計	—	—

(3) 評価損益

①貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益

● 2024年3月末

(単位：百万円)

	取得価額	貸借対照表計上額	評価損益
満期保有目的	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—
その他有価証券	1,044	1,044	—
計	1,044	1,044	—

● 2025年3月末

(単位：百万円)

	取得価額	貸借対照表計上額	評価損益
満期保有目的	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—
その他有価証券	1,044	1,044	—
計	1,044	1,044	—

②貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益

該当ありません。

9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2024年3月末	2025年3月末
ルックスルー方式	10,285	10,386
マンドート方式	8	7
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	—	—
フォールバック方式（リスク・ウェイト1250%）	—	—
計	10,293	10,393

- (注) 1. 「ルックスルー方式」とは、ファンド内の個々の組入資産の信用リスク・アセットの総額を計算する方式です。
2. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準（マンドート）に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の資産のリスク・アセットの総額を計算する方式です。
3. 「蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）」とは、ファンド内のリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高い場合に250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
4. 「蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）」とは、ファンド内のリスク・ウェイトが250%を超え400%以下である蓋然性が高い場合に400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
5. 「フォールバック方式（リスク・ウェイト1250%）」とは、上記全てに該当しない場合に1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

10. 金利リスクに関する事項

IRRBB 1:金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2025年3月末	2024年3月末	2025年3月末	2024年3月末
1	上方パラレルシフト	1,234	1,213	467	191
2	下方パラレルシフト	—	—	264	742
3	スティープ化	1,211	1,226		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	1,234	1,226	467	742
		ホ		ヘ	
		2025年3月末		2024年3月末	
8	自己資本の額	17,625		17,522	

報酬等に関する開示事項

1. 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりです。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役です。なお、社外取締役及び社外監査役を除いています。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としています。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はいません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ですが、当行には連結子法人等に該当する法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の「役員区分ごとの報酬の総額」を「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っています。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者ですが、当行にはグループ会社、連結子法人等に該当する法人等はなく、重要な影響を与える者はいません。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において取締役報酬、監査役報酬それぞれの総額の限度額を決定しています。取締役の個人別の報酬については取締役会において、監査役の個人別の報酬については監査役の協議により、それぞれ決定することとしています。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2024年4月～2025年3月）
取締役会、監査役の協議	各 1 回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、記載していません。

2. 当行の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行の役員報酬制度については、確定金額報酬とし、役員としての職務内容・責任等を勘案して決定しています。

なお、取締役の報酬は、株主総会において決議された取締役の報酬の限度額の範囲内で、取締役会にて決定しており、監査役の報酬は、株主総会において決議された監査役の報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しています。

(2) 報酬体系の設計・運用についての重要な変更について

当期において、報酬体系の設計・運用についての重要な変更は実施していません。

3. 当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額の限度額が決議され、決定される仕組みになっています。
また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当行の財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっています。なお、当行の役職員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用していません。

4. 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の 総額	変動報酬の		総額	変動報酬の内訳			退職慰労 引当金 繰入額
				基本報酬 (確定金額報酬)	その他		基本報酬	賞与	その他	
対象役員 (除く社外役員)	7	86	67	67	—	—	—	—	—	18
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 株式報酬型ストックオプション制度は導入していません。

5. 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

開示項目一覧

銀行法施行規則第34条の26（連結ベース）

		西日本フィナンシャルホールディングス
1 銀行持株会社の概況・組織		
○経営の組織（銀行持株会社の子会社等の経営管理に係る体制を含む）		3
○資本金及び発行済株式の総数		2
○持株数の多い順に10以上の株主に関する事項		2
○取締役の氏名・役職名		3
○会計監査人の氏名又は名称		27
2 銀行持株会社及びその子会社等の概況		
○銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容・組織の構成		4
○子会社等に関する事項		
（1）名称		5
（2）主たる営業所又は事務所の所在地		5
（3）資本金又は出資金		5
（4）事業の内容		5
（5）設立年月日		5
（6）銀行持株会社が保有する議決権の割合		5
（7）子会社等が保有する議決権の割合		5
3 主要な業務に関する事項		
○直近の事業年度における事業の概況		26
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標		26
4 直近2連結会計年度における財産の状況		
○連結貸借対照表・連結損益計算書・連結株主資本等変動計算書		27～30
○リスク管理債権		42
○自己資本の充実の状況		44～70
○セグメント情報		43
○会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合はその旨		27
○連結財務諸表について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査証明を受けている旨		27
5 報酬等に関する開示事項		71～72

銀行法施行規則第19条の2（単体ベース）

		西日本シティ銀行	長崎銀行
1 概況・組織			
○経営の組織		8	15
○持株数の多い順に10以上の株主に関する事項		6	14
○取締役・監査役の氏名・役職名		7	15
○会計監査人の氏名又は名称		75	130
○営業所の名称・所在地		10～13	16
○銀行代理業者に関する事項		13	16
2 主要な業務の内容（信託業務の内容を含む）			
		6	14
3 主要な業務に関する事項			
○直近の事業年度における事業の概況		74	129
○直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標		74	129
○直近の2事業年度における業務の状況を示す指標			
（1）主要な業務の状況を示す指標			
・業務粗利益・業務粗利益率・業務純益・実質業務純益・コア業務純益・コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）		86	139
・資金運用収支・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支		86	139
・資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘		86～87	139～140
・受取利息・支払利息の増減		88	141
・総資産経常利益率・資本経常利益率		86	139
・総資産当期純利益率・資本当期純利益率		86	139
（2）預金に関する指標			
・流動性預金・定期性預金・譲渡性預金その他の預金の平均残高		89	142
・金利区分ごとの定期預金の残存期間別の残高		89	142
（3）貸出金等に関する指標			
・手形貸付・証書貸付・当座貸越・割引手形の平均残高		90	143
・金利区分ごとの貸出金の残存期間別の残高		90	143
・担保の種類別の貸出金残高・支払承諾見返額		90	144
・使途別の貸出金残高		91	144
・業種別の貸出金残高・貸出金総額に占める割合		91	144
・中小企業等に対する貸出金残高・貸出金総額に占める割合		91	145
・特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高		91	145
・預貸率の期末値・期中平均値		91	145
（4）有価証券に関する指標			
・商品有価証券の種類別の平均残高		—	145
・有価証券の種類別の残存期間別の残高		92	146
・有価証券の種類別の平均残高		92	146
・預証率の期末値・期中平均値		92	146

	西日本シティ銀行	長崎銀行
(5) 信託業務に関する指標		
・信託財産残高表	93	—
・金銭信託等の受託残高	93	—
・元本補填契約のある信託の種類別の受託残高	93	—
・信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	93	—
・金銭信託等の種類別の貸出金、有価証券、電子決済手段及び暗号資産の区分ごとの運用残高	93	—
・金銭信託等に係る貸出金の科目別の残高	93	—
・金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	93	—
・担保の種類別の金銭信託等に係る貸出金残高	93	—
・使途別の金銭信託等に係る貸出金残高	93	—
・業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	93	—
・中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	93	—
・金銭信託等に係る有価証券の種類別の残高	93	—
・電子決済手段の種類別の残高	93	—
・暗号資産の種類別の残高	93	—

4 業務の運営

○リスク管理の体制	本編87～90	本編87～90
○法令遵守の体制	本編91～92	本編91～92
○中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組の状況	18～24	18～24
○指定銀行業務紛争解決機関の名称	本編92	本編92

5 直近2事業年度における財産の状況

○貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書	75～78	130～133
○リスク管理債権	98	149
○元本補填契約のある信託に係る債権のうちリスク管理債権に該当するものの額並びにその合計額並びに正常債権に該当するものの額	93	—
○自己資本の充実の状況	99～125	150～168
○時価等情報		
(1) 有価証券	94～95	147
(2) 金銭の信託	95	148
(3) デリバティブ取引	96～97	148
(4) 電子決済手段	97	148
(5) 暗号資産	97	148
○貸倒引当金の期末残高・期中増減額	98	149
○貸出金償却の額	77	132
○会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合はその旨	75	130
○財務諸表について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査証明を受けている旨	—	—

6 報酬等に関する開示事項

126～127 169～170

銀行法施行規則第19条の3（連結ベース）

	西日本シティ銀行
1 銀行及びその子会社等の概況	
○銀行及びその子会社等の主要な事業の内容・組織の構成	9
○子会社等に関する事項	
(1) 名称	9
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	9
(3) 資本金又は出資金	9
(4) 事業の内容	9
(5) 設立年月日	9
(6) 銀行が保有する議決権の割合	9
(7) 子会社等が保有する議決権の割合	9
2 主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	74
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	—
3 直近2連結会計年度における財産の状況	
○連結貸借対照表・連結損益計算書・連結株主資本等変動計算書	—
○リスク管理債権	—
○自己資本の充実の状況	—
○セグメント情報	—
○会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合はその旨	—
○連結財務諸表について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査証明を受けている旨	—
4 報酬等に関する開示事項	126～127

(注) 西日本シティ銀行は連結子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

	西日本シティ銀行	長崎銀行
正常債権、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権の各々の金額	98	149

2025年7月
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス
経営企画部
〒812-0011 福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号
TEL 092-476-5050（代表）
ホームページ <https://www.nnfh.co.jp/>

